仕 様 書

業務名：平成２６年度　林道事業設計外注費積算プログラム改修業務

第１条　適用範囲

本仕様書は、北海道森林管理局（以下、「発注者」という）が発注する「平成２６年度 林道事業設計外注費積算プログラム改修業務」（以下、「本業務」という）に適用する。

第２条　履行

本業務の履行にあたっては、本様書のほか関係法規等について遵守し、業務の目的を十分に理解した上で受注者の有する知識・技術・経験を高度に発揮しなければならない。なお、本仕様書に明記していない事項であっても業務の要件を満たす上で必要となる作業等については、すべて受注者の実施、費用負担で責任をもって履行することとする。

第３条　業務概要

本業務は、発注者が使用する「林道事業設計外注費積算プログラム」について改修を行うものである。

第４条　協議

業務の実施にあたっては、適切な業務の遂行を図るため連絡を密にし、業務上不明な点または疑義が生じた場合は速やかに協議するものとする。

第５条　情報の取扱い

受注者は、本業務の履行過程において取得した全ての情報について、発注者の承諾を得ずに第三者への提供、本業務目的以外の利用、複写又は廃棄等を行ってはならない。

第６条　貸与する資料

本業務の実施にあたっては、以下の物品等を貸与する。ただし、貸与品は本業務以外の目的に使用してはならない。また、発注者の求めに応じ管理状況を明らかにするとともに、本業務完了時には速やかに返還するものとする。

①　林道事業設計外注費積算プログラム
②　林道事業設計外注費積算プログラム取扱説明書
③　その他必要な資料

第７条　業務内容

１　別添「林道事業設計外注費積算プログラム改修内容」のとおりとする。

２　前項の業務について、正しく修正・改良が行われたかどうか検証を行うこと。また、修正・改良箇所以外に不具合が発生しておらずプログラムが正常に動作するかどうか検証を行うこと。

３　第３項の検証にあたっては、発注者が用意するデータでも検証をおこなうこと。

第８条　成果品

第７条の成果を取りまとめ、以下の成果品を提出すること。

①　林道事業設計外注費積算プログラム・・・CD-R １式×１部

③　積算プログラム取扱説明書・・・・・・・印刷物１式×１部、電子データ１式

第９条　用紙

林道事業設計外注費積算プログラム取扱説明書を印刷する用紙は、間伐材を使用したグリーン購入法に適合した用紙とすること。

第10条 成果品の納入

成果品の納入場所は、北海道森林管理局　森林整備第二課とする。

第11条 瑕疵担保責任

１　納品物の瑕疵担保期間は、納入後１年間とする。

２　プログラム全体について、瑕疵担保責任を負うものとする。

第12条 その他の留意事項

１　詳細な事項及び本仕様書等に定めのない事項については、発注者と必要に応じて打ち合わせを行うこと。

２　稼働後１年間、設定や運用方法等について受注者からの問い合わせについて対応すること。

３　納入後に異常等が生じた場合は受注者の責任において、その補修等の作業を行うこと。

別添

林道事業設計外注費積算プログラム改修内容

本業務は、別添、森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱い要領（以下、要領）の改正に伴い、受注者が現在、積算事務にて活用している既存の積算プログラムについて改修する業務である。

既存の積算プログラムは別添対照表の現行欄の構成等に基づき動作しているが、要領の改正により、積算に係る構成等が変更となったことから、要領改正後の構成等に沿った積算プログラム及び取扱説明書に改修する。

なお、既存プログラム（Microsoft Office Excel 2013 まで対応）及び取扱説明書（Microsoft Office Word2013 まで対応）については、契約後に一式貸与する。

森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領（平成７年４月１日付け７林野治第1078号林野庁長官通知）一部改正新旧対照表

改正後	現行
森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領	森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領
第１　趣旨 第２　外注する業務の内容等　［略］	第１　趣旨 第２　外注する業務の内容等　［略］
第３　技術者の資格区分及び外注先の選定等	第３　技術者の資格区分及び外注先の選定等
１　［略］	１　［略］
２　第２の１の(2)の解析等調査及び第２の３の設計業務（以下「設計業務等」という。）については、原則として、別表に定める技術者の資格区分における技師長若しくは主任技師に該当する技術者又はこれらの者を雇用する建設コンサルタント等に外注するものとする。 なお、森林土木部門以外のものに係る設計業務等については、原則として、当該設計業務等を専門とする者であって別表に定める技術者の資格区分における主任技師と同等以上の技術経歴を有する者を雇用する建設コンサルタント等に外注する場合において、別表に定める技術者の資格区分における技術経歴中「森林土木部門」とあるのは「当該設計業務等に関連する部門」と読み替えるものとする。	２　第２の１の(2)の解析等調査及び第２の３の設計業務（以下「設計業務等」という。）については、原則として、別表に定める技術者の資格区分における技師長若しくは主任技師に該当する技術者又はこれらの者を雇用する会社若しくは公益法人等（以下「法人等」という。）に外注するものとする。 なお、森林土木部門以外のものに係る設計業務等については、原則として、当該設計業務等を専門とする者であって別表に定める技術者の資格区分における主任技師と同等以上の技術経歴を有する者を雇用する法人等に外注する場合において、別表に定める技術者の資格区分における技術経歴中「森林土木部門」とあるのは「当該設計業務等に関連する部門」と読み替えるものとする。
３　［略］	３　［略］
４　設計業務等を建設コンサルタント等に外注する場合に、その業務に必要な技術水準を勘案して必要があると認めるときは、当該業務の受託者が雇用する技術者であって別表に定める技術者の資格区分における技師長又は主任技師を選任させるものとする。 この場合、契約書に主任技術者名を記載するとともに、「乙は、頭書の主任技術者に委託契約の技術上の管理をつかさどらせなければならない。」の一項を加えて契約するものとする。	４　設計業務等を法人等に外注する場合に、その業務に必要な技術水準を勘案して必要があると認めるときは、当該業務の受託者が雇用する技術者であって別表に定める技術者の資格区分における技師長又は主任技師を選任させるものとする。 この場合、契約書に主任技術者名を記載するとともに、「乙は、頭書の主任技術者に委託契約の技術上の管理をつかさどらせなければならない。」の一項を加えて契約するものとする。
５　［略］	５　［略］

改　正　後

第４　調査業務の積算基準
第２の１の調査業務を外注する場合には、次の基準により積算を行うものとする。

１　調査業務費の構成

- 調査業務費
  - 調査費
    - 一般調査費
      - 純調査費
        - 直接調査費
          - 人件費等
          - 直接経費
            - 旅費交通費
            - 材料費
            - 事務用品費
            - 機械器具損料
            - 特許使用料
            - 水道光熱電力料
            - 外注費
            - 報告書作成費
            - その他
        - 間接調査費
          - 運搬費
          - 労働者輸送費
          - 準備費
          - 仮設費
          - 安全費
          - 借地料
          - 施工管理費
          - 営繕経費
          - その他
      - 諸経費
        - 現場管理費
        - 一般管理費等
    - 解析等調査費
      - 解析等調査原価
        - 直接原価
          - 直接人件費
          - 労務費
          - 直接経費
            - 旅費交通費
            - 事務用品費
            - 電子計算機使用料および機械器具損料
            - 特許使用料
            - 報告書作成費
            - その他
              - その他原価
        - 間接原価
          - その他原価
      - 一般管理費等
  - 消費税相当額

現　行

第４　調査業務の積算基準
第２の１の調査業務を外注する場合には、次の基準により積算を行うものとする。

１　調査業務費の構成

- 調査業務費
  - 調査費
    - 一般調査費
      - 純調査費
        - 直接調査費
          - 人件費等
          - 直接経費
            - 旅費・交通費
            - 材料費
            - 事務用品費
            - 機械器具損料
            - 特許使用料
            - 水道光熱電力料
            - 外注費
            - 報告書作成費
            - その他
        - 間接調査費
          - 運搬費
          - 労働者輸送費
          - 準備費
          - 仮設費
          - 安全費
          - 借地料
          - 施工管理費
          - 営繕経費
          - その他
      - 諸経費
        - 現場管理費
        - 一般管理費等
    - 解析等調査費
      - 直接費
        - 直接人件費
        - 労務費
          - 旅費・交通費
          - 事務用品費
          - 電子計算機使用料、機械器具損料
        - 直接経費
          - 特許使用料
          - 外注費
          - 報告書作成費
          - その他
      - 間接費
        - 諸経費
          - 業務管理費
          - 一般管理費等
        - 技術経費
          - 技術研究費
          - 技術報酬費
  - 消費税相当額

改　正　後	現　行
2　構成費目の内容 調査業務費は、調査費と消費税相当額に区分し、その内容は次のとおりとする。 (1)　調査費 ア　一般調査費 (ｱ)　純調査費 a　直接調査費 直接調査費は、一般調査（第２の１の(1)の一般調査をいう。以下同じ。）に直接必要な次の経費とする。 (a)　人件費等　［略］ (b)　直接経費 一般調査の実施に直接必要な経費であって次に掲げるものとする。 ①　旅費交通費 ②　材料費 ⑥　水道光熱電気料　［略］ ⑦　外注費 受注者が調査の一部分を他の建設コンサルタント等に外注する場合に要する経費 ⑧　報告書作成費 ⑨　その他　［略］ b　間接調査費　［略］ (ｲ)　諸経費 a　現場管理費　［略］ b　一般管理費等 一般管理費等は、一般管理費と付加利益に区分し、その内容は次のとおりとする。 (a)　一般管理費　［略］ (b)　付加利益 一般調査を受注した建設コンサルタント等において当該建設コンサルタント等を継続的に運営するために要する経費のうち、法人税、地方税、自己資本利子（配当金等）、内部保留金、支払利息割引料、支払保証料等	2　構成費目の内容 調査業務費は、調査費と消費税相当額に区分し、その内容は次のとおりとする。 (1)　調査費 ア　一般調査費 (ｱ)　純調査費 a　直接調査費 直接調査費は、一般調査（第２の１の(1)の一般調査をいう。以下同じ。）に直接必要な次の経費とする。 (a)　人件費等　［略］ (b)　直接経費 一般調査の実施に直接必要な経費であって次に掲げるものとする。 ①　旅費・交通費 ②　材料費 ⑥　水道光熱電気料　［略］ ⑦　外注費 受注者が調査の一部分を他の法人等に外注する場合に要する経費 ⑧　報告書作成費 ⑨　その他　［略］ b　間接調査費　［略］ (ｲ)　諸経費 a　現場管理費　［略］ b　一般管理費等 一般管理費等は、一般管理費と付加利益に区分し、その内容は次のとおりとする。 (a)　一般管理費　［略］ (b)　付加利益 一般調査を受注した法人等において当該法人等を継続的に運営するために要する経費のうち、法人税、地方税、自己資本利子（配当金等）、内部保留金、支払利息割引料、支払保証料等

改　正　後	現　行
イ　解析等調査費 (ｱ)　直接原価 直接原価は、解析等調査（第２の１の(2)の解析等調査をいう。以下同じ。）に直接必要な次の経費とする。 a　直接人件費 b　労務費　［略］ c　直接経費 調査の実施に直接必要な経費であって次に掲げるものとする。 (a)　旅費交通費 (b)　事務用品費　［略］ (c)　電子計算機使用料および機械器具損料 解析等調査に必要な電子計算機の使用料および機械器具等の損料等 (d)　特許使用料　［略］ ［削除］ (e)　報告書作成費　［略］ ［削除］ これ以外の経費については、その他原価として計上する。 ［削除］	イ　解析等調査費 (ｱ)　直接費 直接調査費は、解析等調査（第２の１の(2)の解析等調査をいう。以下同じ。）に直接必要な次の経費とする。 a　直接人件費 b　労務費　［略］ c　直接経費 調査の実施に直接必要な経費であって次に掲げるものとする。 (a)　旅費・交通費 (b)　事務用品費　［略］ (c)　電子計算機使用料、機械器具損料 解析等調査に必要な電子計算機の使用料、機械器具等の損料等 (d)　特許使用料　［略］ (e)　外注費 受注者が当該調査の一部分を他の法人等に外注する場合に要する経費 (f)　報告書作成費　［略］ (g)　その他 上記に属さない経費 (ｲ)　間接費 間接費は、諸経費と技術経費に区分し、その内容は次のとおりとする。 a　諸経費 諸経費は、業務管理費と一般管理費に区分し、その内容は次のとおりとする。 (a)　業務管理費 直接費で支出される経費以外の経費のうち、受注者の事務所等における事務職員の人件費、法定福利費、福利厚生費、通信交通費、水道光熱電力費、業務実績の登録に要する費用等であって、一般管理費等に含まれない経費 (b)　一般管理費等 一般管理費等は、アの(ｲ)のｂに準ずる。 b　技術経費 技術経費は、解析等調査を行う法人等が平素の技術能力を高度化するために必要な技術研究、開発等に要する技術研究費及び技術報酬費とする。

改　正　後

(ｲ) その他原価
その他原価は間接原価および直接経費（積上計上するものは除く）からなる。
なお、特殊な技術計算、図面作成等の専門業に外注する場合に必要となる経費、実務実績の登録等に要する費用を含む。
a　間接原価
当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。

(ｳ) 一般管理費等
一般管理費等は、アの(ｲ)のｂに準ずる。

(2)　消費税相当額　　［略］

3　調査業務費の積算（建設コンサルタント等に委託する場合）
調査業務費は、次により積算するものとする。
調査業務費＝調査費＋消費税相当額
＝（一般調査費＋解析等調査）＋消費税相当額

(1)　調査費の積算

ア　一般調査費の積算
一般調査費の積算は、次により行うものとする。
一般調査費＝純調査費＋諸経費＝純調査費×（１＋諸経費率）

(ｱ)　純調査費

a　直接調査費
(a)　人件費等　［略］

(b)　直接経費
①　旅費交通費
次表を参考として、発注者が定めている旅費に関する規則等に準じて積算するものとする。

技術者の名称	旅費交通費の額
調査技師	国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）別表第１の６級以下３級以上の職務にある者の欄に掲げる額
主任調査員	同上
調査員	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の２級以下の職務にある者の欄に掲げる額

現　行

(2)　消費税相当額　　［略］

3　調査業務費の積算
調査業務費は、次により積算するものとする。
調査業務費＝調査費＋消費税相当額
＝（一般調査費＋解析等調査）＋消費税相当額

(1)　調査費の積算

ア　一般調査費の積算
一般調査費の積算は、次により行うものとする。
一般調査費＝純調査費＋諸経費＝純調査費×（１＋諸経費率）

(ｱ)　純調査費

a　直接調査費
(a)　人件費等　［略］

(b)　直接経費
①　旅費・交通費
次表を参考として、発注者が定めている旅費に関する規則等に準じて積算するものとする。

技術者の名称	旅費・交通費の額
調査技師	国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）別表第１の６級以下３級以上の職務にある者の欄に掲げる額
主任調査員	同上
調査員	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の２級以下の職務にある者の欄に掲げる額

改　正　後	現　行
② 材料費 ⑨ その他 ［略］	② 材料費 ⑨ その他 ［略］
b 間接調査費 (a) 運搬費 ［略］ (b) 労働者輸送費 純調査費（労働者輸送費、安全費及び営繕経費を除く。以下同じ。）の額に次表に掲げる労働者輸送費の率等であって当該純調査費の額が該当する区分に対応するものを乗じ、又は加えて算出するものとする。 ただし、これにより算出される額がその該当する各区分の上段の区分において算出される額の最高額に達しないときは、当該最高額まで増額することができるものとする。 ［表、略］	b 間接調査費 (a) 運搬費 ［略］ (b) 労働者輸送費 純調査費（労働者輸送費、安全費及び営繕経費を除く。）の額に次表に掲げる労働者輸送費の率等であって当該純調査費の額が該当する区分に対応するものを乗じ、又は加えて算出するものとする。 ただし、これにより算出される額がその該当する各区分の上段の区分において算出される額の最高額に達しないときは、当該最高額まで増額することができるものとする。 ［表、略］
(c) 準備費 (i) その他 ［略］	(c) 準備費 (i) その他 ［略］
(イ) 諸経費 諸経費は、現場管理費と一般管理費等を一括して積算するものとし、その額は純調査費の額に次表に掲げる諸経費の率であって当該純調査費の額が該当する区分に対応するものを乗じて算出するものとする。 ［表、略］	(イ) 諸経費 諸経費は、現場管理費と一般管理費等を一括して積算するものとし、その額は純調査費の額に次表に掲げる諸経費の率であって当該純調査費の額が該当する区分に対応するものを乗じて算出するものとする。 ただし、公益法人等に外注する場合は、算出された諸経費の額に0.9を乗じて得た額とする。 ［表、略］
イ 解析等調査費の積算 解析等調査費の積算は、次により行うものとする。 解析等調査費＝解析等調査原価＋一般管理費等 ＝（直接人件費＋労務費＋直接経費＋その他原価）＋（一般管理費等）	イ 解析等調査費の積算 解析等調査費の積算は、次により行うものとする。 解析等調査費＝直接費＋間接費 ＝（直接人件費＋労務費＋直接経費）＋（諸経費＋技術経費）
(ア) 直接原価	(ア) 直接費
a 直接人件費 b 労務費 ［略］	a 直接人件費 b 労務費 ［略］
c 直接経費	c 直接経費

改　正　後

(a)　旅費交通費
次表を参考として、発注者が定めている旅費に関する規則等に準じて積算するものとする。

技術者の名称	旅費交通費の額
技師長	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の７級以上の職務にある者の欄に掲げる額
主任技師	同上
技師Ａ	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の６級以下３級以上の職務にある者の欄に掲げる額
技師Ｂ	同上
技師Ｃ	同上
技術員	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の２級以下の職務にある者の欄に掲げる額

(b)　事務用品費　［略］

(c)　電子計算機使用料および機械器具損料　［略］

(d)　特許使用料　［略］

［削除］

(e)　報告書作成費　［略］

［削除］

２の(1)のイの(ｱ)のｃの各項目以外の必要額については、その他原価として計上する。

［削除］

現　行

(a)　旅費・交通費
次表を参考として、発注者が定めている旅費に関する規則等に準じて積算するものとする。

技術者の名称	旅費・交通費の額
技師長	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の７級以上の職務にある者の欄に掲げる額
主任技師	同上
技師Ａ	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の６級以下３級以上の職務にある者の欄に掲げる額
技師Ｂ	同上
技師Ｃ	同上
技術員	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の２級以下の職務にある者の欄に掲げる額

(b)　事務用品費　［略］

(c)　電子計算機使用料、機械器具損料　［略］

(d)　特許使用料　［略］

(e)　外注費
積み上げにより積算するものとする。

(f)　報告書作成費　［略］

(g)　その他
積み上げにより積算するものとする。

(ｲ)　間接費
a　諸経費
諸経費は、業務管理費と一般管理費等を一括して、次により積算するものとする。
(a)　会社に外注する場合
諸経費＝直接人件費×120／100
(b)　公益法人等に外注する場合
諸経費＝直接人件費×100／100
(c)　個人に外注する場合（謝金による場合を除く。）
諸経費は積算しないものとする。

改正後

(イ) その他原価
その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。

（その他原価）＝（直接人件費）×α／（1－α）

ただし、αは解析等調査原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、３５％とする。

(ウ) 一般管理費等
一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

（一般管理費等）＝（解析等調査原価）×β／（1－β）

ただし、βは解析等調査費に占める一般管理費等の割合であり、３０％とする。

(2) 消費税相当額 ［略］

4 調査業務費の積算（個人（建設コンサルタント以外の個人をいう。以下同じ。）に委託する場合）
3と同一の方法により積算するものとする。ただし、その他原価、一般管理費等については算入しないものとする（諸謝金による場合を除く）。

現行

b 技術経費
技術経費は、技術研究費と技術報酬費を一括して、次により積算するものとする。
なお、技術経費率は、次表を標準とする。ただし、その内容が技術的に極めて高度であり、複雑かつ困難なものであると認められるときは、20パーセントの範囲内で技術経費率を加算することができるものとする。
技術経費＝（直接人件費＋諸経費）×技術経費率

委託	諸経費の率	技術経費率
法人等に委託する場合	第２の１の(2)のア及びイに掲げる調査並びにこれと同程度以上の技術的判断を要する調査等によって得られた成果の解析	40%
	第２の１の(2)のウに掲げる調査等及びこれと同程度以上の技術的判断を要するもの	30%
個人に委託する場合		40%

(2) 消費税相当額 ［略］

改　正　後

第５　測量業務の積算基準

１　測量業務費の構成

- 測量業務費
  - 測量費
    - 直接測量費
      - 人件費等
      - 直接経費
        - 旅費交通費
        - 材料費
        - 事務用品費
        - 機械器具損料
        - 安全費
        - その他
      - 精度管理費
    - 諸　経　費
      - 間接測量費
      - 一般管理費等
  - 消費税相当額

２　構成費目の内容
測量業務費は、測量費と消費税相当額に区分し、その内容は次のとおりとする。

(1)　測量費

ア　直接測量費
直接測量費は、測量（第２の２の測量業務として行う測量をいう。以下同じ。）に直接必要な経費とする。

(ｱ)　人件費等　［略］

(ｲ)　直接経費
a　旅費交通費
e　その他
［略］

(ｳ)　精度管理費
イ　諸経費
［略］

(2)　消費税相当額

現　行

第５　測量業務の積算基準

１　測量業務費の構成

- 測量業務費
  - 測量費
    - 直接測量費
      - 人件費等
      - 直接経費
        - 旅費・交通費
        - 材料費
        - 事務用品費
        - 機械器具損料
        - 安全費
        - その他
      - 精度管理費
    - 諸　経　費
      - 間接測量費
      - 一般管理費等
  - 消費税相当額

２　構成費目の内容
測量業務費は、測量費と消費税相当額に区分し、その内容は次のとおりとする。

(1)　測量費

ア　直接測量費
直接測量費は、測量（第２の２の測量業務として行う測量をいう。以下同じ。）に直接必要な経費とする。

(ｱ)　人件費等　［略］

(ｲ)　直接経費
a　旅費・交通費
e　その他
［略］

(ｳ)　精度管理費
イ　諸経費
［略］

(2)　消費税相当額

改　正　後

3　測量業務費の積算

(1)　測量業務費の積算　　［略］

(2)　直接測量費

ア　人件費等　［略］

イ　直接経費

(ｱ)　旅費交通費
次表を参考として、発注者が定めている旅費に関する規則等に準じて積算するものとする。

技術者の名称	旅費交通費の額
測量主任技師	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の７級以上の職務にある者の欄に掲げる額
測量技師	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の６級以下３級以上の職務にある者の欄に掲げる額
測量技師補	同上
測量助手	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の２級以下の職務にある者の欄に掲げる額

(ｲ)　材料費
(ｵ)　その他　［略］
ウ　精度管理費

(3)　諸経費
諸経費は、間接測量費と一般管理費等を一括して積算するものとし、その額は直接測量費の額に次表に掲げる諸経費の率であって当該直接測量費の額が該当する区分に対応するものを乗じて算出するものとする。

［表及び算出式、略］

(4)　消費税相当額　［略］

現　行

3　測量業務費の積算

(1)　測量業務費の積算　　［略］

(2)　直接測量費

ア　人件費等　［略］

イ　直接経費

(ｱ)　旅費・交通費
次表を参考として、発注者が定めている旅費に関する規則等に準じて積算するものとする。

技術者の名称	旅費・交通費の額
測量主任技師	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の７級以上の職務にある者の欄に掲げる額
測量技師	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の６級以下３級以上の職務にある者の欄に掲げる額
測量技師補	同上
測量助手	国家公務員等の旅費に関する法律別表第１の２級以下の職務にある者の欄に掲げる額

(ｲ)　材料費
(ｵ)　その他　［略］
ウ　精度管理費

(3)　諸経費
諸経費は、間接測量費と一般管理費等を一括して積算するものとし、その額は直接測量費の額に次表に掲げる諸経費の率であって当該直接測量費の額が該当する区分に対応するものを乗じて算出するものとする。
ただし、公益法人等に外注する場合は、算出された諸経費の額に0.9を乗じて得た額とする。

［表及び算出式、略］

(4)　消費税相当額［略］

改　正　後

第６　設計業務の積算基準
第２の３の設計業務を外注する場合には、次の基準により積算を行うものとする。

１　設計業務費の構成

- 設　計　業務費
  - 設計費
    - 設計原価
      - 直接原価
        - 直接人件費
        - 労務費
        - 直接経費
          - 旅費交通費
          - 事務用品費
          - 電子計算機使用料および機械器具損料
          - 特許使用料
          - 報告書作成費
          - その他
            - その他原価
      - 間接原価
    - 一般管理費等
  - 消費税相当額

２　構成費目の内容　［略］

３　調査業務費の積算（建設コンサルタント等に委託する場合）
原則として第４の３の(1)のイに準ずるものとする。
この場合、「解析等調査」を「設計」と読み替えるものとする。

現　行

第６　設計業務の積算基準
第２の３の設計業務を外注する場合には、次の基準により積算を行うものとする。

１　設計業務費の構成

- 設計業務費
  - 設計費
    - 直接費
      - 労務費
        - 直接人件費
        - 直接経費
          - 旅費・交通費
          - 事務用品費
          - 電子計算機使用料及び機械器具損料
          - 特許使用料
          - 外注費
          - 報告書作成費
          - その他
    - 間接費
      - 諸経費
        - 業務管理費
        - 一般管理費等
      - 技術経費
        - 技術研究費
        - 技術報酬費
  - 消費税相当額

２　構成費目の内容［略］

３　調査業務費の積算
原則として第４の３の(1)のイに準ずるものとする。
この場合、「解析等調査」を「設計」と読み替え、第４の３の(1)のイの(イ)のｂの中の表に替えて次の表を適用するものとする。

改　正　後

［表、削除］

4　調査業務費の積算（個人に委託する場合）
原則として第４の４に準じて積算するものとする。
この場合、「解析等調査」を「設計」と読み替えるものとする。ただし、その他原価、一般管理費等については算入しないものとする（諸謝金による場合を除く）。

別表　技術者の資格区分　　［略］

現　行

委託先	設計業務の対象			技術経費率	備　考
法人等に委託する場合	治山ダム、流路工、山腹工、なだれ防止工、地すべり防止工、林道開設等			30%	1　コンクリート橋Ａは、鉄筋コンクリート橋及びプレテン　桁とする。 2　鋼橋Ａは、単純合成桁、単純鋼桁及び単純トラスとする。 3　コンクリート橋Ｂは、単純ポステン桁、ＲＣ連続ラーメン及び連続Ｔ桁とする。 4　鋼橋Ｂは、単純箱桁、鋼床版桁、連続桁、ゲルバー桁、ゲルバートラス桁及び連続トラスとする。 5　コンクリート橋Ｃは、ＲＣアーチ、ＲＣ連続箱桁、ＲＣ方丈ラーメン及びＲＣ連続ポステンとする。 6　鋼橋Ｃは、ランガー桁、ローゼ桁及びアーチ桁とする。 7　橋台、橋脚Ａは、重力式、逆Ｔ式及び張出式とする。 8　橋台、橋脚Ｂは、扶壁式、箱式、ラーメン式及び中空式とする。
	護岸工、防潮護岸工、森林整備、吹付緑化工、林道の改良・舗装等			20%	
	隧道工			40%	
	橋梁工	上部工	コンクリート橋Ａ 鋼　　橋Ａ	20%	
			コンクリート橋Ｂ 鋼　　橋Ｂ	30%	
			コンクリート橋Ｃ 鋼　　橋Ｃ	40%	
		下部工	橋台、橋脚Ａ	20%	
			橋台、橋脚Ｂ	30%	
	その他一般的なもの			30%	
	その他特殊な構造物で複雑なの			40%	
個人に委託する場合				40%	

別表　技術者の資格区分　　［略］

別　紙

予算決算及び会計令第85条の基準の取扱いについて（平成６年４月19日付け６経第750号大臣官房経理課長通知）の一部改正新旧対照表

改　正　後

記

1　［略］

2　本基準の運用

(1) 本通知における「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」、「一般管理費等」、「直接測量費」、「測量調査費」、「直接人件費」、「特別経費」、「直接経費」、「直接調査費」及び「間接調査費」の用語の定義については原則として、それぞれ次の要綱等の例によるものとする。

ア～キ　［略］

ク　森林整備保全事業設計積算要領の制定について（平成12年３月31日付け12林野計第138号林野庁長官通知）

ケ　森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領の制定について（平成７年４月１日付け７林野治第1078号林野庁長官通知）

コ　［略］

(2) 工事の請負契約ごとに10分の７から10分の９の範囲内で契約担当官等の定める割合の算定は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合算額に、100分の108を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。ただし、その割合が10分の９を超える場合にあっては10分の９とし、10分の７に満たない場合にあっては10分の７とする。

ア～エ　［略］

(3) 製造その他の請負契約のうち、次の業種区分の表に掲げる業務（以下「建設コンサルタント等業務」という。）の請負契約ごとに10分の６から10分の８まで（地質調査にあっては請負契約ごとに３分の２から10分の８．５まで）の範囲内で契約担当官等の定める割合の算定は、建設コンサルタント等業務の種類ごとに、予定価格算出の基礎となった同表①から④までに掲げる額の合計額に、100分の108を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。ただし、地質調査以外の請負契約については、その割合が10分の８を超える場合にあっては10分の８と、10分の６に満たない場合にあっては10分の６とするものとし、地質調査の請負契約にあっては、その割合が10分の８．５を超える場合にあっては10分の８．５と、３分の２に満たない場合にあっては３分の２とするものとする。

業種区分	①	②	③	④

現　行

記

1　［略］

2　本基準の運用

(1) 本通知における「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」、「一般管理費」、「直接測量費」、「測量調査費」、「直接人件費」、「特別経費」、「直接経費」、「直接調査費」及び「間接調査費」の用語の定義については原則として、それぞれ次の要綱等の例によるものとする。

ア～キ　［略］

ク　森林整備保全事業設計積算要領の制定について」（平成12年３月31日付け12林野計第138号林野庁長官通知）

ケ　森林整備事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領の制定について」（７林野治第1078号林野庁長官通知）

コ　［略］

(2) 工事の請負契約ごとに10分の７から10分の９の範囲内で契約担当官等の定める割合の算定は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合算額に、100分の105を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。ただし、その割合が10分の９を超える場合にあっては10分の９とし、10分の７に満たない場合にあっては10分の７とする。

ア～エ　［略］

(3) 製造その他の請負契約のうち、次の業種区分の欄に掲げる業務（以下「建設コンサルタント等業務」という。）の請負契約ごとに10分の６から10分の８まで（地質調査にあっては請負契約ごとに３分の２から10分の８．５まで）の範囲内で契約担当官等の定める割合の算定は、建設コンサルタント等業務の種類ごとに、予定価格算出の基礎となった同表①から④までに掲げる額の合計額に、100分の105を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。ただし、地質調査以外の請負契約については、その割合が10分の８を超える場合にあっては10分の８と、10分の６に満たない場合にあっては10分の６とするものとし、地質調査の請負契約にあっては、その割合が10分の８．５を超える場合にあっては10分の８．５と、３分の２に満たない場合にあっては３分の２とするものとする。

測量	［略］	［略］	［略］	―
建設コンサルタント（建築に関するもの）及び建築士事務所	［略］	［略］	［略］	［略］
建設コンサルタント（土木関係のもの）及び計量証明	［略］	［略］	その他原価の額に10分の９を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の３を乗じて得た額
地質調査	［略］	［略］	［略］	［略］
土地家屋調査、補償コンサルタント、不動産鑑定及び司法書士	［略］	［略］	その他原価の額に10分の９を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の３を乗じて得た額

業種区分	①	②	③	④
測量	［略］	［略］	［略］	―
建設コンサルタント（建築に関するもの）及び建築士事務所	［略］	［略］	［略］	［略］
建設コンサルタント（土木関係のもの）及び計量証明	［略］	［略］	技術経費の額に10分の６を乗じて得た額	諸経費の額に10分の６を乗じて得た額
地質調査	［略］	［略］	［略］	［略］
土地家屋調査、補償コンサルタント、不動産鑑	［略］	［略］	技術経費の額に10分の６を乗じて得た額	諸経費の額に10分の６を乗じて得た額

	定及び司法書士
(4)～(6)　［略］ 3　本基準に関する事務手続 (1)　基準価格の設定 契約担当官等は、対象に係る請負契約を競争入札に付そうとするときは、事務の適正な執行を確保するため、予定価格の算出の基礎となる仕様書、計算書等により、基準価格を算出し、令第79条の「予定価格を記載した書面」の予定価格が記載された行の下に、本基準に基づく具体的な金額を「（調査基準価格○○円）」と記載し、さらに当該調査基準価格に108分の100を乗じて得た金額を「（調査基準価格の100／108○○円）」と記載しておくものとする。 (2)～(10)　［略］	(4)～(6)　［略］ 3　本基準に関する事務手続 (1)　基準価格の設定 契約担当官等は、対象に係る請負契約を競争入札に付そうとするときは、事務の適正な執行を確保するため、予定価格の算出の基礎となる仕様書、計算書等により、基準価格を算出し、令第79条の「予定価格を記載した書面」の予定価格が記載された行の下に、本基準に基づく具体的な金額を「（調査基準価格○○円）」と記載し、さらに当該調査基準価格に105分の100を乗じて得た金額を「（調査基準価格の100／105○○円）」と記載しておくものとする。 (2)～(10)　［略］

附　則

1　本通知は、平成26年４月１日以降に入札手続を開始する請負契約から適用する。

2　２(3)表中、業種区分「建設コンサルタント（土木関係のもの）及び計量証明」及び「土地家屋調査、補償コンサルタント、不動産鑑定及び司法書士」の③、④に係る部分については、平成27年３月31日までの間、なお従前の例によることができる。

林道工事調査等業務標準歩掛の制定について（平成16年4月1日付け　15林整計第347号林野庁長官通知）
一部改正新旧対照表

改正後

第1　調査業務

1－1　適用に当たっての留意事項［略］

1－2　一般調査標準歩掛［略］

1－3　解析等調査標準歩掛

1－3－1　路線全体計画調査

1－3－1－1　適用範囲［略］

1－3－1－2　路線全体計画調査の構成

- 調査準備等
  - 調査準備等
  - 資料収集
- 社会的特性調査
  - 社会環境調査
  - 地域路網調査
- 生活環境調査
  - 生活環境調査
- 森林施業等調査
  - 地域林業の振興に関する調査
  - 森林資源に関する調査
  - 森林の総合利用に関する調査
- 路線計画の策定
  - 開設目的
  - 基本計画の策定
- 自然環境等調査
  - 地形調査
  - 地質調査
  - 気象調査
  - 植物調査
  - 動物調査
  - 荒廃地調査
  - 土地利用調査
  - 水系利用調査
  - 文化財調査
  - 法令・規制等調査
  - 森林レクリエーション調査
  - 景観調査
- 全体計画作成
  - 計画の立案
    - 路線選定・比較路線の検討
    - 図上測設
    - 現地踏査
    - 現地測設
  - 総合解析
    - 山地保全図作成・解析
    - 自然環境調査図作成・解析
  - 全体計画図・事業費の積算
    - 平面図
    - 縦断・横断図
    - 構造図
    - 積算
- 打合せ協議
  - 打合せ協議
- 照査
  - 照査
- 成果品
  - 調査報告書の作成

現行

第1　調査業務

1－1　適用に当たっての留意事項［略］

1－2　一般調査標準歩掛［略］

1－3　解析等調査標準歩掛

1－3－1　路線全体計画調査

1－3－1－1　適用範囲［略］

1－3－1－2　路線全体計画調査の構成

- 調査準備等
  - 調査準備等
  - 資料収集
- 社会的特性調査
  - 社会環境調査
  - 地域路網調査
- 生活環境調査
  - 生活環境調査
- 森林施業等調査
  - 地域林業の振興に関する調査
  - 森林資源に関する調査
  - 森林の総合利用に関する調査
- 路線計画の策定
  - 開設目的
  - 基本計画の策定
- 自然環境等調査
  - 地形調査
  - 地質調査
  - 気象調査
  - 植物調査
  - 動物調査
  - 荒廃地調査
  - 土地利用調査
  - 水系利用調査
  - 文化財調査
  - 法令・規制等調査
  - 森林レクリエーション調査
  - 景観調査
- 全体計画作成
  - 計画の立案
    - 路線選定・比較路線の検討
    - 図上測設
    - 現地踏査
    - 現地測設
  - 総合解析
    - 山地保全図作成・解析
    - 自然環境調査図作成・解析
  - 全体計画図・事業費の積算
    - 平面図
    - 縦断・横断図
    - 構造図
    - 積算
- 打ち合わせ・協議
  - 打ち合わせ・協議
- 照査
  - 照査
- 成果品
  - 調査報告書の作成

改正後

1－3－1－3 標準歩掛

(1) 基幹道

ア　調査準備等

(10km当たり・単位：人)

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査準備等	外業									人件費の3%以内
	内業		3.75	4.50						
資料収集	外業									人件費の3%以内
	内業				2.94	2.47				

イ　社会的特性調査

(10km当たり・単位：人)

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
社会環境調査	外業			1.28	0.78			2.00		人件費の5%以内
	内業									
地域路網調査	外業			1.28	0.78			2.00		人件費の5%以内
	内業									

ウ　生活環境調査

1－3－2－3－(3)を準用する。

エ　森林施業等調査

(10km当たり・単位：人)

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
地域林業の振興に関する調査	外業			1.28	0.78			2.00		人件費の5%以内
	内業									
森林資源に関する調査	外業			1.28	0.78			2.00		人件費の5%以内
	内業					5.48				
森林の総合利用に関する調査	外業			1.36				2.00		人件費の5%以内
	内業									

現行

1－3－1－3 標準歩掛

(1) 基幹道

ア　調査準備等

(10km当たり・単位：人)

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査準備等	外業									人件費の3%以内
	内業		3.0	3.0						
資料収集	外業									人件費の3%以内
	内業				2.0	2.0				

イ　社会的特性調査

(10km当たり・単位：人)

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
社会環境調査	外業			1.0	0.5			2.0		人件費の5%以内
	内業									
地域路網調査	外業			1.0	0.5			2.0		人件費の5%以内
	内業									

ウ　生活環境調査

1－3－2－3－(3)を準用する。

エ　森林施業等調査

(10km当たり・単位：人)

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
地域林業の振興に関する調査	外業			1.0	0.5			2.0		人件費の5%以内
	内業									
森林資源に関する調査	外業			1.0	0.5			2.0		人件費の5%以内
	内業					4.0				
森林の総合利用に関する調査	外業			1.0				2.0		人件費の5%以内
	内業									

改正後

オ　路線計画の策定

（10km当たり・単位：人）

直接費		直接人件費						労務費		材料費
技術者の名称 / 調査項目		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
開設目的	外業									人件費の5%以内
	内業			0.68						
基本計画の策定	外業									人件費の5%以内
	内業		1.29	1.58	2.58					

カ　自然環境等調査

（10km当たり・単位：人）

直接費		直接人件費						労務費		材料費
技術者の名称 / 調査項目		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
地形調査	外業			1.36	1.36	0.68		1.00		人件費の5%以内
	内業				2.94	2.47				
地質調査	外業			1.28	0.78			1.00		人件費の5%以内
	内業									
気象調査	外業					0.68				人件費の5%以内
	内業									
植物調査	外業		1.37	2.74	2.74	1.37		2.00		人件費の5%以内
	内業			1.90	2.90	4.45				
動物調査	外業		1.31	2.62	1.62	1.31		2.00		人件費の5%以内
	内業									
荒廃地調査	外業			1.36	1.36	0.68		1.00		人件費の5%以内
	内業									
土地利用調査	外業				0.68			0.50		人件費の5%以内
	内業									
水系利用調査	外業			1.36		0.68		0.50		人件費の5%以内
	内業									
文化財調査	外業					0.68		0.50		人件費の5%以内
	内業									
法令・規制等調査	外業			0.76	1.26			0.50		人件費の5%以内
	内業									
森林レクリエーション調査	外業			0.68	0.68			0.50		人件費の5%以内
	内業									
景観調査	外業			0.76	1.26			0.50		人件費の5%以内
	内業									

現行

オ　路線計画の策定

（10km当たり・単位：人）

直接費		直接人件費						労務費		材料費
技術者の名称 / 調査項目		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
開設目的	外業									人件費の5%以内
	内業			0.5						
基本計画の策定	外業									人件費の5%以内
	内業		1.0	1.0	2.0					

カ　自然環境等調査

（10km当たり・単位：人）

直接費		直接人件費						労務費		材料費
技術者の名称 / 調査項目		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
地形調査	外業			1.0	1.0	0.5		1.0		人件費の5%以内
	内業				2.0	2.0				
地質調査	外業			1.0	0.5			1.0		人件費の5%以内
	内業									
気象調査	外業					0.5				人件費の5%以内
	内業									
植物調査	外業		1.0	2.0	2.0	1.0		2.0		人件費の5%以内
	内業			1.0	2.0	4.0				
動物調査	外業		1.0	2.0	1.0	1.0		2.0		人件費の5%以内
	内業									
荒廃地調査	外業			1.0	1.0	0.5		1.0		人件費の5%以内
	内業									
土地利用調査	外業				0.5			0.5		人件費の5%以内
	内業									
水系利用調査	外業			1.0		0.5		0.5		人件費の5%以内
	内業									
文化財調査	外業					0.5		0.5		人件費の5%以内
	内業									
法令・規制等調査	外業			0.5	1.0			0.5		人件費の5%以内
	内業									
森林レクリエーション調査	外業			0.5	0.5			0.5		人件費の5%以内
	内業									
景観調査	外業			0.5	1.0			0.5		人件費の5%以内
	内業									

改正後

キ　全体計画作成

（ア）　計画の立案

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
路線選定・比較路線の検討	外業									人件費の10%以内
	内業	0.85	1.85	2.20	2.20	2.35				
図上測設	外業									人件費の10%以内
	内業			2.46	0.96	0.73			5.00	
現地踏査	外業			3.64		3.07				人件費の5%以内
	内業									
現地測設	外業		7.20	14.40	22.40	35.20		30.00		人件費の5%以内
	内業									

（イ）　総合解析

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
山地保全図作成・解析	外業			0.76	0.76	1.13				人件費の5%以内
	内業			0.76	0.76	1.13				
自然環境調査図作成・解析	外業									人件費の5%以内
	内業	2.77	2.77	5.54	5.54	3.77				

（ウ）　全体計画図・事業費の積算

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
平面図	外業									人件費の3%以内
	内業		1.46	2.92	2.92	3.46				
縦断・横断図	外業									人件費の3%以内
	内業			12.48	11.48	8.74				
構造図	外業									人件費の3%以内
	内業			2.84	2.84	2.42				
積算	外業									人件費の3%以内
	内業			5.48	5.48					

現行

キ　全体計画作成

（ア）　計画の立案

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
路線選定・比較路線の検討	外業									人件費の10%以内
	内業	0.5	1.5	1.5	1.5	2.0				
図上測設	外業									人件費の10%以内
	内業			2.0	0.5	0.5			5.0	
現地踏査	外業			2.5		2.5				人件費の5%以内
	内業									
現地測設	外業		4.0	8.0	16.0	32.0		30.0		人件費の5%以内
	内業									

（イ）　総合解析

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
山地保全図作成・解析	外業			0.5	0.5	1.0				人件費の5%以内
	内業			0.5	0.5	1.0				
自然環境調査図作成・解析	外業									人件費の5%以内
	内業	2.0	2.0	4.0	4.0	3.0				

（ウ）　全体計画図・事業費の積算

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
平面図	外業									人件費の3%以内
	内業		1.0	2.0	2.0	3.0				
縦断・横断図	外業									人件費の3%以内
	内業			9.0	8.0	7.0				
構造図	外業									人件費の3%以内
	内業			2.0	2.0	2.0				
積算	外業									人件費の3%以内
	内業			4.0	4.0					

改正後

ク　打合せ協議

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
打合せ協議	外業									
	内業		2.00	2.00						

ケ　照査

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
照査	外業									
	内業		1.47	1.74	1.74					

コ　成果品

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査報告書の作成	外業									
	内業		1.07		4.64	3.07	2.57		3.00	

(2) 管理道等

ア　調査準備等

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査準備等	外業									人件費の3%以内
	内業		2.50	3.00						
資料収集	外業									人件費の3%以内
	内業				2.94	2.47				

現行

ク　打ち合わせ・協議

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
打ち合わせ協議	外業									
	内業		2.0	2.0						

ケ　照査

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
照査	外業									
	内業		1.2	1.2	1.2					

コ　成果品

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査報告書の作成	外業									
	内業		0.5		3.5	2.5	2.0		3.0	

(2) 管理道等

ア　調査準備等

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査準備等	外業									人件費の3%以内
	内業		2.0	2.0						
資料収集	外業									人件費の3%以内
	内業				2.0	2.0				

改正後

イ　社会的特性調査

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
社会環境調査	外業			1.28	0.78			2.00		人件費の5%以内
	内業									
地域路網調査	外業			0.68	0.68			2.00		人件費の5%以内
	内業									

ウ　生活環境調査

1－3－2－3－(3)を準用する。

エ　森林施業等調査

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
地域林業の振興に関する調査	外業			1.28	0.78			2.00		人件費の5%以内
	内業									
森林資源に関する調査	外業			0.68	0.68			2.00		人件費の5%以内
	内業					2.74				
森林の総合利用に関する調査	外業			1.36				2.00		人件費の5%以内
	内業									

オ　路線計画の策定

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
開設目的	外業									人件費の5%以内
	内業			0.68						
基本計画の策定	外業									人件費の5%以内
	内業		1.22	1.44	1.44					

現行

イ　社会的特性調査

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
社会環境調査	外業			1.0	0.5			2.0		人件費の5%以内
	内業									
地域路網調査	外業			0.5	0.5			2.0		人件費の5%以内
	内業									

ウ　生活環境調査

1－3－2－3－(3)を準用する。

エ　森林施業等調査

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
地域林業の振興に関する調査	外業			1.0	0.5			2.0		人件費の5%以内
	内業									
森林資源に関する調査	外業			0.5	0.5			2.0		人件費の5%以内
	内業					2.0				
森林の総合利用に関する調査	外業			1.0				2.0		人件費の5%以内
	内業									

オ　路線計画の策定

（10km当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
開設目的	外業									人件費の5%以内
	内業			0.5						
基本計画の策定	外業									人件費の5%以内
	内業		1.0	1.0	1.0					

改　正　後

カ　自然環境等調査

（10km当たり・単位：人）

直接費 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
地形調査	外業			0.70	0.70	0.60		1.00		人件費の5%以内
	内業				2.20	1.85				
地質調査	外業			0.68	0.68			1.00		人件費の5%以内
	内業									
気象調査	外業					0.68				人件費の5%以内
	内業									
植物調査	外業		0.62	0.74	0.74	0.62		2.00		人件費の5%以内
	内業			0.76	0.76	1.13				
動物調査	外業		0.62	0.74	0.74	0.62		2.00		人件費の5%以内
	内業									
荒廃地調査	外業			0.70	0.70	0.60		1.00		人件費の5%以内
	内業									
土地利用調査	外業				0.68			0.50		人件費の5%以内
	内業									
水系利用調査	外業			0.72		0.61		0.50		人件費の5%以内
	内業									
文化財調査	外業					0.68		0.50		人件費の5%以内
	内業									
法令・規制等調査	外業			0.68				0.50		人件費の5%以内
	内業									
森林レクリエーション調査	外業			0.68				0.50		人件費の5%以内
	内業									
景観調査	外業			0.68				0.50		人件費の5%以内
	内業									

現　行

カ　自然環境等調査

（10km当たり・単位：人）

直接費 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
地形調査	外業			0.5	0.5	0.5		1.0		人件費の5%以内
	内業				1.5	1.5				
地質調査	外業			0.5	0.5			1.0		人件費の5%以内
	内業									
気象調査	外業					0.5				人件費の5%以内
	内業									
植物調査	外業		0.5	0.5	0.5	0.5		2.0		人件費の5%以内
	内業			0.5	0.5	1.0				
動物調査	外業		0.5	0.5	0.5	0.5		2.0		人件費の5%以内
	内業									
荒廃地調査	外業			0.5	0.5	0.5		1.0		人件費の5%以内
	内業									
土地利用調査	外業				0.5			0.5		人件費の5%以内
	内業									
水系利用調査	外業			0.5		0.5		0.5		人件費の5%以内
	内業									
文化財調査	外業					0.5		0.5		人件費の5%以内
	内業									
法令・規制等調査	外業			0.5				0.5		人件費の5%以内
	内業									
森林レクリエーション調査	外業			0.5				0.5		人件費の5%以内
	内業									
景観調査	外業			0.5				0.5		人件費の5%以内
	内業									

改正後

キ　全体計画作成

（ア）　計画の立案

（10km当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
路線選定・比較路線の検討	外業									人件費の10%以内
	内業	0.75	1.75	1.00	1.50	1.75				
図上測設	外業									人件費の10%以内
	内業			1.28	0.78				5.00	
現地踏査	外業			2.92		2.46				人件費の5%以内
	内業									
現地測設	外業		4.32	10.64	16.64	26.32		30.00		人件費の5%以内
	内業									

（イ）　総合解析

（10km当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
山地保全図作成・解析	外業			0.70	0.70	0.60				人件費の5%以内
	内業			0.70	0.70	0.60				
自然環境調査図作成・解析	外業									人件費の5%以内
	内業	0.88	0.88	3.76	1.76	3.38				

（ウ）　全体計画図・事業費の積算

（10km当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
平面図	外業									人件費の3%以内
	内業		1.34	1.68	2.68	2.34				
縦断・横断図	外業									人件費の3%以内
	内業			8.08	7.08	4.04				
構造図	外業									人件費の3%以内
	内業			2.84	2.84	2.42				
積算	外業									人件費の3%以内
	内業			5.48	5.48					

現行

キ　全体計画作成

（ア）　計画の立案

（10km当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
路線選定・比較路線の検討	外業									人件費の10%以内
	内業	0.5	1.5	0.5	1.0	1.5				
図上測設	外業									人件費の10%以内
	内業			1.0	0.5				5.0	
現地踏査	外業			2.0		2.0				人件費の5%以内
	内業									
現地測設	外業		2.0	6.0	12.0	24.0		30.0		人件費の5%以内
	内業									

（イ）　総合解析

（10km当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
山地保全図作成・解析	外業			0.5	0.5	0.5				人件費の5%以内
	内業			0.5	0.5	0.5				
自然環境調査図作成・解析	外業									人件費の5%以内
	内業	0.5	0.5	3.0	1.0	3.0				

（ウ）　全体計画図・事業費の積算

（10km当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
平面図	外業									人件費の3%以内
	内業		1.0	1.0	2.0	2.0				
縦断・横断図	外業									人件費の3%以内
	内業			6.0	5.0	3.0				
構造図	外業									人件費の3%以内
	内業			2.0	2.0	2.0				
積算	外業									人件費の3%以内
	内業			4.0	4.0					

改　正　後

ク　打合せ協議

（1業務当たり・単位：人）

直接費 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
打合せ協議	外業									
	内業		2.00	2.00						

ケ　照査
1－3－1－3－(1)－ケを準用する。

コ　成果品

（1業務当たり・単位：人）

直接費 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査報告書の作成	外業									
	内業		1.07		4.64	3.07	2.57		3.00	

1－3－1－4　標準歩掛の補正［略］

現　行

ク　打ち合わせ・協議

（1業務当たり・単位：人）

直接費 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図・工	材料費 雑品
打ち合わせ協議	外業									
	内業		2.0	2.0						

ケ　照査
1－3－1－3－(1)－ケを準用する。

コ　成果品

（1業務当たり・単位：人）

直接費 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査報告書の作成	外業									
	内業		0.5		3.5	2.5	2.0		3.0	

1－3－1－4　標準歩掛の補正［略］

改　正　後

1－3－2　地区全体計画調査

1－3－2－1　適用範囲［略］

1－3－2－2　地区全体計画調査の構成

- 調査準備等 ― 調査準備等
- 社会的特性調査 ― 社会環境調査
- 生活環境調査
  - 集落調査
  - 活性化・定住調査
- 森林施業等調査 ― 森林施業等調査
- 地区事業計画の策定 ― 基本計画の策定
- 自然環境等調査
  - 文化財、法令・規制等調査
  - 動物・植物調査
  - 地形・地質等調査
- 全体計画作成
  - 計画の立案
    - 動線計画
    - 施設計画
    - 森林整備計画
  - 総合解析 ― 総合解析
  - 全体計画図・事業費の積算
    - 平面図等
    - 積算
- 打合せ協議 ― 打合せ協議
- 照査 ― 照査
- 成果品 ― 調査報告書の作成

1－3－2－3　標準歩掛

(1) 調査準備等

（1地区当たり・単位：人）

直接費		直接人件費						労務費		材料費
技術者の名称 / 調査項目		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
調査準備等	外業	1.19	0.69	0.88	1.38			1.00		内業の10%以内
	内業				1.44	1.22	0.72			

(2) 社会的特性調査

（1地区当たり・単位：人）

直接費		直接人件費						労務費		材料費
技術者の名称 / 調査項目		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
社会環境調査	外業		0.64	0.78	0.78	0.64	1.14			内業の10%以内
	内業				1.44	1.22	0.72		1.50	

現　行

1－3－2　地区全体計画調査

1－3－2－1　適用範囲［略］

1－3－2－2　地区全体計画調査の構成

- 調査準備等 ― 調査準備等
- 社会的特性調査 ― 社会環境調査
- 生活環境調査
  - 集落調査
  - 活性化・定住調査
- 森林施業等調査 ― 森林施業等調査
- 地区事業計画の策定 ― 基本計画の策定
- 自然環境等調査
  - 文化財、法令・規制等調査
  - 動物・植物調査
  - 地形・地質等調査
- 全体計画作成
  - 計画の立案
    - 動線計画
    - 施設計画
    - 森林整備計画
  - 総合解析 ― 総合解析
  - 全体計画図・事業費の積算
    - 平面図等
    - 積算
- 打ち合わせ・協議 ― 打ち合わせ・協議
- 照査 ― 照査
- 成果品 ― 調査報告書の作成

1－3－2－3　標準歩掛

(1) 調査準備等

（1地区当たり・単位：人）

直接費		直接人件費						労務費		材料費
技術者の名称 / 調査項目		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
調査準備等	外業	1.0	0.5	0.5	1.0			1.0		内業の10%以内
	内業				1.0	1.0	0.5			

(2) 社会的特性調査

（1地区当たり・単位：人）

直接費		直接人件費						労務費		材料費
技術者の名称 / 調査項目		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
社会環境調査	外業		0.5	0.5	0.5	0.5	1.0			内業の10%以内
	内業				1.0	1.0	0.5		1.5	

改正後

(3) 生活環境調査

（1地区当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
集落調査	外業			0.88	1.38		1.69	1.00		内業の10%以内
	内業				1.44	1.22	0.72		1.50	
活性化・定住化調査	外業			0.78	1.28	0.64				内業の10%以内
	内業				1.36	0.68	0.68		1.00	

(4) 森林施業等調査

（1地区当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
森林施業等調査	外業					1.37	1.37			内業の10%以内
	内業				1.36		0.68		3.00	

(5) 地区事業計画の策定

（1地区当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
基本計画の策定	外業		0.64		0.78	0.64				内業の10%以内
	内業				0.68				1.00	

現行

(3) 生活環境調査

（1地区当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
集落調査	外業			0.5	1.0		1.5	1.0		内業の10%以内
	内業				1.0	1.0	0.5		1.5	
活性化・定住化調査	外業			0.5	1.0	0.5				内業の10%以内
	内業				1.0	0.5	0.5		1.0	

(4) 森林施業等調査

（1地区当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
森林施業等調査	外業					1.0	1.0			内業の10%以内
	内業				1.0		0.5		3.0	

(5) 地区事業計画の策定

（1地区当たり・単位：人）

直接費 / 技術者の名称 / 調査項目		直接人件費						労務費		材料費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
基本計画の策定	外業		0.5		0.5	0.5				内業の10%以内
	内業				0.5				1.0	

改正後

(6) 自然環境等調査

(1地区当たり・単位:人)

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
文化財、法令・規則等調査	外業		0.64	0.78	0.78	0.64	1.14			内業の10%以内
	内業				1.44	1.22	0.72		1.50	
動物・植物調査	外業			0.82	1.32		1.16	1.00		内業の10%以内
	内業				1.36	0.68	0.68		2.50	
地形・地質等調査	外業						0.68			内業の10%以内
	内業								0.50	

(7) 全体計画作成

ア　計画の立案

(1地区当たり・単位:人)

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
動線計画	外業		1.52		4.04	2.02	2.52	3.00		内業の10%以内
	内業		1.55		4.10	2.55	2.55		2.00	
施設計画	外業		0.62	0.74						内業の10%以内
	内業				2.28	1.39	2.39		2.00	
森林整備計画	外業			0.74	0.74		1.12			内業の10%以内
	内業				0.82	0.66	1.16		1.00	

イ　総合解析

(1地区当たり・単位:人)

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
総合解析	外業	1.20	0.70		0.90		0.70			内業の10%以内
	内業	1.20	0.70		0.90				1.00	

現行

(6) 自然環境等調査

(1地区当たり・単位:人)

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
文化財、法令・規則等調査	外業		0.5	0.5	0.5	0.5	1.0			内業の10%以内
	内業				1.0	1.0	0.5		1.5	
動物・植物調査	外業			0.5	1.0		1.0	1.0		内業の10%以内
	内業				1.0	0.5	0.5		2.5	
地形・地質等調査	外業						0.5			内業の10%以内
	内業								0.5	

(7) 全体計画作成

ア　計画の立案

(1地区当たり・単位:人)

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
動線計画	外業		1.0		3.0	1.5	2.0	3.0		内業の10%以内
	内業		1.0		3.0	2.0	2.0		2.0	
施設計画	外業		0.5	0.5						内業の10%以内
	内業				1.5	1.0	2.0		2.0	
森林整備計画	外業			0.5	0.5		1.0			内業の10%以内
	内業				0.5	0.5	1.0		1.0	

イ　総合解析

(1地区当たり・単位:人)

調査項目 ＼ 直接費 技術者の名称		直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
総合解析	外業	1.0	0.5		0.5		0.5			内業の10%以内
	内業	1.0	0.5		0.5				1.0	

改　正　後

ウ　全体計画図・事業費の積算

（1地区当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
平面図等	外業									内業の10%以内
	内業								(5.00)	
積算	外業									内業の10%以内
	内業				2.10		1.30			

注）　図面の作成は、ア「計画の立案」に含まれており、原則として計上しない。

(8) 打合せ協議

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
打合せ協議	外業									
	内業		2.00	2.00						

(9) 照査
1－3－1－3－(1)－ケを準用する。

(10) 成果品

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査報告書の作成	外業									
	内業		1.07		4.64	3.07	2.57		3.00	

1－3－2－4　標準歩掛の補正　［略］

現　行

ウ　全体計画図・事業費の積算

（1地区当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
平面図等	外業									内業の10%以内
	内業								(5.0)	
積算	外業									内業の10%以内
	内業				1.5		1.0			

注）　図面の作成は、ア「計画の立案」に含まれており、原則として計上しない。

(8) 打ち合わせ・協議

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
打ち合わせ協議	外業									
	内業		2.0	2.0						

(9) 照査
1－3－1－3－(1)－ケを準用する。

(10) 成果品

（1業務当たり・単位：人）

調査項目 ＼ 技術者の名称		直接費 直接人件費 技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	労務費 普通作業員	図工	材料費 雑品
調査報告書の作成	外業									
	内業		0.5		3.5	2.5	2.0		3.0	

1－3－2－4　標準歩掛の補正　［略］

改　正　後

1－3－3　弾性波探査

1－3－3－1　適用範囲［略］

1－3－3－2　標準歩掛

(1) 計画準備

（1業務当たり）

種　別	職　種	単位	数　量
直接人件費	主任技師	人	2.41
	技師B	人	2.82
	技師C	人	2.41

(2) 現地踏査

（1km当たり）

種　別	職　種	単位	数　量
直接人件費	主任技師	人	0.91
	技師A	人	1.07
	技師B	人	1.82

備考　1　地形による補正は下表による。

丘陵地	0.65
普通山地	1.00
急峻山地	1.30

(3) 解析取りまとめ

積算に当たっては、次式のLに側線長を代入し、補正値を求め、その補正値を下表の標準数量に乗じて計上数量を算出するものとする。

補正値＝0.30＋0.70L

（1km当たり）

種　別	職　種	単位	測点間隔5m	測点間隔10m	適　用
直接人件費	技師長	人	1.50	1.18	
	主任技師	人	3.00	2.38	
	技師A	人	5.00	3.76	
	技師B	人	5.00	3.76	

1－3－4　解析等調査業務

1－3－4－1　適用範囲［略］

現　　行

1－3－3　弾性波探査

1－3－3－1　適用範囲［略］

1－3－3－2　標準歩掛

(1) 計画準備

（1業務当たり）

種　別	職　種	単位	数　量
直接人件費	主任技師	人	2.00
	技師B	人	2.00
	技師C	人	2.00

(2) 現地踏査

（1km当たり）

種　別	職　種	単位	数　量
直接人件費	主任技師	人	0.75
	技師A	人	0.75
	技師B	人	1.50

備考　1　地形による補正は下表による。

丘陵地	0.65
普通山地	1.00
急峻山地	1.30

(3) 解析取りまとめ

積算に当たっては、次式のLに側線長を代入し、補正値を求め、その補正値を下表の標準数量に乗じて計上数量を算出するものとする。

補正値＝0.30＋0.70L

（1km当たり）

種　別	職　種	単位	測点間隔5m	測点間隔10m	適　用
直接人件費	技師長	人	1.00	0.80	
	主任技師	人	2.50	2.00	
	技師A	人	4.00	3.00	
	技師B	人	4.00	3.00	

1－3－4　解析等調査業務

1－3－4－1　適用範囲［略］

改　正　後

1－3－4－2 標準歩掛

(1) 資料整理取りまとめ
次式のXにボーリング本数を代入し、補正値(Y)を求め、その値を下表1式単価に乗じて求めること。

Y＝0.084X＋0.498

(1式当たり)

種 別	職 種	単位	数 量	適 用
直接人件費	技師B	人	1.34	
	技師C	人	1.17	

備考 ［略］

(2) 断面図等の作成
次式のXにボーリング本数を代入し、補正値(Y)を求め、その値を下表1式単価に乗じて求めること。

Y＝0.070X＋0.578

(1式当たり)

種 別	職 種	単位	数 量	適 用
直接人件費	技師B	人	1.34	
	技師C	人	1.17	

備考 ［略］

(3) 総合解析取りまとめ

(1業務当たり)

種 別	職 種	単位	数 量	適 用
直接人件費	主任技師	人	2.41	
	技師A	人	2.82	
	技師B	人	2.82	
	技師C	人	3.91	

備考 ［略］

第2 測量業務 ［略］

現　行

1－3－4－2 標準歩掛

(1) 資料整理とりまとめ
次式のXにボーリング本数を代入し、補正値(Y)を求め、その値を下表1式単価に乗じて求めること。

Y＝0.084X＋0.498

(1式当たり)

種 別	職 種	単位	数 量	適 用
直接人件費	技師B	人	1.00	
	技師C	人	1.00	

備考 ［略］

(2) 断面図等の作成
次式のXにボーリング本数を代入し、補正値(Y)を求め、その値を下表1式単価に乗じて求めること。

Y＝0.070X＋0.578

(1式当たり)

種 別	職 種	単位	数 量	適 用
直接人件費	技師B	人	1.00	
	技師C	人	1.00	

備考 ［略］

(3) 総合解析取りまとめ

(1業務当たり)

種 別	職 種	単位	数 量	適 用
直接人件費	主任技師	人	2.00	
	技師A	人	2.00	
	技師B	人	2.00	
	技師C	人	3.50	

備考 ［略］

第2 測量業務 ［略］

改正後

第3　設計業務

3－1　適用に当たっての留意事項［略］

3－2　標準歩掛

3－2－1　二車線林道設計

3－2－1－1　線形計画、現地調査、線形決定

(1) 線形計画、現地調査

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
線形計画	人	0.74	1.24	1.98	2.98	1.24		
現地調査（踏査選点）	人		0.65	1.30	1.30	1.15		
合計	人	0.74	1.89	3.28	4.28	2.39		

(2) 線形決定、IP設置

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員
線形決定								
（IP図上決定）	人		0.21	0.42	0.42	0.53		
（座標計算）	人		0.21	0.34	0.34	0.69		
（線形図作成）	人		0.20	0.24	0.24	0.68		
IP設置	人			0.50	0.50	0.73	1.37	3.84
合計	人		0.62	1.50	1.50	2.63	1.37	3.84

備考［略］

3－2－1－2　詳細設計

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
平面・縦断設計	人		0.74	1.48	2.48	2.24	1.74	1.00
横断設計	人			1.06	2.06	2.78	3.28	2.50
構造物設計	人			1.08	2.08	2.79	3.79	1.50
土工数量計算	人			0.98	1.48	2.24	3.24	
構造物数量計算	人			0.92	0.92	2.21	3.21	
合計	人		0.74	5.52	9.02	12.26	15.26	5.00

3－2－1－3　打合せ協議

（1業務当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
打合せ協議	人		2.00	3.00	1.00			
合計	人		2.00	3.00	1.00			

現行

第3　設計業務

3－1　適用に当たっての留意事項［略］

3－2　標準歩掛

3－2－1　二車線林道設計

3－2－1－1　線形計画、現地調査、線形決定

(1) 線形計画、現地調査

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
線形計画	人	0.50	1.00	1.50	2.50	1.00		
現地調査（踏査選点）	人		0.50	1.00	1.00	1.00		
合計	人	0.50	1.50	2.50	3.50	2.00		

(2) 線形決定、IP設置

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員
線形決定								
（IP図上決定）	人		0.16	0.32	0.32	0.48		
（座標計算）	人		0.16	0.24	0.24	0.64		
（線形図作成）	人		0.16	0.16	0.16	0.64		
IP設置	人			0.32	0.32	0.64	1.28	3.84
合計	人		0.48	1.04	1.04	2.40	1.28	3.84

備考［略］

3－2－1－2　詳細設計

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
平面・縦断設計	人		0.50	1.00	2.00	2.00	1.50	1.00
横断設計	人			0.50	1.50	2.50	3.00	2.50
構造物設計	人			0.50	1.50	2.50	3.50	1.50
土工数量計算	人			0.50	1.00	2.00	3.00	
構造物数量計算	人			0.50	0.50	2.00	3.00	
合計	人		0.50	3.00	6.50	11.00	14.00	5.00

3－2－1－3　協議・打ち合わせ

（1業務当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
協議等	人		2.00	3.00	1.00			
合計	人		2.00	3.00	1.00			

改正後

3－2－1－4 照査

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
照査	人		2.10	2.40	2.40			
合計	人		2.10	2.40	2.40			

3－2－1－5 成果品（設計書説明書作成）

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
設計説明書等作成	人		0.71	1.92	2.42	1.21		
合計	人		0.71	1.92	2.42	1.21		

3－2－2 一車線林道設計

3－2－2－1 線形計画、現地調査、線形決定

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員
線形計画	人	0.58	0.38	0.46	0.66	0.58		
踏査	人		0.25	0.40	0.40	0.35	0.45	
線形決定	人		0.38	0.46	0.76	0.68	0.68	2.40
合計	人	0.58	1.01	1.32	1.82	1.61	1.13	2.40

備考 1 本歩掛は、対象地の平均斜面勾配によって補正するものとし、算定式及び補正値は次のとおりとする。

積算歩掛＝歩掛×（1＋補正値）

斜面勾配による補正

斜面勾配	30度未満	30～40度	40度以上
補正値	−0.2	0	+0.2

2 一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

3－2－2－2 詳細設計

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
平面・縦断設計	人		0.32	0.74	1.24	1.12	1.12	1.00
横断設計	人			0.44	0.74	1.62	1.12	1.50
構造物設計	人			0.44	0.74	1.62	1.12	1.50
土工数量計算	人			0.40	0.70	1.10	1.10	
構造物数量計算	人			0.40	0.70	1.10	1.10	
合計	人		0.32	2.42	4.12	6.56	5.56	4.00

備考 1 構造物設計・構造物数量計算の補正は、3－2－2－1の備考1に同じ。

2 一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

現行

3－2－1－4 照査

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
照査	人		1.80	1.80	1.80			
合計	人		1.80	1.80	1.80			

3－2－1－5 成果品（設計書説明書作成）

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
設計説明書等作成	人		0.50	1.50	2.00	1.00		
合計	人		0.50	1.50	2.00	1.00		

3－2－2 一車線林道設計

3－2－2－1 線形計画、現地調査、線形決定

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員
線形計画	人	0.50	0.30	0.30	0.50	0.50		
踏査	人		0.20	0.30	0.30	0.30	0.40	
線形決定	人		0.30	0.30	0.60	0.60	0.60	2.40
合計	人	0.50	0.80	0.90	1.40	1.40	1.00	2.40

3－2－2－2 詳細設計

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
平面・縦断設計	人		0.20	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00
横断設計	人			0.20	0.50	1.50	1.00	1.50
構造物設計	人			0.20	0.50	1.50	1.00	1.50
土工数量計算	人			0.20	0.50	1.00	1.00	
構造物数量計算	人			0.20	0.50	1.00	1.00	
合計	人		0.20	1.30	3.00	6.00	5.00	4.00

改　正　後

3－2－2－3　打合せ協議

（1業務当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
打合せ協議	人		2.00	3.00	1.00			
合　計	人		2.00	3.00	1.00			

備考　協議等は、3回を標準とする。

3－2－2－4　照査

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
照　　査	人		0.51	0.92	1.32			
合　計	人		0.51	0.92	1.32			

備考　1　補正は、3－2－2－1の備考1に同じ。
　　2　一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

3－2－2－5　成果品（設計書説明書作成）

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
設計説明書等作成	人			1.40	1.90	1.70		
合　計	人			1.40	1.90	1.70		

備考　一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

現　　行

3－2－2－3　協議・打ち合わせ

（1業務当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
協　議　等	人		2.00	3.00	1.00			
合　計	人		2.00	3.00	1.00			

備考　協議等は、3回を標準とする。

3－2－2－4　照査

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
照　　査	人		0.40	0.70	1.10			
合　計	人		0.40	0.70	1.10			

3－2－2－5　成果品（設計書説明書作成）

（1km当たり）

区分／名称	単位	直接人件費						労務費
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
設計説明書等作成	人			1.00	1.50	1.50		
合　計	人			1.00	1.50	1.50		

Windows　Excel 版

取　扱　説　明　書

（林道事業外注費積算）

平成２６年３月

Ver 1.52

北 海 道 森 林 管 理 局

森　林　整　備　第　二　課

目　　次

第１部　概　　要

第１　あらまし ―――― 1
　１　外注費積算のながれ ―――― 1
　２　外注費積算プログラムについて ―――― 1
　３　プログラム開発環境 ―――― 1
　４　設計に用いる賃金など ―――― 1
第２　組立の概要 ―――― 2
　１　調査事業外注費の構成 ―――― 2
　２　プログラムの構成 ―――― 2
　３　プログラムの格納と起動 ―――― 2
第３　プログラムの画面構成 ―――― 3
　１　スタート画面 ―――― 3
　２　画面の構成 ―――― 4
　３　メニュー画面 ―――― 6
　（１）メインメニュー ―――― 6
　（２）基礎データ編集メニュー ―――― 6
　（３）実施設計メニュー ―――― 7
　（４）設計書作成メニュー ―――― 7
　４　組込プログラム・データ一覧 ―――― 8

第２部　基礎データの作成

第１　基本的事項 ―――― 9
　１　基礎データの概要 ―――― 9
　２　歩掛データの概要 ―――― 10
第２　基礎データの作成 ―――― 10
　１　単価データ ―――― 10
　２　歩掛データ ―――― 11
　３　基礎単価の設定 ―――― 12
　（１）一般の単価表の作成 ―――― 12

[設定ボタンの説明] 13
（２）ライトバン単価の設定 15
４　基礎単価の任意入力 17
５　基礎単価一覧表 18
６　連続標準単価一覧表 20
７　組込単価検索 21

第３部　実施設計の部

（新設・格上・改良・災害・法面の設計）

実施設計のあらまし 23
１　新設測量 26
（１）実施設計共通ボタン説明 27
（２）入力表の中のボタン 28
（３）一括組込・除外の判定 31
（４）延べ人員算定表 31
（５）既設計データの読込（データ検索） 33
２　新設設計 34
３　格上測量 35
４　格上設計 37
５　改良測量 38
６　改良設計 39
７　災害測量 39
８　災害設計 42
９　落石測量 43
１０　落石設計 44

第４部　設計書作成

１　プログラムの起動 46
２　基礎条件の入力 47
（１）　一般的留意事項 47
（２）　新規入力の場合 48
１）運転経費 49

２）宿泊地往復時間 ―― 49
３）乗込引揚経費 ―― 49
４）現場迄往復時間 ―― 49
５）現場運行時間 ―― 49
６）計算結果 ―― 49
（３） 既存データ読込の場合 ―― 49
3 明細表画面 ―― 51
（１） ボタンの共通事項 ―― 51
（２） 新規入力の場合 ―― 53
（３） 既存データ呼込の場合 ―― 53
4 旅費計算 ―― 56
（１） 乗込・引揚旅費計算 ―― 56
（２） 現場旅費計算 ―― 57
5 積算構成表 ―― 57
（１） 一般調査構成表 ―― 58
（２） 解析等業務 ―― 58
（３） 設計業務 ―― 59
（４） 測量業務 ―― 59
（５） 集計表 ―― 60
6 表紙印刷 ―― 60
7 データの保存 ―― 61
8 工種別数量内訳書 ―― 62
9 予定価格調書 ―― 63

10 内訳書作成 ―― 64

第１部　　概　　要

第１　あらまし

１．外注費積算のながれ

治山林道事業に係わる調査･設計等を外部機関に委託する場合には、委託に要する費用を適正に積算することが必要であります。

このために制定された取扱要領が、平成７年４月１日付け７林野治第１０７８号を以って林野庁長官通達の「治山･林道事業に係わる調査･測量・設計等を外注する場合の取扱い要領」の制定についてです。

このあと、平成10年３月31日付けを以って林野庁長官から通達された１０林野第９１７号「治山事業調査等標準歩掛」の制定について があります。

また、平成１５年度「コンサルタント的調査歩掛」が「解析等調査歩掛」となりこの部分で大幅な歩掛改訂がなされ運用されている状況です。

現在、平成16年４月１日付けを以って林野庁長官から通達された１５林整計第３４９号「治山事業調査等標準歩掛の制定について」の一部改正について 歩掛改正がなされました。

２．外注費積算プログラムについて

外注費積算プログラムは、関東森林管理局で運用しているプログラムをベースに、北海道森林管理局向けに作成替を行い完成させたものです。更に、治山事業の山腹工測量設計部分を林道事業の落石防止網工測量設計に準用して追加しVer.1.5として完成、今回主に消費税対応及び不具合修正等を行いVer.1.52としたものです。

３．プログラム開発環境

プログラムは、米マイクロソフト社の「Excel」（Excel Office 2013まで対応）を用いて作成しています。画面設定は、XGA(1024*768)で作成しています。

４．設計に用いる賃金など

調査技師などの技術者賃金は、全国一律に定められた賃金。

普通作業員・大工･普通船員などは、公共工事設計労務単価。

設計に用いる資材価格は、標準歩掛に計上してある品名をあいうえお順に設定していますので、訂正があれば北海道森林管理局にて訂正使用。

現場毎に異なる単価：ガソリン単価・乗込に必要な有料道路料金・フェリー料金などは、設計の都度変更できるようにしました。

第２　組立の概要

１．調査事業等外注費の構成

- 外注費
  - 調査業務費
    - ①　**一般調査費（変更せず）**
      （例　土壌掘削調査・植生調査･地滑機構調査等）
    - ②　**解析等調査費（変更せず）**
      （例　山地治山調査・保安林整備等）
  - 測量業務費
    - ③　**測量費**
      （例　林道新設・格上･改良・災害・落石測量等）
  - 設計業務
    - ④　**設計費**
      （例　林道新設・格上・改良・災害・落石設計等）
  - ⑤　**消費税等相当額**

調査費の積算構成は、上記の３項目に分類されておりますが、積算の仕組が異なるため結果的には、①一般調査費、②解析等調査費、③測量費、④設計費の４つの構成表に分類されます。林道事業では、③測量費、④設計費の積算に用います。

２．プログラムの構成

プログラムの構成は、次の３部からなっております。

第１部　基礎データ：基礎単価・歩掛データの入力
単価表作成・基礎単価任意入力
単価一覧表印刷・標準単価連続印刷
組込単価検索

第２部　実施設計　：林道新設　設計･測量用延べ人員積算
作業道からの格上げ　設計･測量用延べ人員積算
林道改良　設計･測量用延べ人員積算
林道災害復旧　設計･測量用延べ人員積算
落石防止網工　設計･測量用延べ人員積算

第３部　設計書作成：第１部･第２部のデータを基に外注費の設計書を作成します。

３．プログラムの格納と起動

プログラムは、１つのフォルダを作成し、一式のプログラムとデータを格納し、「林道事業設計外注費積算メイン.exe」を実行し使用します。

第３　プログラムの画面構成

１．スタート画面

「林道事業設計外注費積算メイン.exe」を起動するとログイン選択画面となります。

　ログインの場合はそのままログインボタンを押して続行します。初回起動時はユーザー名とパスワード登録を行います。

※パスワード入力は Enter キーを使用して次順に移動できます。

　※パスワードは、誤入力防止の為、二度入力する事としています。同じ文字で入力できた場合は、「再入力して下さい」の文字が消えるので、「パスワード（再）登録」ボタンをクリックしてください。

　登録が完了すると、「OK」ボタンにて、次項へと移行します。

また、次回からの起動は、設定したユーザー名とパスワードを入力して行います。

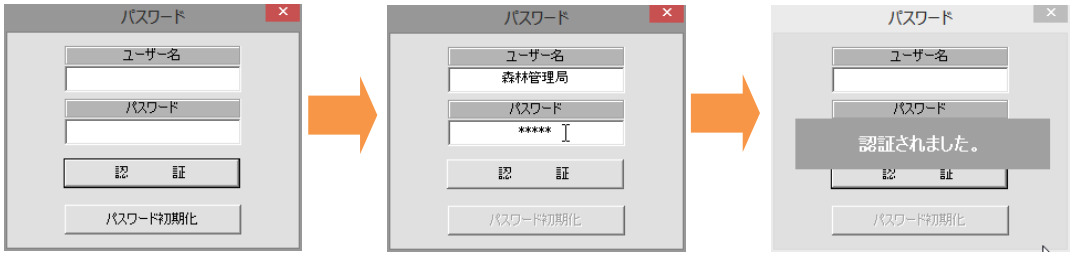

　パスワードが認証されましたら、次項へと移行します。

パスワードを変更する場合

　下図のように再設定用のボタンをクリックし「パスワード初期化」ボタンをクリックすることで、変更ができます。（元のユーザー名とパスワード入力が必要です）再度プログラムを起動して、初回起動時と同様に登録して下さい。

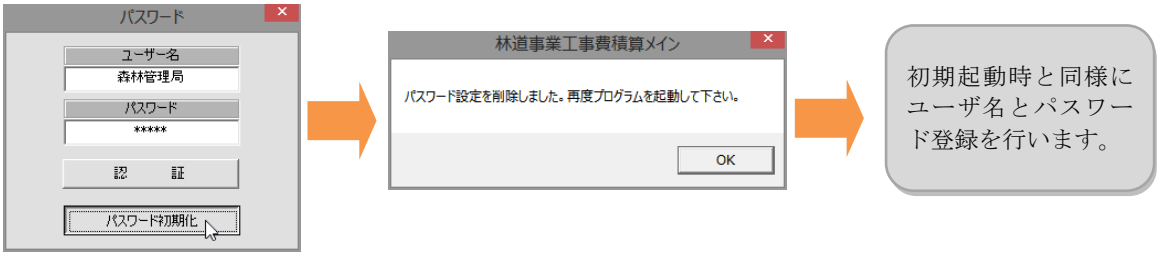

ログイン後は、使用するデータフォルダの所在を確認するウィンドウが表示になります。

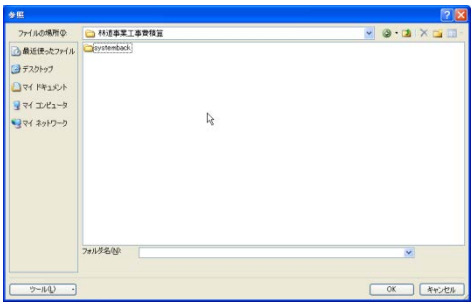

データの格納してあるフォルダを指定してください。

指定後はメインメニューへと移行します。

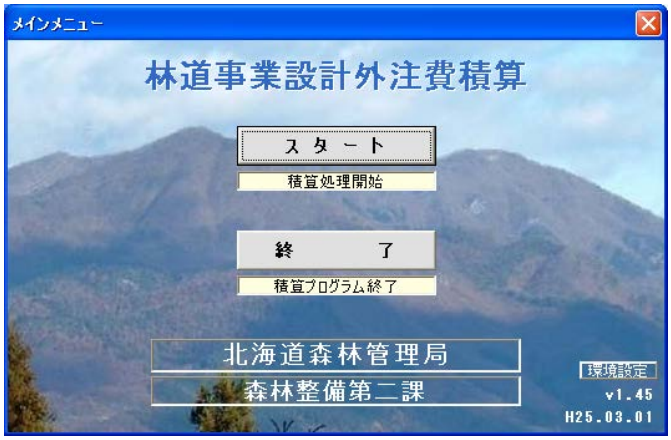

中央の「スタート」ボタンをクリックすることで、メインメニューが開きます。

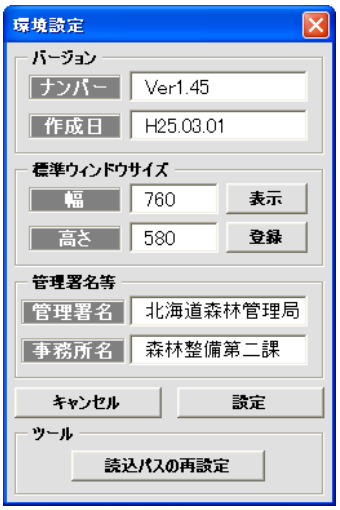

環境設定

「環境設定」ボタンでは、*ウィンドウのサイズ*、*バージョンナンバー*及び*作成日*、*管理署名*及び*事業所名*と、メインメニュー記載の項目について、変更を加えます。

バージョンナンバー：プログラムのバージョンナンバーを設定します。

作成日：作成日（修正日）を設定します。

標準ウィンドウサイズは：「表示」ボタンを押すと現在のサイズでエクセルが表示されます。ウィンドウの大きさを変更して「登録」ボタンを押すと、ウィンドウサイズの数値が入力されます。

上記設定内容は、「設定」ボタンを押すことにより即座に反映されます。同時に、設定ファイルにも登録され、次回起動時に設定した内容で起動できます。

また、「読み込み先の再設定」ツールを使用して、起動時に設定したデータフォルダを変更することもできます。変更は何度でもできます。

２．画面の構成

メインメニュー

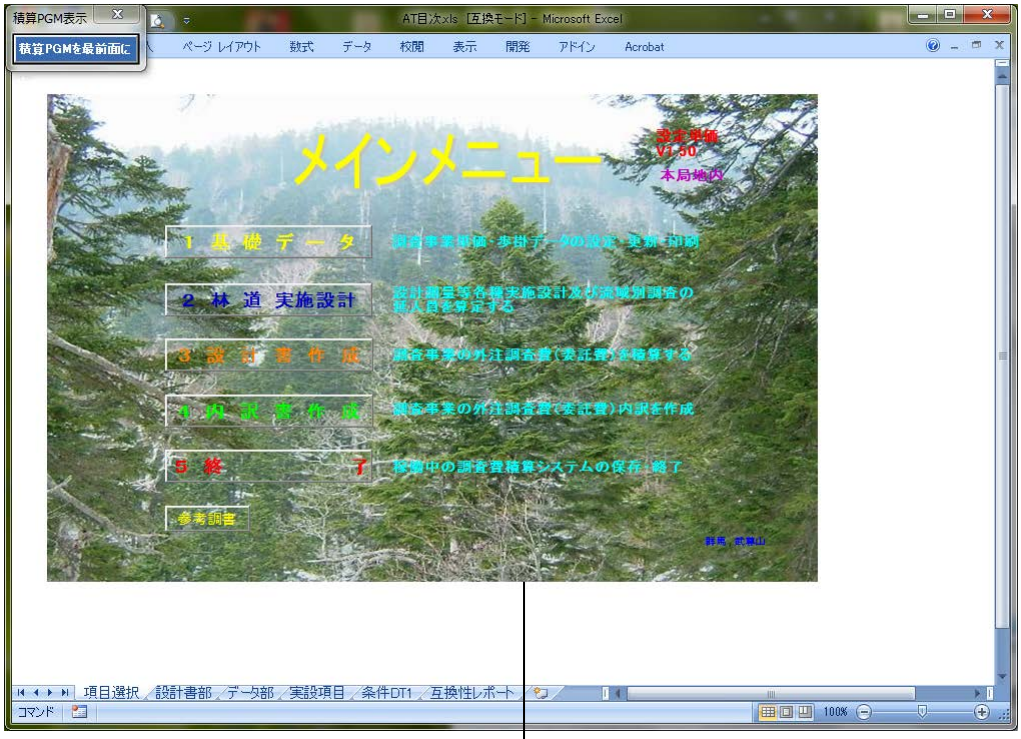

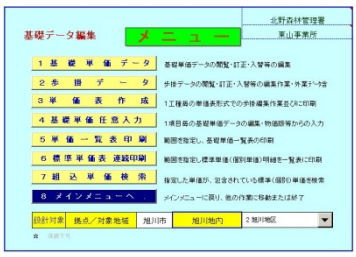

基礎データ編集

実施設計

設計書作成

※左上に積算プログラムを最前面にするボタンが表示されます。プログラムの前面に沢山のウィンドウが重なっていても、ボタンを押すことにより最前面にすることができます。このボタンは、終了時に自動で非表示になります。

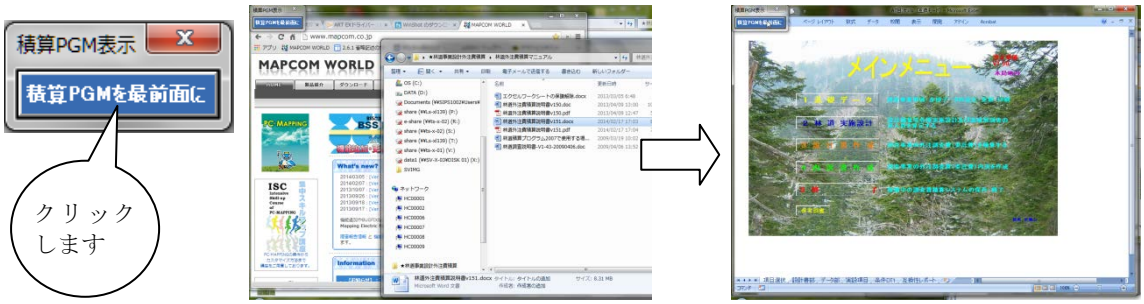

３．メニュー画面

（1）メインメニュー

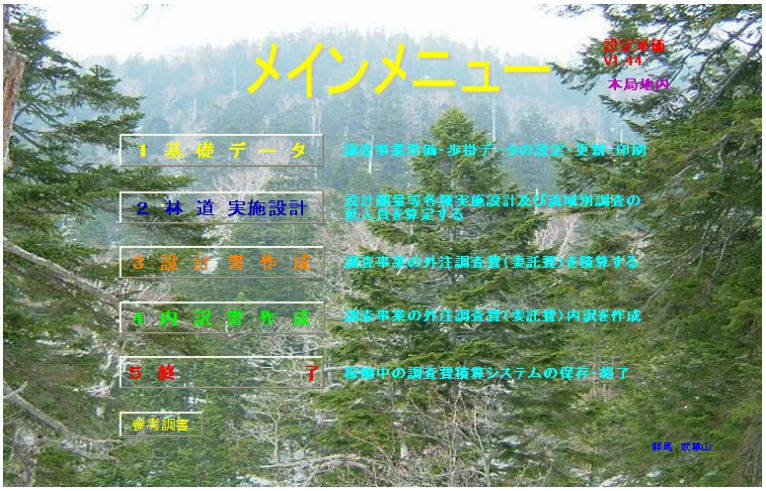

メインメニューから、どの作業に進むかで該当するボタンをクリックします。

（2）基礎データ編集メニュー

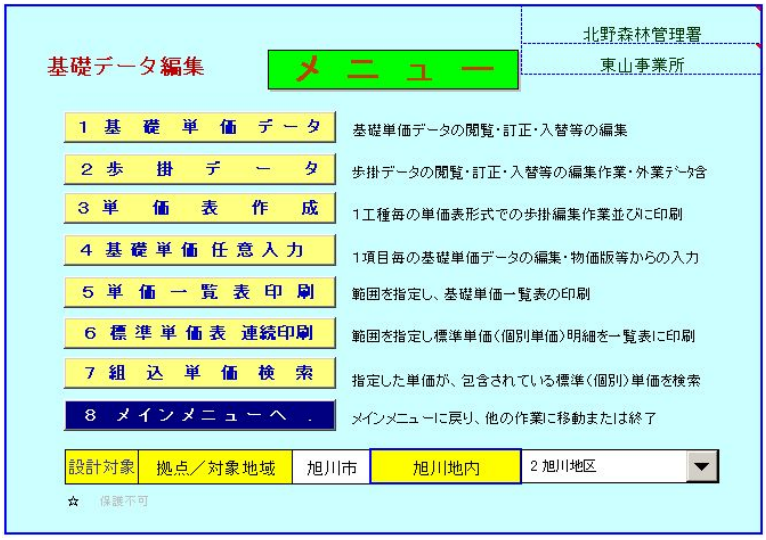

ここでは、設計書を作成するための基礎データの作成や、データの一覧表作成などをおこなうプログラムが収められています。

この画面右下のコンボボックスから設計しようとする地区名を選択すると基礎単価データの該当単価がセットされ設計に反映されます。（第２部･第２・１単価データ参照）

詳細は、各項目の説明をご覧下さい。

（３）実施設計メニュー

ここでは、林道新設・格上・改良・災害・落石防止の設計・測量などにかかわる延べ人員を算定し、設計書作成の基礎数量を作成します。

（４）設計書作成メニュー

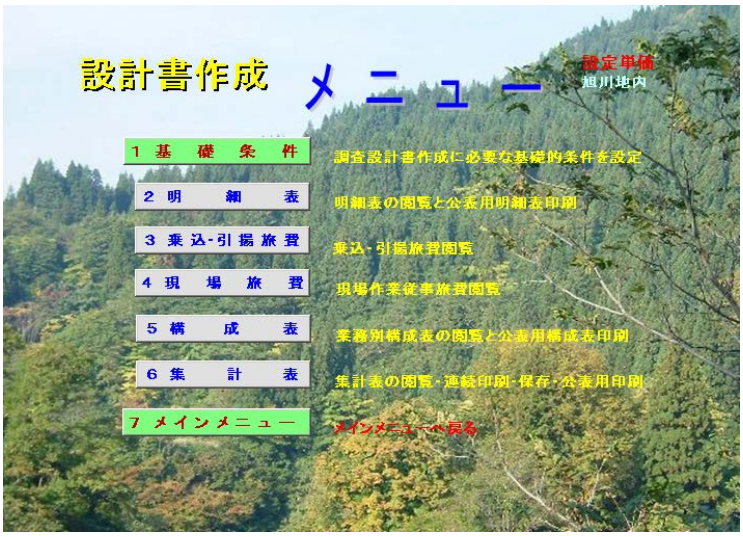

外注費を積算するための設計書作成メニューです。

基礎条件ボタンをクリックし、設計作業に入ると、予定価格の積算まで継続して作業することができます。

４．組込プログラム・データ一覧

外注費積算プログラムは、次に示すプログラム群で作業を行います。簡単に説明を加えます。

起動とメニュー関連

林道事業設計外注費積算メイン.exe：起動プログラム

基礎データ

ＥＸ単価.xls　：1,000 個分

ＥＸ歩掛.xls　：1,000 個分

基礎データ編集

ＥＸ作成.xls　：単価表作成・単価一覧表印刷など

ＦＸ連続印刷.xls：単価表連続印刷

Ａ検索.xls　：単価表･設計書作成時のデータ所在検索

実施設計

ＲＡ一車線調査.xls：林道新設設計･測量延べ人員算定

ＲＢ格上調査.xls：格上工事設計･測量延べ人員算定

ＲＣ改良調査.xls：改良工事設計･測量延べ人員算定

ＲＤ災害調査.xls：災害復旧設計･測量延べ人員算定

ＲＥ落石調査.xls：落石防止設計･測量延べ人員算定

設計書作成

ＨＸ直接費.xls　：業務区分別設計明細表の作成

ＨＲ旅費計算.xls　：乗込引揚・現場作業旅費計算

ＨＹ構成表.xls　：業務区分別設計書(構成表)予定価格調書

ＤＴ保存.xls　：設計書作成途上データ中継等に使用

内訳書作成

実施設計のファイル群と設計書作成のファイル群を使用

付録的プログラム

ＫＥ検索.xls　：指定単価の組込まれている単価表を検索

設計書作成例

ＳＤ○○○○○(年)：既設計済み保存設計書データ

「注」　ファイル名の頭のアルファベットは特に意味がありませんが、フォルダ上でまとまった集団とするため付しています。

第２部　基礎データの作成

メインメニューから「基礎データ」ボタンをクリックすることで、下記のような基礎データ編集のメニューが表示されます。

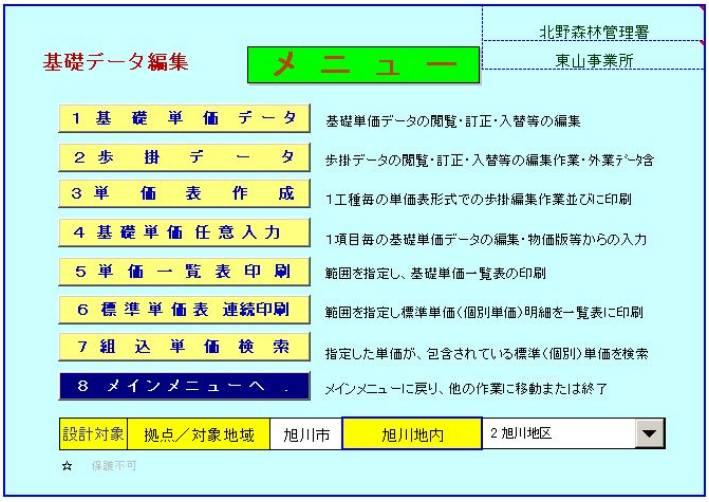

先ず、右下のコンボボックス▼で、これから編集しようとする地区を選択します。ここで設定した地区名のグループの単価で積算します。

（技術者賃金は、全国一律ですが、燃料費等が、地区ごとに異なっても対応できるようになっています。）

第１　基本的事項

１　基礎データの概要

基礎データは、単価と歩掛からなっており、それぞれ個別の番号を付しております。それぞれ設定する単価などの設定エリアを定めています。

単価データは、技術者賃金・労務者賃金・調査資材・機械損料・燃料・高速道路料金などに分類されますが、技術者賃金は全国一律、労務者賃金は都道府県別ですが北海道は全道一律、調査用各種資材は全国ほぼ一律、機械損料は北海道全域豪雪地域で一律との観点から、単価は、北海道全道一地区とし、燃料など地区ごとに変化の多い単価は地区毎の価格とし、別枠で設定することとしました。

別枠単価は、地区を選択することで本表の行に自動的に入替され積算に用いられます。また、設計箇所ごとに変わる高速料金・ライトバンの運行経費は、設計箇所毎に設定できるようにしました。

基礎データ┬ 単　　価：技術者賃金・材料費・機械損料等からなっており 1,000 項目のデータを登録できます。
　　└ 歩　　掛：調査等標準歩掛を入力しており 2,000 項目登録できます。

基礎単価　　1 番～1000 番までのエリアを設定
　内　訳　1 番～ 18 番　技術者賃金(毎年入替要す)
　　21 番～ 26 番　労務者賃金(毎年入替要す)
　　31 番～ 36 番　都度見直し単価(毎年入替の上設計地区で見直し要す)
　　51 番～400 番　10 林野治第 917 号計上の全資材・損料をアイウエオ順に配置
　　500 番　　諸雑費計上のための「キー番号」一般使用を禁ず
　　511 番～ 596 番　地質調査等の市場単価(毎年入替要す)
　　901 番～1000 番　個人で使用できるエリアとして解放。

２　歩掛データの概要

歩掛データ　1001 番～3000 番までのエリアを設定
　内　訳 1001 番～1260 番　標準積算単価　10 林野治第 917 号一般調査歩掛設定
　　1261 番～2234 番　平成 15 年 4 月　解析等業務改訂に伴う歩掛を設定
　　2301 番～2511 番　平成 16 年 4 月　林道業務改訂に伴う歩掛を設定
　　2801 番～3000 番　林道実施設計プログラム並びに個人で作成の単価表など実行結果の登録エリア
　なお、空白の番号は、歩掛の追加などの場合に利用します。

第２　基礎データの作成

１　単価データ

単価データを編集するには、「１基礎データ」－「１基礎単価データ」で、次の画面に至ります。

直接この画面に書き込み又は消去をすることができます。

また、類別・単位は、入力位置を選択しておき、上部のコンボボックスから選択することもできます。

積算を進める上で、技術者賃金（直接人件費）や労務者賃金等それぞれの金額を必要

とするため、単価に類別区分を設けることにし、例えば、労務者賃金は[10] 技術者賃金は[15]とし、プログラム上でそれぞれ別計算を行い集計をすることとしました。

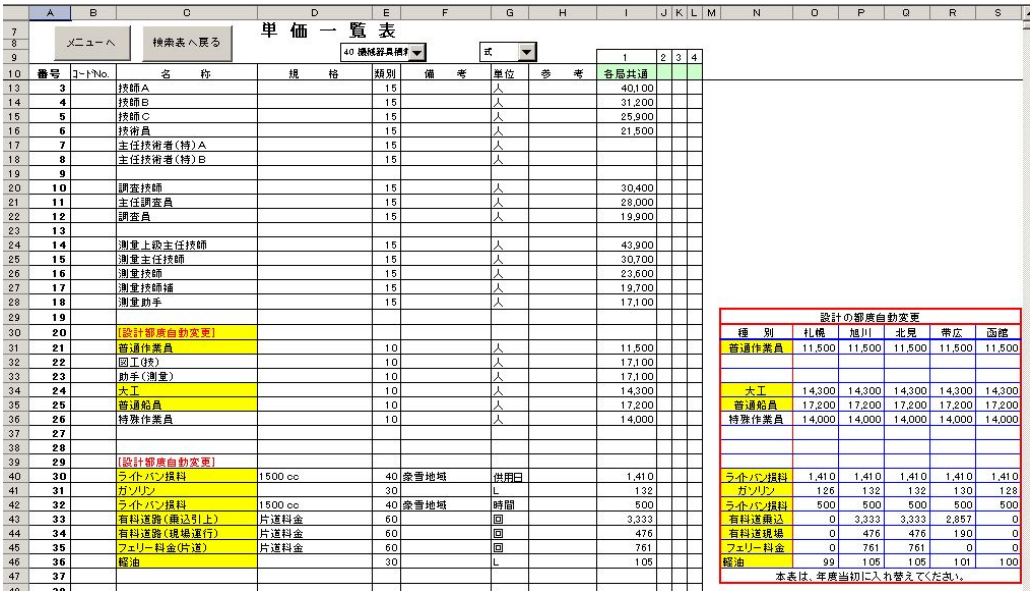

(動作確認のため端数付きの金額を設定している)

２　歩掛データ

歩掛データを編集するには、「１基礎データ」－「２歩掛データ」で、次の画面に至ります。

調査歩掛では、作業が内業・外業別に区分されております。また、技術者の外業については、旅費の積算がされることとなっています。このため歩掛入力は、総体の歩掛のほかに、その歩掛に含まれている外業の歩掛も入力することにしています。外業歩掛は、AP～BU 列に本体歩掛と同じ順序で入力しています。

あとで説明する「単価表」を作成し、「登録」することでも、歩掛データを更新できます。

また、市場単価採用歩掛のうち 1125～1152 番の、土質・岩盤ボーリングについては標準歩掛を作成してありますので、補正がある場合には標準歩掛を利用して補正した歩掛を個別歩掛番号に登録して使用して下さい。

（治山歩掛・林野通達の一車線・二車線林道の歩掛はそのまま設定しております。）

メニューへ　検索表へ戻る　　歩 掛 一 覧 表　　時間

歩掛基本項目区分									総体の歩掛（外業と内業の合計歩掛を入力）								
歩掛No	コードNo	名　称	規　格	備　考	分母	分子	単位	項目数	番号1	数量1	番号2	数量2	番号3	数量3	番号4	数量4	番号5
1001	1-2-1	[一般調査]			0			0									
1002	1-2-1-1(17)	雨量観測	観測機材設置		1	1	箇所	3	-10	0.5	-21	1	500	9			
1003	1-2-1-1(1-1)	雨量観測	観測及び資料整理		1	1	箇月	4	-12	0.55	-22	0.3	500	1	65	30	
1004	1-2-1-1-(2-7)	気温観測	観測機材設置		1	1	箇所	4	10	0.5	21	2.5	-301	1	500	1	
1005	1-2-1-1-(2-1)	気温観測	観測及び資料整理		1	1	箇月	4	-12	0.5	-22	1	500	2	126	30	
1006	1-2-1-1-(3-7)	風向・風速観測	観測機材設置		1	1	箇所	3	-10	0.6	-21	1.5	500	3			
1007	1-2-1-1-(3-1)	風向・風速観測	観測及び資料整理		1	1	箇月	4	-10	0.54	-22	1.1	500	1	127	30	
1008	1-2-1-1-(4-7)	積雪・深観測	観測機材設置		1	1	箇所	4	10	0.08	21	1.8	-302	1	500	4	
1009	1-2-1-1-(4-1)	積雪・深観測	観測及び資料整理		1	1	箇月	3	-10	1.15	-22	1	500	1			
1010					0			0									
1011	1-2-1-2-(1)	土壌掘削調査	幅1m*長2m 深1～1.5m		1	1	箇所	4	10	0.1	11	0.2	21	1.05	22	0.15	
1012	1-2-1-2-(1)	土壌掘削調査	幅1m*長2m 深1.5～3m		1	1	箇所	4	10	0.1	11	0.2	21	1.89	22	0.3	
1013	1-2-1-2-(2)	土壌孔隙試験			1	1	資料	4	-11	0.2	-12	0.5	500	2	155	1	
1014					0			0									
1015	1-2-1-3-(1)	浸透能試験	測定解析を含む		1	1	孔	6	-10	0.07	-12	0.3	-21	0.2	-22	0.1	500
1016	1-2-1-3-(2-7)	流量観測	観測機材設置		1	1	箇所	4	-10	1	-12	1	-21	3	500	2	
1017	1-2-1-3-(2-1)	流量観測	観測及び資料整理		1	1	箇月	4	-10	0.1	-12	1.4	500	1	196	30	
1018					0			0									
1019	1-2-1-4-(1)	植生調査	コドラート法(草本)		1	1	m2	4	-11	0.13	-12	0.13	-21	0.13	500	1	
1020	1-2-1-4-(1)	植生調査(100m2=1set)	コドラート法(木本)		1	1	セット	4	-11	0.25	-12	0.25	-21	0.25	500	1	
1021	1-2-1-4-(2)	植生調査	ライントランセクト法(草本)		1	1	m	4	-11	0.06	-12	0.06	-21	0.06	500	1	
1022	1-2-1-4-(2)	植生調査(10m=1set)	ライントランセクト法(木本)		1	1	セット	4	-11	0.13	-12	0.13	-21	0.13	500	1	
1023	1-2-1-4-(3)	立木調査			1	1	ha	4	-11	0.5	-12	2	-21	2	500	2	
1024																	
1025	1-2-1-5	シンウォールサンプリング	軟弱な粘性土		1	1	本	4	10	0.1	11	0.2	12	0.2	540	1	
1026	1-2-1-5	デニソンサンプリング	硬質な粘性土		1	1	本	4	10	0.13	11	0.25	12	0.25	541	1	
1027	1-2-1-5	トリプルサンプリング	砂質土		1	1	本	4	10	0.17	11	0.33	12	0.33	542	1	
1028					0			0									
1029	1-2-1-5-(1-1)	粒度ふるい分析	0.5kg以下		1	1	[illegible]	5	-12	3.2	-311	1	-245	0.5	155	15	500
1030	1-2-1-5-(1-1)	粒度ふるい分析	0.5～2.0kg		1	1	[illegible]	5	-12	5.3	-311	2	-245	1	-155	15	500
1031	1-2-1-5-(1-1)	粒度ふるい分析	2.0～4.0kg		1	1	[illegible]	7	-12	7.4	-311	3	-312	3	-245	1.5	-236
1032	1-2-1-5-(1-1)	粒度ふるい分析	4.0kg以上		1	1	[illegible]	7	-12	9.5	-311	4	-312	4	-245	2	-236
1033	1-2-1-5-(1-1)	直接せん断試験	力学試験		1	1	[illegible]	6	-11	2	-12	5.8	-104	1	-155	15	-183
1034					0			0									
1035	[illegible]	標準貫入試験	粘土・シルト		1	1	回	4	10	0.04	11	0.08	12	0.08	544	1	

（＊歩掛一覧表のスタート部分を表示・外業は右手に続く。）

歩掛の単価番号欄で(-)マイナス記号のついた番号は、諸雑費の計算対象単価を表しています。また、歩掛（数量）に(-)マイナス記号の付いたものは、単価を数量で除す歩掛の場合に付します。

3　基礎単価の設定

（1）　一般の単価表の作成

標準単価・単価表を編集するには、「１基礎データ」－「３単価表作成」でこの画面に至ります。

画面消去　表　示　印　刷　↑　↓　　単 価 表 作 成　　空きエリア検索　登　録　メニューへ

単価検索

呼出番号	2820		豪雪地域	2	登録番号	2820	○○森林管理署	
単価名称	保安林管理道新設測量設計業	コードNo	作成分母	1.00	作成単位	式	○○事業所	
構　造	保安林管理道設計業務		総	額	内直接人件費		備　考	

雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	単　価	金　額	備　考	技術者外業日数（総額のうちの外業分） 日数	金　額	測量等業務における機械器具損料及び材料費計算の対象人件費計算（総額のうちの対象外費分） 日数	金　額
	1	技師長		2.500	人	51,600	129,000	51,600	129,000		0.000	0		
	2	主任技師		5.520	人	45,900	253,368	45,900	253,368		2.500	114,750		
	3	技師A		14.980	人	38,300	573,734	38,300	573,734		3.020	115,666		
	4	技師B		27.920	人	30,500	851,560	30,500	851,560		4.470	136,335		
	5	技師C		39.170	人	26,000	1,018,420	26,000	1,018,420		4.470	116,220		
	6	技術員		29.640	人	22,100	655,044	22,100	655,044		4.940	109,174		
	22	図工(技)		19.820	人	19,300	382,526	0	0		0.000	0		
	21	普通作業員		11.860	人	11,000	130,460	0	0		0.000	0		
		計					3,994,112		3,481,126		19.400	592,145	0.000	
		単　価				1.0 式当り	**3,994,112**							
		直接人件費					3,481,126							
		その他経費					512,986							

data 8　（備考）W=3.6
　　雑費欄の「＊」印は諸雑費の対象項目

←この欄は計算にのみ使用され登録されませんので必要に応じて印刷が必要です

計算(登録)済外業費　123,500
外業費の直接入力
登録対象人件費　123,500

この画面で、**新規**に歩掛を入力した場合は、数量欄は技術者の総人員の他に**外業日数**も入力して下さい。

また、機械器具経費及び材料費の損料等の損料計算外業日数の欄を設けてありますので、必要に応じて入力してください。外業費を計算済みの場合は、右の欄に直接入力することができます。この場合、直接入力したものが優先され、直接入力がない場合は損料計算外業日数の登録外業費が優先されます。なお、登録対象人件費のみが保存されます。

左端の雑費欄に「*」印を付すと別集計され、単価番号 500 番と％を入力することで「*」印の集計金額に率が乗ぜられ雑材料費が計算されます。

歩掛の大量変更時には、直接歩掛データ表に書き込みますが、1 個ごとの変更は、単価表作成画面でも行うことが出来ます。この場合、単価表本表のうち外業日数を忘れないで下さい。（入力時に外業金額欄は訂正されませんが次回読込み時には正しく表示されます。）

既に入力済みの単価を読込み編集することもできます。

[設定ボタンの説明]

「画面消去」：画面はクリアされますが、呼び出し番号はそのまま残り、前回作業番号が分かります。この状態で「単価検索」を行うと「呼出番号」に検索結果が設定されます。

「表示」：呼出番号に対応する単価表内容が表示されます。

「印刷」：表示されている単価表が印刷されます。

「↑↓」：上向きの矢印をクリックすると、現在表示されている単価表番号より 1 番若い単価表が表示されます。

下向きの矢印をクリックすると、現在表示されている単価表番号より 1 番大きい単価表が表示されます。

「単価検索」：検索した単価をそのまま入力できる機能があります。

「単価検索」を実行するときは、カーソルを単価番号入力欄（D７）に合わせてから行って下さい。

例えば、呼出番号欄または、単価 No 欄を選択し、クリックすると、次のような単価検索表が表れます。

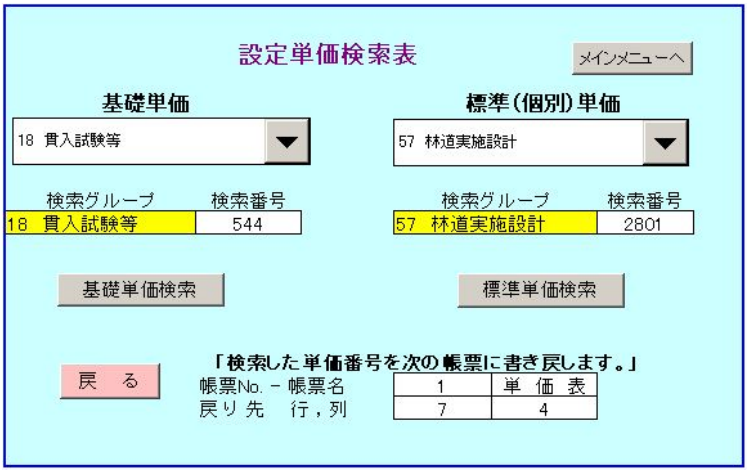

基礎単価の検索か、標準単価の検索か必要な方のコンボボックスをクリックすると、例えば、次のようなウインドウが開きます。

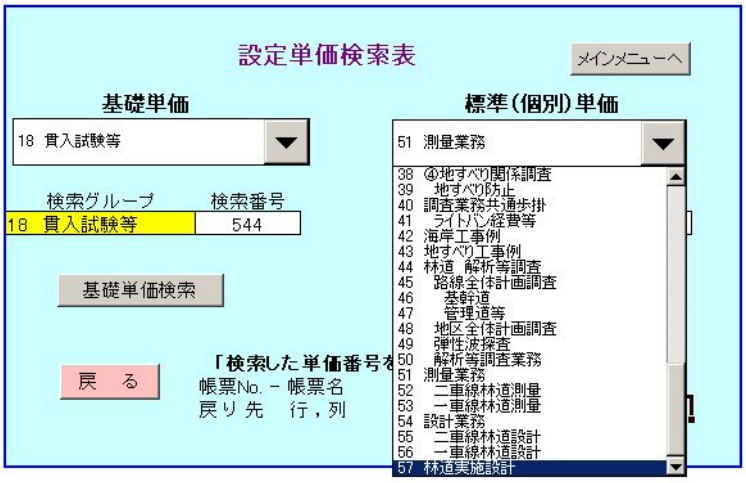

ここで、項目を選択し「○○単価検索」ボタンをクリックすると、基礎単価または、歩掛表が開き、そのグループで番号の一番若い番号に飛びますので、あとは、目的の単価番号にカーソルを移動し、ダブルクリックをします。

すると、単価検索ボタンを押した時カーソルのあった、呼び出し番号欄または、単価 No 欄に書き戻されます。

単価 No 欄の場合は、そのまま単価番号に該当する単価データが同時に表示されます。

「空きｴﾘｱ検索」：指定の番号以降、最も近い空き番号を検索し表示しますので、その番号へ登録するのが最も手軽にできます。

「戻　　る」：元の帳票へ戻ります。

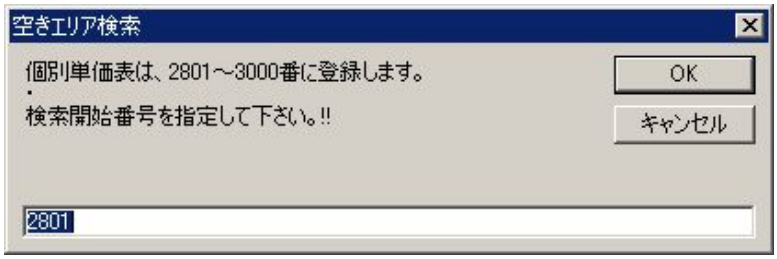

ここで検索した空き番号は、登録番号欄に書き込まれますので、特に変更が無ければ、次の登録に進みます。

「登録」：登録番号は、呼出番号が設定されます。別の番号へ登録したい場合は、登録番号を書き直し、再度「登録」をして下さい。

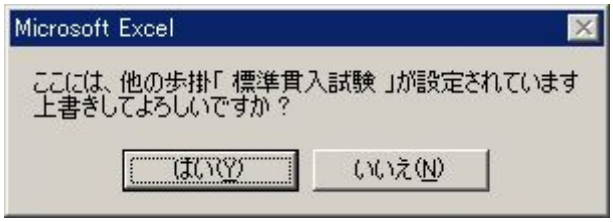

登録しようとした番号が、既に使われている場合は、上記のようなメッセージが出ますので、上書きしても良い場合は、はい そうでない場合は、いいえ を選び改めて、登録番号を指定して下さい。登録不要の場合は、登録ボタンは押しません。

「メニューへ」：基礎データ編集サブメニューへ戻ります。

（２）ライトバン単価の設定

ライトバンの単価は、乗込・引揚は、2255 番、現場運行は、2257 番に固定しております。

ライトバンの乗込・引揚の単価は、各現場までの距離で変わります。

また、有料道路料金がかかる場合、片道料金を入力し 2 倍することで往復料金を積算します。

ライトバン経費は、設計書を作成する現場ごとに距離・運転時間等が変化しますので、設計書作成段階で現場条件毎に積算できるようにしてあります。

(設計書作成の項で説明をしますので書式のみ掲げておきます。)

乗込引揚の例(起点～宿泊地)

画面消去　表　示　印　刷　↑　↓　単　価　表　作　成　空きｴﾘｱ検索　登　録　メニューへ

呼出番号	2255			単価検索		豪雪地域	2	登録番号	2255	北野森林管理署	技術者外業日数	
単価名称	ライトバン乗込引上			ｺｰﾄﾞNo		作成分母	1.00	作成単位	往復	東山事業所	(総額のうちの外業分)	
構　造	1500cc					総　額		内直接人件費		備　考		
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	単　価	金　額		日数	金　額
	2254	ライトバン運転経費	1500cc	4.200	時間	912	3,830	0	0		0.000	0
	33	有料道路(乗込引上)	片道料金	2.000	回	3,333	6,666	0	0		0.000	0
	35	フェリー料金(片道)	片道料金	2.000	回	761	1,522	0	0		0.000	0
	計						12,018		0		0.000	0
	単　価				1.0 往復当り		**12,018**					
	直接人件費						0					
	その他経費						12,018					
data 3	(備考) 雑費欄の「*」印は諸雑費の対象項目											

片道料金を 2 倍(2 回として)して往復料金としています。

現場運行の例(宿泊地～現場)　　日帰りの例

画面消去　表　示　印　刷　↑　↓　単　価　表　作　成　空きｴﾘｱ検索　登　録　メニューへ

呼出番号	2256			単価検索		豪雪地域	2	登録番号	2256	北野森林管理署	技術者外業日数	
単価名称	ライトバン現場内運行			ｺｰﾄﾞNo		作成分母	1.00	作成単位	日	東山事業所	(総額のうちの外業分)	
構　造	1500cc (日帰り)					総　額		内直接人件費		備　考		
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	単　価	金　額		日数	金　額
	2254	ライトバン運転経費	1500cc	0.500	時間	912	456	0	0		0.000	0
	34	有料道路(現場運行)	片道料金	2.000	回	476	952	0	0		0.000	0
	計						1,408		0		0.000	0
	単　価				1.0 日当り		**1,408**					
	直接人件費						0					
	その他経費						1,408					
data 2	(備考) 日帰り 雑費欄の「*」印は諸雑費の対象項目											

現場運行の例(宿泊地～現場)　　宿泊の例

画面消去　表　示　印　刷　↑　↓　単　価　表　作　成　空きｴﾘｱ検索　登　録　メニューへ

呼出番号	2257			単価検索		豪雪地域	2	登録番号	2257	北野森林管理署	技術者外業日数	
単価名称	ライトバン現場内運行			ｺｰﾄﾞNo		作成分母	1.00	作成単位	日	東山事業所	(総額のうちの外業分)	
構　造	1500cc (宿泊)					総　額		内直接人件費		備　考		
雑費	単価No	名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	単　価	金　額		日数	金　額
	2254	ライトバン運転経費	1500cc	0.500	時間	912	456	0	0		0.000	0
	34	有料道路(現場運行)	片道料金	2.000	回	476	952	0	0		0.000	0
	30	ライトバン損料	1500 cc	1.000	供用日	1,410	1,410	0	0		0.000	0
	計						2,818		0		0.000	0
	単　価				1.0 日当り		**2,818**					
	直接人件費						0					
	その他経費						2,818					
data 3	(備考) 宿泊 雑費欄の「*」印は諸雑費の対象項目											

4　基礎単価の任意入力

基礎単価任意入力するには、「１単価データ」で説明した直接書き込みが便利ですが、「１基礎データ」－「４基礎単価任意入力」で次の画面に至り入力することができます。

「注」登録番号は、任意に変更可能です。

淡緑色部を任意に入力し、類別番号入力は、コンボボックスを利用すると便利です。

単価データを開き直接入力が、遥かに速く入力できますが、データに直接手を加えることに抵抗の有る場合はこちらをご利用ください。

５　基礎単価一覧表

単価データを編集するには、「１基礎データ」－「５基礎単価一覧表」で次の画面に至ります。（基礎単価印刷と標準単価印刷は書式を共用します。）

「基礎単価印刷を選んだ例」

ここで、何番から印刷するか入力します。

ここで、何番まで印刷するか入力します。

空白行を設けるか否かの選択をします。

「はい」を選ぶと印刷物の枚数が少なくて済みます。

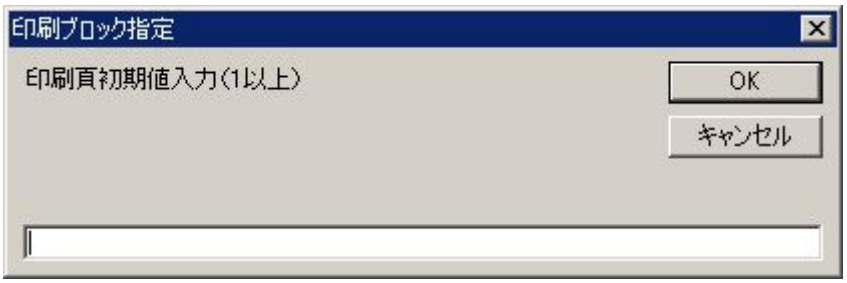

次に、頁は何ページから振りはじめるかを入力します。

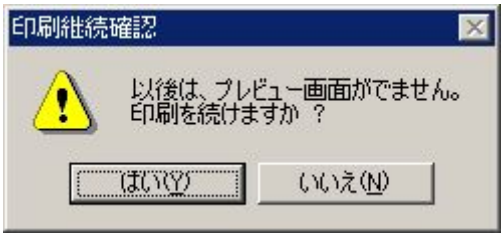

印刷枚数が 2 ページ以上にわたる場合確認を求めてきます。

次に印刷例を示します。

[基礎単価一覧表]

基 礎 単 価 一 覧 表

単価基礎データ						印刷地域				備考
番号	ｺｰﾄﾞNo	類別	名称	規格	単位	旧本局地内				
1		15	技師長		人	55,700				
2		15	主任技師		人	49,000				
3		15	技師A		人	42,600				
4		15	技師B		人	31,900				
5		15	技師C		人	25,400				
6		15	技術員		人	21,400				
7		15	主任技術者(特)A		人	59,800				
8		15	主任技術者(特)B		人	83,600				
9										
10		15	調査技師		人	29,800				
11		15	主任調査員		人	25,900				
12		15	調査員		人	18,700				
13										
14		15	測量上級主任技師		人	44,400				
15		15	測量主任技師		人	33,500				
16		15	測量技師		人	27,500				
17		15	測量技師補		人	22,400				
18		15	測量助手		人	18,200				
19										
20			[設計都度自動変更]							
21		10	普通作業員		人	12,601				
22		10	図工(技)		人	21,400				
23		10	助手		人	18,200				
24		10	大工		人	15,701				
25		10	普通船員		人	17,501				
26		10	図工(助)		人	18,200				
27										
28										
29										
30			[設計都度自動変更]							

P 1

［標準単価一覧表の例］

標 準 単 価 一 覧 表

単価基礎データ						印刷地域				備考
番号	ｺｰﾄﾞNo	項目	名称	規格	単位	旧本局地内				
1001	1-2-1	0	[一般調査]			0				
1002	1-2-1-1-(1ｱ)	3	雨量観測	観測機材設置	箇所	29,976				
1003	1-2-1-1-(1ｲ)	4	雨量観測	観測及び資料整理	箇月	26,922				
1004	1-2-1-1-(2ｱ)	4	気温観測	観測機材設置	箇所	157,503				
1005	1-2-1-1-(2ｲ)	4	気温観測	観測及び資料整理	箇月	38,055				
1006	1-2-1-1-(3ｱ)	3	風向・風速観測	観測機材設置	箇所	37,885				
1007	1-2-1-1-(3ｲ)	4	風向・風速観測	観測及び資料整理	箇月	49,958				
1008	1-2-1-1-(4ｱ)	4	積雪深観測	観測機材設置	箇所	33,698				
1009	1-2-1-1-(4ｲ)	3	積雪深観測	観測及び資料整理	箇月	56,227				
1010		0				0				
1011		0				0				
1012	1-2-1-2-(1)	4	土壌掘削調査	幅1m*長2m ;深1～1.5m	箇所	24,601				
1013	1-2-1-2-(1)	4	土壌掘削調査	幅1m*長2m ;深1.5～3m	箇所	38,396				
1014	1-2-1-2-(2)	4	土壌孔隙試験		資料	14,875				
1015		0				0				
1016		0				0				
1017	1-2-1-3-(1)	6	浸透能試験	測定解析を含む	孔	12,620				
1018	1-2-1-3-(2ｱ)	4	流量観測	観測機材設置	箇所	88,029				
1019	1-2-1-3-(2ｲ)	4	流量観測	観測及び資料整理	箇月	32,032				
1020		0				0				
1021		0				0				
1022	1-2-1-4-(1)	4	植生調査	コドラート法（草本）	m2	7,510				
1023	1-2-1-4-(1)	4	植生調査(100m2=1set)	コドラート法（木本）	ｾｯﾄ	14,443				
1024	1-2-1-4-(2)	4	植生調査	ﾗｲﾝﾄﾗﾝｾｸﾄ法（草本）	m	3,466				
1025	1-2-1-4-(2)	4	植生調査(10m=1set)	ﾗｲﾝﾄﾗﾝｾｸﾄ法（木本）	ｾｯﾄ	7,510				
1026	1-2-1-4-(3)	4	立木調査		ha	77,063				
1027		0				0				
1028		0				0				
1029	1-2-1-5-(1ｱ)	8	土質試験	資料採取（ｼﾝｳｫｰﾙ）	資料	26,656				
1030	1-2-1-5-(1ｱ)	8	土質試験	資料採取（ﾃﾞﾆｿﾝ）	資料	36,555				

Ｐ１

６　連続標準単価一覧表

連続標準単価一覧表を編集するには、「１基礎データ」－「６標準単価表連続印刷」で次の画面に至ります。

歩掛により設定されたデータは次のように、標準単価一覧表として印刷することができます。

連続標準単価一覧表は、単価表同様積算の内容が一目で分かるような書式になっております。

連続標準単価一覧表

単価No	名称	機造	積算単位 数量	積算単位 単位	単価No	名称	規格	数量	対象地区 単位	対象地区 単価	準寒地域 金額	内直接 人件費	技術者 外業日数	備考
1002	雨量観測	観測機材設置	1.00	箇所	* 10	調査技師		0.500	人	36,600	18,300	18,300	0.50	
	1-2-1-1-(17)				* 21	普通作業員		1.000	人	17,700	17,700			
					500	雑品	労務費に対する率	9.000	%	36,000	3,240			
						計					39,240	18,300	0.50	
						単価					39,240			
1003	雨量観測	観測及び資料整理	1.00	箇月	* 12	調査員		0.550	人	23,000	12,650	12,650		
	1-2-1-1-(11)				* 22	図工		0.300	人	20,600	6,180			
					500	雑品	労務費に対する率	1.000	%	18,830	188			
					65	雨量計損料		30.000	日	564	16,920			
						計					35,938	12,650	0.00	
						単価					35,938			
1004	気温観測	観測機材設置	1.00	箇所	10	調査技師		0.500	人	36,600	18,300	18,300	0.50	
	1-2-1-1-(27)				21	普通作業員		2.500	人	17,700	44,250			
					* 301	百葉箱	材料費	1.000	式	110,000	110,000			
					500	雑品	労務費に対する率	1.000	%	110,000	1,100			
						計					173,650	18,300	0.50	
						単価					173,650			
1005	気温観測	観測及び資料整理	1.00	箇月	* 12	調査員		0.500	人	23,000	11,500	11,500		
	1-2-1-1-(21)				* 22	図工		1.000	人	20,600	20,600			
					500	雑品	労務費に対する率	2.000	%	32,100	642			
					126	計器損料	気温観測	30.000	日	223	6,690			
						計					39,432	11,500	0.00	
						単価					39,432			
1006	風向・風速観測	観測機材設置	1.00	箇所	* 10	調査技師		0.600	人	36,600	21,960	21,960	0.60	
	1-2-1-1-(37)				* 21	普通作業員		1.500	人	17,700	26,550			
					500	雑品	労務費に対する率	3.000	%	48,510	1,455			
						計					49,965	21,960	0.60	
						単価					49,965			
1007	風向・風速観測	観測及び資料整理	1.00	箇月	* 10	調査技師		0.540	人	36,600	19,764	19,764		
	1-2-1-1-(31)				* 22	図工		1.100	人	20,600	22,660			
					500	雑品	労務費に対する率	1.000	%	42,424	424			

名称の下に表示してあるのがコード番号です。標準歩掛の目次の項目番号に合わせてあります。

７．組込単価検索

このプログラムは、ある単価が、標準単価表の何番と何番に組み込まれているかを検索し、一覧表を作成するものです。

歩掛を組み上げたり、歩掛の変更などを行うとき参考になります。

用途は、実務実行で様々考えられると思います。

メニュー画面から「組込単価検索」ボタンをクリックすると、次のような画面が表示されます。

「書込画面準備」のボタンをクリックすると、印刷用画面が消去され、検索の準備が整います。

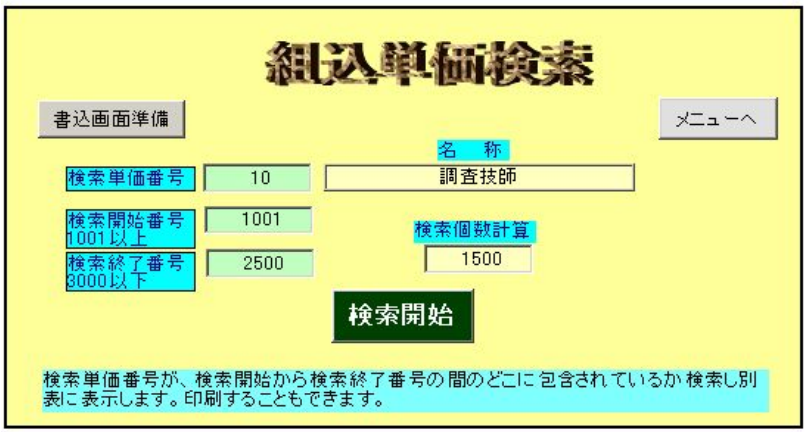

検索単価番号を入力すると、連動して名称が表示されます。

検索開始番号と検索終了番号を入力し検索範囲を確定します。

通常は、1001～3000 番を指定しておけば全ての範囲を包含します。

検索開始ボタンをクリックすると、次のような一覧表が表示されます。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
3	☆	画面消去　検索継続			検索単価一覧表				印　刷	メニューへ			
4										北海道森林管理局			
5	番号	単価名称	標	準	単	価	・	個	別	単	価	の	番 号	個数
6	10	調査技師	1002	1004	1006	1007	1008	1009	1012	1013	1017	1018	
7			1019	1029	1030	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	
8			1045	1046	1060	1063	1066	1067	1068	1069	1070	1071	
9			1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	
10			1082	1083	1084	1085	1086	1088	1092	1093	1095	1096	
11			1098	1099	1137	1145	1147	1151	1152	1153	1154	1155	
12			1156	1160	1162	1163	1164	1165	1167	1169	1171	1172	
13			1173	1174	1176	1178	1183	1186	1189	1190	1193	1194	
14			1195	1197	1200	1201	1204	1205	1208	1209	1210	1213	
15			1214	1215	1219	1220	1221	1223	1224	1225	1232	1233	
16			1237	1238									102
17	16	測量技師	2265	2269	2270	2271	2275						5
18	21	普通作業員	1002	1004	1006	1008	1012	1013	1017	1018	1022	1023	
19			1024	1025	1026	1029	1030	1036	1037	1038	1039	1040	
20			1041	1042	1045	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	
21			1061	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	
22			1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	
23			1085	1086	1088	1092	1093	1095	1096	1099	1137	1139	
24			1140	1141	1142	1143	1151	1152	1153	1154	1155	1156	
25			1162	1163	1164	1165	1171	1172	1173	1174	1182	1189	
26			1190	1193	1194	1195	1200	1201	1204	1208	1209	1210	
27			1219	1220	1221	1223	1224	1225	1229	1230	1231	1232	
28			1233	1237	1238	1239	1240	1276	1277	1278	1279	1280	
29			1298	1299	1300	1301	1302	1304	1305	1306	1307	1308	
30			1310	1311	1312	1313	1314	1318	1319	1320	1321	1322	
31			1330	1350	1351	1352	1353	1354	1394	1395	1396	1397	
32			1398	1414	1415	1416	1417	1418	1420	1421	1422	1423	
33			1424	1438	1439	1440	1441	1442	1474	1475	1476	1477	
34			1478	1490	1491	1492	1493	1494	1496	1497	1498	1499	
35			1500	1502	1503	1504	1505	1506	1508	1528	1529	1530	

例では、調査技師・測量技師・普通作業員が表示されていますが、「検索継続」をクリックすると又最初の画面に戻りますので、検索単価番号を替え、次々と検索する事が出来ます。約 300 行の印刷可能範囲があり、終り間近になると警告が出てきます。

検索が終了したら「印刷ができます。

第３部　実施設計の部

（新設・格上・改良・災害・法面の設計）

実施設計のあらまし

林道事業の新設工事・格上工事・改良工事･災害復旧工事・法面工事を外注するための設計・測量等の業務を、ここでは「実施設計」呼ぶことにします。

メインメニューで「２　林道実施設計」を選ぶと次の実施設計「メニュー」が表示されます。

この画面から、設計しようとする種目を選択すると、各工種の入力表の画面となります。

入力表の淡緑色部に必要条件を入力すると、即延べ人員が算定されます。これがその工種の歩掛となりますので、入力が完了したら歩掛番号を指定し登録します。この操作だけで、必要延べ人員と、旅費計算の対象となる外業従事人員も自動的に振り分け計算されます。

項目入力は、数値等は、スピンボタンやオプションボタンから簡単に入力できるようになっています。また、項目のみでは判断が困難なものは、別表を設け解説文等を参照しながら決定することができ、結果は入力表に反映されます。

入力表の右欄外に、変更都度の概算金額が表示されます。

スタート

↓　メインメニュー画面へ

メーンメニュー「２林道実施設計」

↓

設計種別選択

↓　例：新設工設計等

条件入力

↓　スピンボタン等

番号を付し登録

↓　登録：歩掛と入力表データ

登録番号で積算

このプログラムに盛り込んだ林道事業の種類は、①新設工事　②格上工事　③改良工事　④災害復旧工事　⑤落石防止網工事の 5 種類があり、それぞれに測量業務と設計業務があり、10 種類に分類されます。

参考までに、書式を表示します。

「　林　道　新　設　」

「　林　道　格　上　」

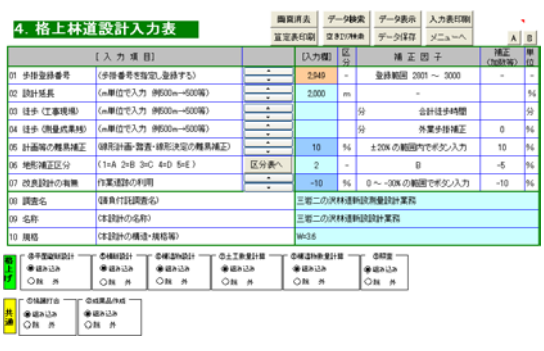

「 林 道 改 良 」

「 林 道 災 害 」

「 落 石 防 止 」

画像

1　新　設　測　量

例えば、実施設計メニュー画面から新設測量を選ぶと、次のような画面となります。

選択ボタンは、左上から右下に順序で進むように配置してあります。

新規に入力する場合は、「画面消去」の後、淡緑色枠を全て入力しますが、スピンボタンのあるものは利用すると便利です。また、判定表のある入力項目は、それぞれの「判定表へ」のボタンをクリックすることで、別表が表示され、その表で条件を選択し、「入力表へ」ボタンで戻ると判定結果が入力表に取り込まれます。

登録は、歩掛登録欄に手入力しますが、「空きエリア検索」ボタンで検索すると指定した番号以降で一番若い番号を調べ歩掛登録番号欄に空き番号がセットされます。

作成したデータは、その都度印刷しておくことを奨めます。

伐開：通常は、測量延長＝伐開延長とされておりますが、全長と伐開延長を別入力することで、伐開実延長で積算できるようにしました。延長欄に黄色表示のセルを設けましたので入力して下さい。（新設測量と格上測量に適用）

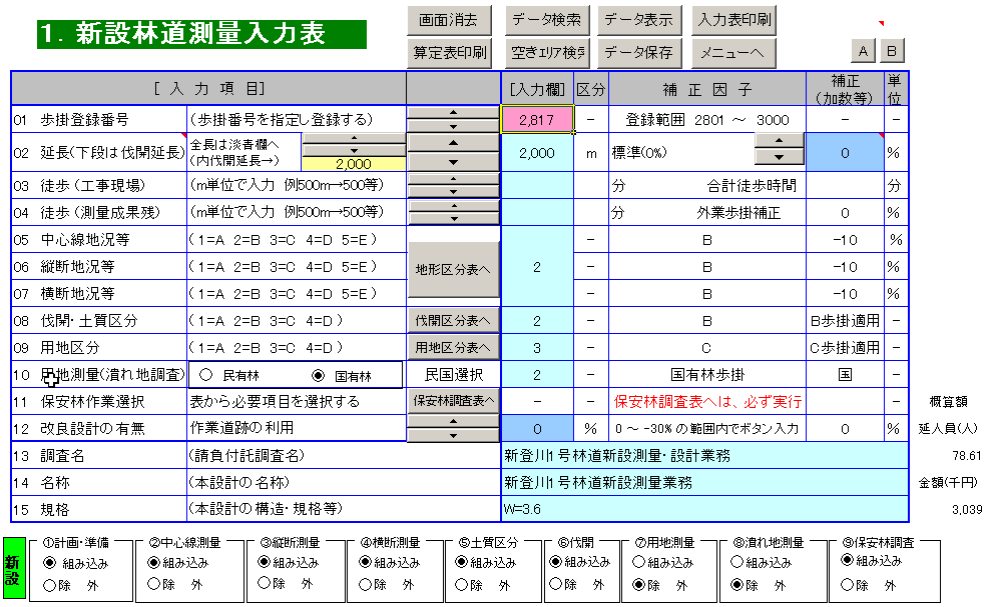

入力欄を変更する度に、右下欄外に設計概算額が表示されますので、参考として下さい。（算定人員に各技術者日額を乗じ、概算諸経費率を乗じて表示）

（１） 実施設計共通ボタン説明

入力表の右上欄外に配置してあるボタンは、各入力表に共通しています。

「画面消去」　：　登録番号以外の入力欄が、消去されます。

「データ検索」：　既存のデータを簡単に検索するもので、「実施設計入力データ」の表にとびます。後は↑↓等で目的の番号を探し、ダブルクリックをすることで、入力欄に取り入れられます。

　データ設定は、２８０１番から３０００番の２００個に割り当てられております。

（別途詳細説明を致します。）

「データ表示」：　赤枠の歩掛登録番号の既存データが読込まれ条件表の空欄にデータが入ります。同時にそのデータで延べ人員算定表が仕上ります。

条件を変更すると、同時に延べ人員等が変更されます。

「入力表印刷」：上記の表と同じ表が印刷されます。（但し、コマンドボタンは印刷されません。）

「算定表印刷」：　入力表に設定した条件に基づき算定した延べ人員とその計算根拠が印刷されます。（文字が小さく見づらいため別途印刷例を参照して下さい。）

「空きエリア検索」：入力表で作成した延べ人員算定表に番号を付し入力しますが、何番から空いているか検索し、その番号を登録番号にセットします。

「データ保存」：作成したデータを歩掛データと入力表再現のためのデータとして別々に保存しますが、設計者は意識する必要はありません。

「メニューへ」：　実施設計サブメニューへ戻りますので、次の進路を決め実行して下さい。また、終了したい場合は、メインメニューに戻り「４終了」を選んで下さい。

「組込･除外」　：通常の設計では、入力条件に基づき全て算定因子に入りますが、特殊な条件で、調査請負事項から外す必要のある項目は、除外をクリックすると積算に組み込まれません。

　例えば、災害発生時に緊急に現地調査のみの調査請負を行うなどの場合、現地調査のみを組込とし、その他は除外にチェックを入れるなどの方法が取れます。

「　Ａ　Ｂ　」：Ａ　は、延べ人員算定表を参照することができます。

：Ｂ　は、基礎歩掛表を参照することができます。

このデータを修正してはいけません。

（２）入力表の中のボタン

入力表の中のボタンは、入力表の種類により補正項目が替わるため一様ではありませんが、取扱いは同じですので、新設測量を例に説明します。

１）スピンボタン

このボタンは、数値入力を簡単にするもので、5 または 10 ごと等に数値が替わるようにしていますが、手打ちで入力してもかまいません。但し、色の濃い青色セルは、スピンボタンでのみ入力が可能です。

２）地形区分表へ

Ａ　Ｂ　Ｃ　区分などを承知している方は、直接手打ちでもかまいませんが、このボタンをクリックすると次の画面が表れます。

地形区分表(測量)　入力表へ

採 用	No	地形区分	地形の状態	地形指数 (I)	増減率	計算値(乗率)
○	1	A	緩	0 ～ 19	-20	0.80
◉	2	B	中	20 ～ 39	-10	0.90
○	3	C	やや急	40 ～ 64	0	1.00
○	4	D	急	65 ～ 89	10	1.10
○	5	E	急峻	90 ～	20	1.20

選択結果	
順番	2
区分	B
地形	中
増減率	-10
乗率	0.90

採用欄の○を地形の状態や地形指数により選択しクリックすることでランクが変わり、「入力表へ」ボタンで入力表に反映されます。

３）伐開区分表へ

このボタンをクリックすると、次の画面が表示されます。

伐開区分表(一車線)　入力表へ

採 用	地区区分	状　　態
○	A	一般笹地に草木又は少量の潅木があり、見通しのきく地帯
◉	B	一般笹地、潅木地で、見通しのやや困難な一般笹の密生地
○	C	根曲がり笹、一般笹の密生地で立木、潅木等で見通しの悪い地帯
○	D	根曲がり笹、立木、潅木等が密生して見通しの極めて悪い地帯

採用欄の○を状態の説明を読み選択しクリックすることでランクが変わり、「入力表へ」ボタンで入力表に反映されます。

4）用地区分表へ

このボタンをクリックすると、次の画面が表示されます。

用地測量地区区分表　入力表へ

採用	地区区分	状　　態
○	A	郊外、村落地
○	B	主として平坦な農耕地
◉	C	丘陵地、緩傾斜な森林、山地
○	D	見通し困難な森林、山地、急傾斜地域

用地測量延べ人員算定表

選択	区分・名称	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員
☑	土地登記簿・戸籍簿等調査		1.14	1.14	
☑	地図転写		0.38	0.38	
☑	境界確認	1.26	1.26		1.07
☑	境界点測量	2.88	2.88	2.88	7.63
☑	立木調査		5.60	2.10	10.50
☑	製図及び面積計算	4.03	5.25	5.43	
☑	土地物件調査書作成		1.02	1.02	
－	計	8.17	17.53	12.95	19.20
－	うち外業	4.14	10.76	6.00	19.20
－	うち内業	4.03	6.77	6.95	

入力表の入力欄の数値で本表が変化する

潰れ地調査延べ人員算定表

内外別	区分・名称	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員
外業	国有地調査	1.00	1.00	1.00	2.00
内業	図面作成	0.80	0.80	0.80	
計		1.80	1.80	1.80	2.00

この表は、3段に分かれており、「用地測量地区区分表」では、説明に従いＡ～Ｄ区分をします。

「用地測量延べ人員算定表」では、設計に組み込むものにチェックを入れ、設計に組み込まないものはチェックを外します。

「潰れ地調査延べ人員算定表」では、入力表で選択した国有林･民有林のチェックが反映された表が表示されております。また、次項で説明しますが、本調査が該当無しの場合は、入力表の下にある該当項目の「除外」を選択すると延べ人員算定表から削除されます。

5）保安林調査表へ

このボタンをクリックすると、次の画面が表示されます。

2-2-2-8 **保安林調査** 入力表へ

作業内容等	単位	原本作成					複製(1部)作成		
		直接人件費				労務費	直接人件費		労務費
(積算外はチェックを外す)		主任技師	技師	技師補	助手	図工	技師補	助手	図工
☑ 現況写真・整理	人			0.07	0.14	0.35		0.07	0.35
☑ 計画準備・資料収集	人	0.21	0.07	0.14					
計画書等作成									
☑ 事業計画書	人	0.07		0.35		0.35			0.07
☑ 工事工程表	人			0.07	0.14				0.07
☑ 工事設計書	人		0.07	0.14	0.14	0.07			0.07
☑ 土量計算書	人			0.07	0.21	0.35			0.07
☑ 代替施設設計計画書	人			0.21		0.21			
☑ 代替施設工程表	人			0.07	0.14				0.10
☑ 流量計算書	人			0.07	0.14	0.14			
申請書作成									
☑ 申請理由書	人	0.07		0.35		0.35		0.07	0.07
図面作成									
☑ 位置図	人			0.07	0.07	0.14			0.07
☑ 保安林解除調査地区図	人			0.35	0.35	0.35		0.07	0.14
☑ 事業計画図	人		0.07	0.35	0.35	0.70			0.35
☑ 全体計画図	人				0.07	0.21			0.14
☑ 実施設計図(縦断図)	人				0.07	0.07			0.07
☑ 実施設計図(横断図)	人				0.14	0.35			0.14
☑ 実施設計図(標準図)	人			0.07	0.07	0.21			0.07
☑ 実施設計図(構造図)	人				0.14	0.14			0.14
☑ 保安林解除図	人				0.21	0.28			0.21
☑ 集水区域図	人				0.07	0.14			0.07
☑ 残土処理場(平面図)	人				0.14	0.35			0.14
☑ 残土処理場(縦断図)	人					0.07			0.07
☑ 残土処理場(横断図)	人				0.07	0.35			0.07
☑ 残土処理場(施設構造図)	人								
☑ 求積図及び面積計算書	人			0.35	0.35	0.70		0.07	0.14
☑ 製本・取りまとめ	人			0.07	0.14	0.14		0.07	0.14
☑ 照査	人	0.07					0.07		
合計(1車線)	人	0.42	0.21	2.80	3.15	6.02	0.07	0.35	2.76
原本作成 ＋ 複製作成		**0.42**	**0.21**	**2.87**	**3.50**	**8.78**	-	-	-
単価 No		15	16	17	18	22	17	18	22

保安林調査のある場合は、作業内容等の欄の該当項目にチェックを入れます。保安林調査が該当無しの場合はチェックはそのままとし、潰れ地同様一括除外で処理します。

（３）一括組込・除外の判定

各入力表画面の下部に次のようなボタンが表示されています。（入力表の種類により内容は異なります。）

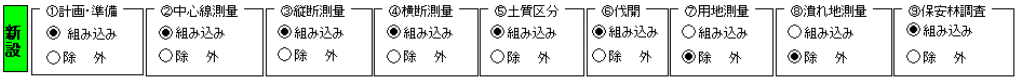

この表は、次項で説明する「延べ人員算定表」と関連して作動しますが、除外をクリックすると、その項目の延べ人員が表に算入されません。

従って、調査項目として存在しても、現地条件により算入が不適当な場合、除外をクリックして下さい。

以降、調査業務が異なっても、項目が細部違っていても、動作方法は同じ方式をとっていますので、特に必要と思われる事項以外は説明を省略します。

（４）延べ人員算定表

条件表の入力と同時進行で下記のような延べ人員算定表が作成されます。

入力終了時点で、「算定表印刷」をクリックすると、次のような表が印刷されます。

新設林道測量延人員算定

戻　る

請負付託調査名　新登川1号林道新設測量・設計業務
本設計の名称　新登川1号林道新設測量業務
本設計の構造・規格等　W=3.6

基礎歩掛：（①業務当り）

		① 計画・準備				② 中心線測量				③ 縦断測量				④ 横断測量				⑤ 土質区分			
(1) 地形区分 中 B		地形補正			-10	地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10
		徒歩補正				徒歩補正		0		徒歩補正		0		徒歩補正		0		徒歩補正		0	
		延長補正				延長補正				延長補正				延長補正				延長補正			
(2) 設計延長 2,000 m		改良補正			0	改良補正		0	0	改良補正		0	0	改良補正		0	0	改良補正		0	0
		乗率(外内)			0.90	乗率(外内)	0.90	0.90		乗率(外内)	0.90	0.90		乗率(外内)	0.90	0.90		乗率(外内)	0.90	0.90	
2,000 往復m (3) 徒歩時間 分		基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数
測量技師	外					1.00	0.90	0.90	1.80									1.00	0.90	0.90	1.80
	内	1.00	0.90	0.90	0.90	0.20	0.90	0.18	0.36	0.32	0.90	0.29	0.58	0.50	0.90	0.45	0.90				
測量技師補	外					1.50	0.90	1.35	2.70	1.60	0.90	1.44	2.88	2.00	0.90	1.80	3.60	0.30	0.90	0.27	0.54
	内	1.00	0.90	0.90	0.90	0.20	0.90	0.18	0.36	0.32	0.90	0.29	0.58	1.00	0.90	0.90	1.80				
測量助手	外					2.50	0.90	2.25	4.50	3.20	0.90	2.88	5.76	2.00	0.90	1.80	3.60	0.30	0.90	0.27	0.54
	内	0.50	0.90	0.45	0.45					0.64	0.90	0.58	1.16	1.00	0.90	0.90	1.80				
普通作業員	外					4.00	0.90	3.60	7.20	3.20	0.90	2.88	5.76	6.00	0.90	5.40	10.80	1.60	0.90	1.44	2.88
	内																				
特殊作業員	外																				
	内																				
組込=1:除外=0					1				1				1				1				1

		⑨ 保安林調査				保安林計
(1) 地形区分 中 B		地形補正		-10	%	
		改良補正		0	%	
		乗率(外内)			1.00	
(2) 設計延長 2,000 m		基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	
主任技師	内	0.42	1.00	0.42	0.84	
技師(A)	内	0.21	1.00	0.21	0.42	
技師(B)	内	2.87	1.00	2.87	5.74	
技師(C)	内	3.50	1.00	3.50	7.00	C　C技術者計
図工	内	8.78	1.00	8.78	17.56	31.56　14.00
組込=1:除外=0					1	

（算定表の左部分）

歩掛番号　2,817

基礎歩掛:(②-③ 1km当り)

⑥ 伐開				⑦ 用地測量				⑧ 流れ地調査				小計	測量計	外業費	損料対象延人員調
地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10				
徒歩補正		0		徒歩補正		0		徒歩補正		0					
延長補正				延長補正				延長補正							
改良補正		0	0	改良補正		0	0	改良補正		0	0				
乗率(外内)		0.90	0.90	乗率(外内)		0.90	0.90	乗率(外内)		0.90	0.90				
基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数				(人)
					0.90			1.00	0.90	0.90		3.60		44,460	1.80
					0.90			0.80	0.90	0.72		2.74	6.34		
1.30	0.90	1.17	2.34		0.90			1.00	0.90	0.90		12.06		197,272	9.18
				0.38	0.90	0.34		0.80	0.90	0.72		3.64	15.70		
					0.90			1.00	0.90	0.90		14.40		287,498	[illegible]
				0.38	0.90	0.34		0.80	0.90	0.72		3.41	17.81		
					0.90			2.00	0.90	1.80		26.64			
													26.64		
4.40	0.90	3.96	7.92									7.92			
													7.92		
			1				0				0		A		B
												計	74.41	499,230	24.84
												A技術者計	39.85		

① 技術者総人員(A技+C技)
53.85 人

② 対象技術者人員(B)
24.84 人

③ 機械損料対象率算定

②/①*100	
46	%

(算定表の右部分)

入力表のデータと基礎歩掛等の関連でこの表を作成しており、同一職種でも作業種ごとに内業･外業を振り分け、更に測量の場合は、材料費･機械器具損料算定のため測量に従事する直接人件費を別計算とし、構成表での機械器具損料費積算の基礎としております。

1）補正欄の数値は、%単位で表示されます。

2）乗率欄は、左側：外業　　右側：内業　を数値で表しております。

3）基礎歩掛は、保安林調査等のように選択結果の歩掛が入るものと、直接基礎歩掛が入るものがあります。

4）補正乗率は、内外別の乗率が入ります。

5）積算歩掛は、基礎歩掛に補正乗率を乗じた歩掛となります。

6）延人工数は、延長に積算歩掛を乗じ単位当りで除した数値となります。

（５）既設計データの読込（データ検索）

データ検索ボタンをクリックすると、次のような画面が表示されます。

実施設計で一車線林道の入力表は、新設・格上・改良・災害・法面が、更に設計･測量ごとに異なっており、従って、入力表に合った条件以外は、欄に合いません。そのため新設測量の入力表には、新設測量以外のデータを読込んでも意味がありません。

このプログラムでは、「データ検索」を選んだ時点の入力表に見合う区分で入力するため、ミスをなくするようウインドウに表示されます。

該当区分の行の登録 No をダブルクリックすると入力表の赤欄に番号が読込まれます。

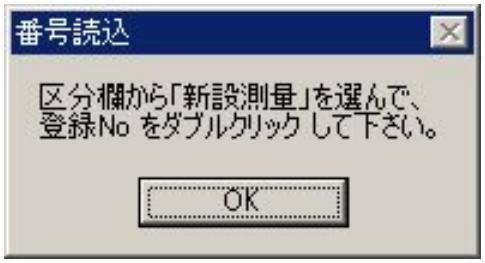

歩掛番号が、セットされたら「データ表示」ボタンをクリックすると淡青色の入力欄にデータが表示されます。

2 新 設 設 計

新設設計以降は、入力表と算定表を掲示し、簡単なメモを付することとします。

2. 新設林道設計入力表

画面消去 | データ検索 | データ表示 | 入力表印刷
算定表印刷 | 空きエリア検索 | データ保存 | メニューへ

A | B

[入 力 項 目]		登録完了	[入力欄]	区分	補 正 因 子	補正（加数等）	単位
01 歩掛登録番号	（歩掛番号を指定し登録する）	▲▼	2,927	−	登録範囲 2801 ～ 3000	−	−
02 設計延長	（m単位で入力 例500m→500等）	▲▼	2,000	m	−		%
03 徒歩（工事現場）	（m単位で入力 例500m→500等）	▲▼			分 合計徒歩時間		分
04 徒歩（測量成果残）	（m単位で入力 例500m→500等）	▲▼			分 外業歩掛補正	0	%
05 計画等の難易補正	（線形計画・踏査・線形決定の難易補正）	▲▼	0	%	±20%の範囲内でボタン入力	0	%
06 地形補正区分	（1=A 2=B 3=C 4=D 5=E）	区分表へ	2	−	B	−5	%
07 改良設計の有無	作業道跡の利用	▲▼	0	%	0～−30%の範囲内でボタン入力	0	%
08 調査名	（請負付託調査名）		新登川1号林道新設測量・設計業務				
09 名称	（本設計の名称）		新登川1号林道新設設計業務				
10 規格	（本設計の構造・規格等）		W=3.6				

概算額
延人員(人) 59.80
金額(千円) 5,191

新設
- ①線形計画 ◉組み込み ○除 外
- ②踏査 ◉組み込み ○除 外
- ③線形決定 ◉組み込み ○除 外
- ④平面縦断設計 ◉組み込み ○除 外
- ⑤横断設計 ◉組み込み ○除 外
- ⑥構造物設計 ◉組み込み ○除 外
- ⑦土工数量計算 ◉組み込み ○除 外
- ⑧構造物数量計算 ◉組み込み ○除 外
- ⑨照査 ◉組み込み ○除 外

共通
- ①協議打合 ◉組み込み ○除 外
- ②報告書作成 ◉組み込み ○除 外

7番の入力項目では、作業道跡を利用する場合は、３０％の範囲で歩掛を減ずることができるとされています。例えば３%減ずる場合は －３と手入力して下さい。

[新設設計延べ人員算定表]

新設林道設計延人員算定

歩掛番号 2,927

戻 る

請負付託調査名 新登川1号林道新設測量・設計業務
本設計の名称 新登川1号林道新設設計業務
本設計の構造・規格等 W=3.6

基礎歩掛:（1km当り） （1業務当り）

(1) 地形区分 B
(2) 設計延長 2,000 m 2.000 km
(3) 徒歩時間 分

補正	① 線形計画	② 踏 査	③ 線形決定	④ 平面縦断設計	⑤ 横断設計	⑥ 構造物設計	⑦ 土工数量計算	⑧ 構造物数量計算	⑨ 照 査
徒歩補正		0	0						
計画補正	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地形補正	−5	−5	−5	−5	−5	−5	−5	−5	−5
改良補正	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乗率(外内)	1.00 / 0.95	0.95 / 1.00	0.95 / 1.00	1.00 / 0.95	1.00 / 0.95	1.00 / 0.95	1.00 / 0.95	1.00 / 0.95	1.00 / 0.95

職種		①基礎歩掛	①補正乗率	①積算歩掛	①延人工数	②基礎歩掛	②補正乗率	②積算歩掛	②延人工数	③基礎歩掛	③補正乗率	③積算歩掛	③延人工数	④基礎歩掛	④補正乗率	④積算歩掛	④延人工数
技師長	外																
	内	0.50	0.95	0.48	0.96												
主任技師	外					0.20	0.95	0.19	0.38	0.30	0.95	0.29	0.58				
	内	0.30	0.95	0.29	0.58									0.20	0.95	0.19	0.38
技師(A)	外					0.30	0.95	0.29	0.58	0.30	0.95	0.29	0.58				
	内	0.30	0.95	0.29	0.58									0.50	0.95	0.48	0.96
技師(B)	外					0.30	0.95	0.29	0.58	0.60	0.95	0.57	1.14				
	内	0.50	0.95	0.48	0.96									1.00	0.95	0.95	1.90
技師(C)	外					0.30	0.95	0.29	0.58	0.60	0.95	0.57	1.14				
	内	0.50	0.95	0.48	0.96									1.00	0.95	0.95	1.90
技術員	外					0.40	0.95	0.38	0.76	0.60	0.95	0.57	1.14				
	内													1.00	0.95	0.95	1.90
製図工	外																
	内													1.00	0.95	0.95	1.90
普通作業員	外									2.40	0.95	2.28	4.56				
	内																
組込=1:除外=0					1				1				1				1

職種		⑤基礎歩掛	⑤補正乗率	⑤積算歩掛	⑤延人工数	⑥基礎歩掛	⑥補正乗率	⑥積算歩掛	⑥延人工数	⑦基礎歩掛	⑦補正乗率	⑦積算歩掛	⑦延人工数	⑧基礎歩掛	⑧補正乗率	⑧積算歩掛	⑧延人工数	⑨基礎歩掛	⑨補正乗率	⑨積算歩掛	⑨延人工数	⑩協議打合せ 延人工数	⑪報告書作成 延人工数	小計	合計
技師長	外																								
	内																							0.96	0.96
主任技師	外																							0.96	
	内																	0.10	0.95	0.10	0.20			1.16	2.12
技師(A)	外																							1.16	
	内	0.20	0.95	0.19	0.38	0.20	0.95	0.19	0.38	0.20	0.95	0.19	0.38	0.20	0.95	0.19	0.38	0.20	0.95	0.19	0.38	2.00	1.00	6.44	7.60
技師(B)	外																							1.72	
	内	0.50	0.95	0.48	0.96	0.50	0.95	0.48	0.96	0.50	0.95	0.48	0.96	0.50	0.95	0.48	0.96	0.30	0.95	0.29	0.58	3.00	1.50	11.78	13.50
技師(C)	外																							1.72	
	内	1.50	0.95	1.43	2.86	1.50	0.95	1.43	2.86	1.00	0.95	0.95	1.90	1.00	0.95	0.95	1.90					1.00	1.50	14.88	16.60
技術員	外																							1.90	
	内	1.00	0.95	0.95	1.90	1.00	0.95	0.95	1.90	1.00	0.95	0.95	1.90	1.00	0.95	0.95	1.90							9.50	11.40
製図工	外																								
	内	1.50	0.95	1.43	2.86	1.50	0.95	1.43	2.86															7.62	7.62
普通作業員	外																							4.56	
	内																								4.56
組込=1:除外=0					1				1				1				1				1	1	1		計
																									64.36

設計業務には、機械損料対象金額の積算はない。

3　格　上　測　量

3. 格上林道測量入力表

画面消去　データ検索　データ表示　入力表印刷
算定表印刷　空きエリア検索　データ保存　メニューへ　A　B

[入力項目]			[入力欄]	区分	補正因子	補正（加数等）	単位
01 歩掛登録番号	（歩掛番号を指定し登録する）	▲▼	2,969	－	登録範囲 2801 ～ 3000	－	－
02 延長（下段は伐開延長）	全長は淡青欄へ（内伐開延長→）▲▼ 105	▲▼	2,500	m	2km～3km以下(10%) ▲▼	10.0	%
03 徒歩（工事現場）	（m単位で入力 例500m→500等）	▲▼	500	10	分　合計徒歩時間	25	分
04 徒歩（測量成果残）	（m単位で入力 例500m→500等）	▲▼	500	15	分　外業歩掛補正	0	%
05 中心線地況等	（1=A 2=B 3=C 4=D 5=E）	地形区分表へ	2	－	B	-10	%
06 縦断地況等	（1=A 2=B 3=C 4=D 5=E）			－	B	-10	%
07 横断地況等	（1=A 2=B 3=C 4=D 5=E）			－	B	-10	%
08 伐開区分	（1=A 2=B 3=C 4=D）	伐開区分表へ	2	－	B	B歩掛適用	－
09 用地区分	（1=A 2=B 3=C 4=D）	用地区分表へ	3	－	C	C歩掛適用	－
10 用地測量(潰れ地調査)	○ 民有林　◉ 国有林		2	－	国有林歩掛	国	－
11 保安林作業選択	表から必要項目を選択する	保安林調査表へ	－	－	保安林調査表へは、必ず実行		－
12 改良設計の有無	作業道跡の利用	▲▼	0	%	0～-30%の範囲内でボタン入力	0	%
13 調査名	(請負付託調査名)		三岩二の沢林道新設測量設計業務				
14 名称	(本設計の名称)		三岩二の沢林道新設測量業務				
15 規格	(本設計の構造・規格等)		W=3.6				

格上げ	①計画・準備	②中心線測量	③縦断測量	④横断測量	⑤伐開	⑨保安林調査
	◉組み込み	○組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み
	○除　外	◉除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外

格上測量の書式は、新設測量に準じている。

格上林道測量延人員算定

戻　る

請負付託調査名　三岩二の沢林道新設測量設計業務
本設計の名称　三岩二の沢林道新設測量業務
本設計の構造・規格等　W=3.6

基礎歩掛:(①業務当り)

		① 計画・準備				② 中心線測量				③ 縦断測量				④ 横断測量				⑤ 土質区分			
(1) 地形区分		地形補正			-10	地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10
中	B	徒歩補正				徒歩補正		0		徒歩補正		0		徒歩補正		0		徒歩補正		0	
		延長補正				延長補正		0		延長補正		0		延長補正		0		延長補正		0	
(2) 設計延長		改良補正			0	改良補正		0	0	改良補正		0	0	改良補正		0	0	改良補正		0	0
1,000 m		乗率(外内)			0.90	乗率(外内)		0.90	0.90	乗率(外内)		0.90	0.90	乗率(外内)		0.90	0.90	乗率(外内)		0.90	0.90
(3) 徒歩時間	伐開m 分	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数
測量技師	外					0.50	0.90	0.45	0.45									0.50	0.90	0.45	
	内																				
測量技師補	外					0.75	0.90	0.68	0.68	0.80	0.90	0.72	0.72	1.00	0.90	0.90	0.90				
	内	0.50	0.90	0.45	0.45	0.10	0.90	0.09	0.09	0.16	0.90	0.14	0.14	0.50	0.90	0.45	0.45				
測量助手	外					1.25	0.90	1.13	1.13	1.60	0.90	1.44	1.44	1.00	0.90	0.90	0.90				
	内	0.25	0.90	0.23	0.23					0.32	0.90	0.29	0.29	0.50	0.90	0.45	0.45				
普通作業員	外					2.00	0.90	1.80	1.80	1.60	0.90	1.44	1.44	3.00	0.90	2.70	2.70				
	内																				
特殊作業員	外																				
	内																				
組込=1:除外=0					1				1				1				1				

		⑨ 保安林調査				保安林計	
(1) 地形区分		地形補正		-10	%		
中	B	改良補正	0		%		
		乗率(外内)			1.00		
(2) 設計延長 1,000 m		基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数		
主任技師	内	0.07	1.00	0.07	0.07		
技師(A)	内		1.00				
技師(B)	内	0.56	1.00	0.56	0.56		
技師(C)	内	0.70	1.00	0.70	0.70	C	C技術者計
図工	内	1.33	1.00	1.33	1.33	2.66	1.33
組込=1:除外=0					1		

歩掛番号　2,950

基礎歩掛:(②-③ 1km当り)

⑥ 伐　開				⑦ 用地測量				③ 潰れ地調査				小計	測量計	外業費	損料対象延人員調 (人)
地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10	地形補正		-10	-10				
徒歩補正		0		徒歩補正		0		徒歩補正		0					
延長補正		0		延長補正		0		延長補正		0					
改良補正		0	0	改良補正		0	0	改良補正		0	0				
乗率(外内)		0.90	0.90	乗率(外内)		0.90	0.90	乗率(外内)		0.90	0.90				
基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数				
					0.90			0.50	0.90	0.45		0.45		11,115	0.45
					0.90								0.45		
1.30	0.90	1.17			0.90							2.30		46,920	2.30
					0.90							1.13	3.43		
					0.90							3.47		66,971	3.47
					0.90							0.97	4.44		
					0.90							5.94			
													5.94		
4.40	0.90	3.96													
			0				0						A		B
													14.26	125,006	6.22
												A技術者計	8.32		

① 技術者総人員(A技+C技)
9.65 人

② 対象技術者人員(B)
6.22 人

③ 機械損料対象率算定

②/①*100	
64	%

格上測量の書式は、新設測量に準じている。

4 格 上 設 計

4. 格上林道設計入力表

画面消去　データ検索　データ表示　入力表印刷
算定表印刷　空きｴﾘｱ検索　データ保存　メニューへ　A　B

[入 力 項 目]			[入力欄]	区分	補 正 因 子	補正 (加数等)	単位
01 歩掛登録番号	(歩掛番号を指定し登録する)	▲▼	2,949	-	登録範囲 2801 ～ 3000	-	-
02 設計延長	(m単位で入力 例500m→500等)	▲▼	2,000	m	-		%
03 徒歩 (工事現場)	(m単位で入力 例500m→500等)	▲▼			分 合計徒歩時間		分
04 徒歩 (測量成果残)	(m単位で入力 例500m→500等)	▲▼			分 外業歩掛補正	0	%
05 計画等の難易補正	(線形計画・踏査・線形決定の難易補正)	▲▼	10	%	±20% の範囲内でボタン入力	10	%
06 地形補正区分	(1=A 2=B 3=C 4=D 5=E)	区分表へ	2	-	B	-5	%
07 改良設計の有無	作業道跡の利用	▲▼	-10	%	0 ～ -30% の範囲でボタン入力	-10	%
08 調査名	(請負付託調査名)		三岩二の沢林道新設測量設計業務				
09 名称	(本設計の名称)		三岩二の沢林道新設設計業務				
10 規格	(本設計の構造・規格等)		W=3.6				

格上げ	④平面縦断設計	⑤横断設計	⑥構造物設計	⑦土工数量計算	⑧構造物数量計算	⑨照査
	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み
	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外

共通	①協議打合	②成果品作成
	◉組み込み	◉組み込み
	○除　外	○除　外

格上林道設計延人員算定表

戻　る

歩掛番号: 2,949

請負付託調査名　三岩二の沢林道新設測量設計業務
本設計の名称　三岩二の沢林道新設設計業務
本設計の構造・規格等　W=3.6

基礎歩掛:(1km当り)　1業務当り

		① 線形計画				② 踏　査				③ 線形決定				④ 平面縦断設計			
(1) 地形区分		徒歩補正				徒歩補正		0		徒歩補正		0		徒歩補正		0	
B		計画補正			0	計画補正		0	0	計画補正		0	0	計画補正		0	0
		地形補正			-5	地形補正		-5	-5	地形補正		-5	-5	地形補正		-5	-5
(2) 設計延長		改良補正			0	改良補正		0	0	改良補正		0	0	改良補正		0	0
1,000 m		乗率(外内)			0.95	乗率(外内)		0.95	0.95	乗率(外内)		0.95	0.95	乗率(外内)		0.95	0.95
1.000 km (3) 徒歩時間 分		基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数
技師長	外																
	内																
主任技師	外																
	内																
技師(A)	外																
	内																
技師(B)	外																
	内													0.50	0.95	0.48	0.48
技師(C)	外																
	内													0.50	0.95	0.48	0.48
技術員	外																
	内													0.50	0.95	0.48	0.48
製図工	外																
	内													0.50	0.95	0.48	0.48
組込=1:除外=0					0				0				0				1

		⑤ 横断設計				⑥ 構造物設計				⑦ 土工数量計算				⑧ 構造物数量計算			
(1) 地形区分		徒歩補正		0		徒歩補正		0		徒歩補正		0		徒歩補正		0	
B		計画補正		0	0	計画補正		0	0	計画補正		0	0	計画補正		0	0
		地形補正		-5	-5	地形補正		-5	-5	地形補正		-5	-5	地形補正		-5	-5
(2) 設計延長		改良補正		0	0	改良補正		0	0	改良補正		0	0	改良補正		0	0
1,000 m		乗率(外内)		0.95	0.95	乗率(外内)		0.95	0.95	乗率(外内)		0.95	0.95	乗率(外内)		0.95	0.95
1.000 km (3) 徒歩時間 分		基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数
技師長	外																
	内																
主任技師	外																
	内																
技師(A)	外																
	内																
技師(B)	外																
	内	0.25	0.95	0.24	0.24	0.25	0.95	0.24	0.24	0.25	0.95	0.24	0.24	0.25	0.95	0.24	0.24
技師(C)	外																
	内	0.75	0.95	0.71	0.71	0.75	0.95	0.71	0.71	0.50	0.95	0.48	0.48	0.50	0.95	0.48	0.48
技術員	外																
	内	0.50	0.95	0.48	0.48	0.50	0.95	0.48	0.48	0.50	0.95	0.48	0.48	0.50	0.95	0.48	0.48
製図工	外																
	内	0.75	0.95	0.71	0.71	0.38	0.95	0.38	0.38								
組込=1:除外=0					1				1				1				1

		⑨ 照　査				⑩ 協議打合せ	⑪ 報告書作成	小計	合計
(1) 地形区分		徒歩補正		0					
B		計画補正		0	0				
		地形補正		-5	-5				
(2) 設計延長		改良補正		0	0				
1,000 m		乗率(外内)		0.95	0.95				
1.000 km (3) 徒歩時間 分		基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	延人工数	延人工数		
技師長	外								
	内								
主任技師	外								
	内								
技師(A)	外								
	内								
技師(B)	外								
	内	0.30	0.95	0.29	0.29	0.75	1.50	3.98	3.98
技師(C)	外								
	内					0.75	0.50	4.11	4.11
技術員	外								
	内							2.40	2.40
製図工	外								
	内							1.55	1.55
組込=1:除外=0					1	1	1		
									12.04

格上設計の書式は、新設設計に準じている。

５　改　良　測　量

5. 改良林道測量入力表

画面消去　データ検索　データ表示　入力表印刷
算定表印刷　空きエリア検索　データ保存　メニューへ　A　B

［入力項目］			[入力欄]	区分	補正因子	補正（加数等）	単位	
01　歩掛登録番号	（歩掛番号を指定し登録する）		3,000	－	登録範囲　2801 ～ 3000	－	－	
02　総改良延長	（m単位で入力　例500m→500等）		15	m	改良総延長を入力	15	m	
03　徒歩（工事現場）	（m単位で入力　例500m→500等）				分　合計徒歩時間		分	
04　徒歩（測量成果残）	（m単位で入力　例500m→500等）				分　徒歩歩掛補正	0	%	
05　箇所別規模補正	（1=小　2=中　3=大）		1	小	40m/箇所未満	−20	%	概算額
06　改良の形態補正	（1=簡易　2=通常　3=高度）　説明		2	－	通常の改良	0	%	延人員(人)
07　調査名	（請負付託調査名）		美流渡林道改良測量・設計業務					0.36
08　名称	（本設計の名称）		美流渡林道改良測量業務					金額(千円)
09　規格	（本設計の構造・規格等）		W=3.6					14

改　良

①計画・準備	②中心線測量	③縦断測量	④横断測量	⑤平面見取調査	⑥構造物土質調査
◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み
○除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外

０５箇所別規模補正は、スピンボタンを操作すると補正因子欄の説明に規模が表示されるので、該当する規模を選択してください。

０６の改良形態補正は、６０％から１３０％の補正があるので、説明文を熟読し判断してください。

林道改良測量延人員算定表

戻　る

請負付託調査名　**美流渡林道改良測量・設計業務**
本設計の名称　**美流渡林道改良測量業務**
本設計の構造・規格等　**W=3.6**

歩掛番号：　3,000

基礎歩掛：（②-⑥ 1km当り）

設計条件		① 計画・準備				② 中心線測量				③ 縦断測量				④ 横断測量				⑤ 平面見取調査				⑥構造物土質調査				小計	測量計	外業費	損料対象延人員調(人)
(1) 設計延長 15 m		徒歩補正	0			徒歩補正	0			徒歩補正	0			徒歩補正	0			徒歩補正	0			徒歩補正	0						
		規模補正	-20			規模補正	-20			規模補正	-20			規模補正	-20			規模補正	-20			規模補正	-20						
		形態補正	0			形態補正	0			形態補正	0			形態補正	0			形態補正	0			形態補正	0						
		乗率(外内)	0.80	1.00		乗率(外内)	0.80	1.00		乗率(外内)	0.80	1.00		乗率(外内)	0.80	1.00		乗率(外内)	0.80	1.00		乗率(外内)	0.80	1.00					
(2) 徒歩時間 分		基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数				
測量技師	外					0.05	0.80	0.04	**0.01**					0.10	0.80	0.08	**0.01**	0.05	0.80	0.04	0.01					0.03		494	**0.02**
	内																										0.03		
測量技師補	外					0.10	0.80	0.08	**0.01**	0.05	0.80	0.04	**0.01**	0.30	0.80	0.24	**0.04**					0.10	0.80	0.08	0.01	0.07		1,224	**0.06**
	内	0.10	1.00	0.10	0.02																					0.02	0.09		
測量助手	外					0.10	0.80	0.08	**0.01**	0.05	0.80	0.04	**0.01**	0.30	0.80	0.24	**0.04**					0.10	0.80	0.08	0.01	0.07		1,158	**0.06**
	内	0.10	1.00	0.10	0.02																					0.02	0.09		
普通作業員	外					0.25	0.80	0.20	0.03	0.10	0.80	0.08	0.01	0.70	0.80	0.56	0.08	0.05	0.80	0.04	0.01	0.20	0.80	0.16	0.02	0.15			
	内																										0.15		
特殊作業員	外																												
	内																												
組込=1除外=0					1				1				1				1				1				1		A		B
																											0.36	2,876	0.14
																										A技術者計	0.21		

「注」　材料費・機械損料等対象経費算出にあたり、改良は新設測量の50%で計算

機械損料対象率算定
B/A技*100*0.5
33 %

外業の太文字は、機械器具損料の対象となる工種です。

改良並びに災害の材料費・機械器具損料費の率は標準の 50%となっているため、機械損料対象率算定段階で 50%としています。

6　改　良　設　計

6. 改良林道設計入力表

画面消去　データ検索　データ表示　入力表印刷
算定表印刷　空きエリア検索　データ保存　メニューへ

A　B

[入 力 項 目]		登録完了	[入力欄]	区分	補 正 因 子	補正（加数等）	単位	
01　歩掛登録番号	（歩掛番号を指定し登録する）		2,964	－	登録範囲　2801 ～ 3000	－	－	
02　改良総延長	（m単位で入力　例500m→500等）		15	m	－		m	
03　徒歩（工事現場）	（m単位で入力　例500m→500等）				分　　合計徒歩時間		分	
04　徒歩（測量成果残）	（m単位で入力　例500m→500等）				分　　徒歩歩掛補正	0	%	
05　改良の形態補正	（1=簡易　2=通常　3=高度）　説明		2	－	通常の改良	0	%	概算額
06　調査名	（請負付託調査名）		美流渡林道改良測量・設計業務					延人員(人)
07　名称	（本設計の名称）		美流渡林道改良設計業務					4.43
08　規格	（本設計の構造・規格等）		W=3.6					金額(千円)

374

改良

- ①測日調査(外業)　◉組み込み　○除　外
- ②工法検討　◉組み込み　○除　外
- ③平面縦断設計　◉組み込み　○除　外
- ④横断設計　◉組み込み　○除　外
- ⑤構造物設計　◉組み込み　○除　外
- ⑥構造物数量計算　◉組み込み　○除　外
- ⑦土工数量計算　◉組み込み　○除　外
- ⑧照査　◉組み込み　○除　外

共通

- ①協議等(外業)　◉組み込み　○除　外
- ②報告書作成　◉組み込み　○除　外

林道改良設計延人員算定表

戻　る

請負付託調査名　美流渡林道改良測量・設計業務
本設計の名称　美流渡林道改良設計業務
本設計の構造・規格等　W=3.6

歩掛番号:　2,964

基礎歩掛:(100m当り)　1業務当り

設計条件		① 測日調査				② 工法検討				③ 平面縦断設計				④ 横断設計				⑤ 構造物設計				⑥ 構造物数量計算				⑦ 土工数量計算				⑧ 照　査				⑨ 報告書作成				⑩ 協議打合	小計	合計
(1) 設計延長 15 m		外内別	外	内		外内別	外	内		外内別	外	内		外内別	外	内		外内別	外	内		外内別	外	内		外内別	外	内		外内別	外	内		外内別	外	内				
		徒歩補正	0			徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正	0					
		形態補正				形態補正		0		形態補正		0		形態補正		0		形態補正		0		形態補正		0		形態補正		0		形態補正		0		形態補正						
		見率(外内)	1.00	1.00		見率(外内)	1.00	1.00		見率(外内)	1.00	1.00		見率(外内)	1.00	1.00		見率(外内)	1.00	1.00		見率(外内)	1.00	1.00		見率(外内)	1.00	1.00		見率(外内)	1.00	1.00		見率(外内)	1.00	1.00				
(2) 徒歩時間	分	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	計	計	
技師長	外																																							
	内					0.10	1.00	0.10	0.02																													0.02	0.02
主任技師	外	0.07	1.00	0.07	0.01																																	0.01	
	内					0.13	1.00	0.13	0.02																					0.02	1.00	0.02		0.02	1.00	0.02		0.02	0.03
技師(A)	外	0.07	1.00	0.07	0.01																																	0.01	
	内					0.13	1.00	0.13	0.02																					0.02	1.00	0.02		0.02	1.00	0.02		0.02	0.03
技師(B)	外	0.14	1.00	0.14	0.02																																2.00	2.02	
	内									0.03	1.00	0.03		0.07	1.00	0.07	0.01	0.07	1.00	0.07	0.01									0.02	1.00	0.02		0.03	1.00	0.03		0.02	2.04
技師(C)	外	0.14	1.00	0.14	0.02																																2.00	2.02	
	内									0.08	1.00	0.08	0.01	0.15	1.00	0.15	0.02	0.10	1.00	0.10	0.02	0.07	1.00	0.07	0.01	0.07	1.00	0.07	0.01									0.07	2.09
技術員	外	0.14	1.00	0.14	0.02																																	0.02	
	内									0.10	1.00	0.10	0.02	0.15	1.00	0.15	0.02	0.10	1.00	0.10	0.02	0.25	1.00	0.25	0.04	0.25	1.00	0.25	0.04									0.14	0.16
製図工	外																																							
	内									0.05	1.00	0.05	0.01	0.20	1.00	0.20	0.03	0.15	1.00	0.15	0.02																	0.08	0.06
組込=1 除外=0					1				1				1				1				1				1				1				1				1	1	4.43

7　災　害　測　量

災害測量の入力に当り、災害総延長と箇所数から１箇所当りの規模を確認しておきます。

7. 災害林道測量入力表

画面消去　データ検索　データ表示　入力表印刷
算定表印刷　空きエリア検索　データ保存　メニューへ　A　B

［入力項目］			[入力欄]	区分	補正因子	補正（加数等）	単位	
01　歩掛登録番号	（歩掛番号を指定し登録する）		2,805	－	登録範囲　2801 ～ 3000	－	－	
02　総災害延長	（m単位で入力　例500m→500等）		30	m	災害総延長を入力	30	m	
03　徒歩（工事現場）	（m単位で入力　例500m→500等）				分　合計徒歩時間		分	
04　徒歩（測量成果残）	（m単位で入力　例500m→500等）				分　徒歩歩掛補正	0	%	
05　災害箇所別規模補正	（1=小　2=中　3=大）		1	小	40m/箇所未満	−20	%	概算額
06　災害の形態補正	（1=路体　2=路肩　3=路盤）	説明	2	－	路肩崩壊	0	%	延人員(人)
07　調査名	（請負付託調査名）		里平林道外4線災害復旧測量設計業務					2.60
08　名称	（本設計の名称）		豊郷第1林道測量					金額(千円)
09　規格	（本設計の構造・規格等）		W=3.6					113

災害	①写真撮影	②現地照査	③写真整理等	④概要書作成	⑤中心線測量	⑥縦断測量	⑦横断測量	⑧平面調査	⑨構造物土質調査
	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み	◉組み込み
	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外	○除　外

０５災害箇所別規模補正は、スピンボタンを操作すると補正因子欄の説明に規模が表示されるので該当する規模を選択してください。

０６の災害形態補正は、６０％・１００％・１３０％の補正に区分されるので、説明文を熟読し判断してください。

林道災害測量延人員算定

戻　る

請負付託調査名　里平林道外4線災害復旧測量設計業務
本設計の名称　豊郷第1林道測量
本設計の構造・規格 W=3.6

歩掛番号　2,805

（100m当り）

設計条件		① 写真撮影				② 現地照査				③ 写真整理等				④ 概要書作成				⑤ 中心線測量				⑥ 縦断測量				⑦ 横断測量				⑧ 平面(見取)調査				⑨ 構造物土質調査				小計	測量計	外業費	損料対象延人員調(人)
(1) 設計延長 30 m		徒歩補正 0				徒歩補正 0				徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正 0				徒歩補正 0				徒歩補正 0				徒歩補正 0				徒歩補正 0							
		規模補正				規模補正				規模補正				規模補正				規模補正 −20				規模補正 −20				規模補正 −20				規模補正 −20				規模補正 −20							
		形態補正 0				形態補正 0				形態補正			0	形態補正			0	形態補正 0				形態補正 0				形態補正 0				形態補正 0				形態補正 0							
		難度(外内) 1.00	1.00			難度(外内) 1.00	1.00			難度(外内) 1.00	1.00			難度(外内) 1.00	1.00			難度(外内) 0.80	1.00			難度(外内) 0.80	1.00			難度(外内) 0.80	1.00			難度(外内) 0.80	1.00			難度(外内) 0.80	1.00						
(2) 徒歩時間 分		基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数				
測量技師	外	0.30	1.00	0.30	0.09													0.05	0.80	0.04	0.01					0.10	0.80	0.08	0.01	0.05	0.80	0.04	0.01					0.13		741	0.03
	内									1.00	1.00	1.00	0.30	0.50	1.00	0.50	0.15																					0.45	0.58		
測量技師補	外	0.30	1.00	0.30	0.09	0.20	1.00	0.20	0.06									0.10	0.80	0.08	0.01	0.05	0.80	0.04	0.01	0.30	0.80	0.24	0.07					0.10	0.80	0.08	0.02	0.27		2,040	0.10
	内									1.00	1.00	1.00	0.30	0.50	1.00	0.50	0.15																					0.45	0.72		
測量助手	外	0.30	1.00	0.30	0.09	0.20	1.00	0.20	0.06									0.10	0.80	0.08	0.01	0.05	0.80	0.04	0.01	0.30	0.80	0.24	0.07					0.10	0.80	0.08	0.02	0.27		1,930	0.10
	内									1.00	1.00	1.00	0.30	0.50	1.00	0.50	0.15																					0.45	0.72		
普通作業員	外	0.90	1.00	0.90	0.27													0.25	0.80	0.20	0.06	0.10	0.80	0.08	0.02	0.70	0.80	0.56	0.17	0.05	0.80	0.04	0.01	0.20	0.80	0.16	0.05	0.58			
	内																																						0.58		
特殊作業員	外																																								
	内																																								
組込=1:除外=0					1				1				1				1				1				1				1				1				1		A		B
																																							2.60	4,711	0.23
																																							A技術者計 2.02		

「注」　材料費・機械損料等対象経費算出にあたり 災害は新設測量の50%で計算

機械損料対象率算定
B/A技*100*0.5
6 %

改良並びに災害の材料費・機械器具損料費の率は標準の 50%となっているため、機械損料対象率算定段階で 50%としています。

8　災　害　設　計

災害形態の判定により補正に相当の差がでるので、説明文を熟読し判定してください。

8. 災害林道設計入力表

画面消去　データ検索　データ表示　入力表印刷
算定表印刷　空きエリア検索　データ保存　メニューへ　A　B

［入力項目］		登録完了	［入力欄］	区分	補正因子	補正（加数等）	単位	
01　歩掛登録番号	（歩掛番号を指定し登録する）		2,810	－	登録範囲　2801 ～ 3000	－	－	
02　災害総延長	（m単位で入力　例500m→500等）		30	m	－		m	
03　徒歩（工事現場）	（m単位で入力　例500m→500等）				分　合計徒歩時間		分	
04　徒歩（測量成果残）	（m単位で入力　例500m→500等）				分　徒歩歩掛補正	0	%	
05　災害の形態補正	（1=路体　2=路肩　3=路盤）　説明		2	－	路肩崩壊	0	%	概算額
06　調査名	（請負付託調査名）		里平林道外4線災害復旧測量設計業務					延人員(人)
07　名称	（本設計の名称）		豊郷第1林道設計					4.98
08　規格	（本設計の構造・規格等）		W=3.6					金額(千円)

495

災害
- ①計画準備　◉組み込み　○除　外
- ②復旧調査計画等　◉組み込み　○除　外
- ③工法検討　◉組み込み　○除　外
- ④平面縦断設計　◉組み込み　○除　外
- ⑤横断設計　◉組み込み　○除　外
- ⑥構造物設計　◉組み込み　○除　外
- ⑦構造物計算　◉組み込み　○除　外
- ⑧土量計算等　◉組み込み　○除　外

共通
- ①協議等(外業)　◉組み込み　○除　外
- ②報告書作成　◉組み込み　○除　外
- 本設計組込判定　○組み込み　◉除　外　○本設計のみ
- ③照査　◉組み込み　○除　外

林道災害設計延人員算定表

戻　る

請負付託調査名　里平林道外4線災害復旧測量設計業務
本設計の名称　豊郷第1林道設計
本設計の構造・規格等　W=3.6

設計条件		① 計画準備				② 復旧調査計画等				③ 工法検討				④ 平面縦断設計				⑤ 横断設計				⑥ 構造物設計			
		外内別		外	内	外内別		外	内	外内別		外	内	外内別		外	内	外内別		外	内	外内別		外	内
(1) 設計延長 30 m		徒歩補正				徒歩補正		0		徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正			
		形態補正				形態補正				形態補正			0	形態補正			0	形態補正			0	形態補正			0
		乗率(外内)			1.00	乗率(外内)		1.00		乗率(外内)			1.00	乗率(外内)			1.00	乗率(外内)			1.00	乗率(外内)			1.00
(2) 徒歩時間 分		基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数
技師長	外																								
	内									0.10	1.00	0.10	0.03												
主任技師	外					0.07	1.00	0.07	0.02																
	内									0.13	1.00	0.13	0.04												
技師(A)	外					0.07	1.00	0.07	0.02																
	内									0.13	1.00	0.13	0.04												
技師(B)	外					0.14	1.00	0.14	0.04																
	内	0.10	1.00	0.10	0.03									0.03	1.00	0.03	0.01	0.07	1.00	0.07	0.02	0.07	1.00	0.07	0.02
技師(C)	外					0.14	1.00	0.14	0.04																
	内	0.10	1.00	0.10	0.03									0.08	1.00	0.08	0.02	0.15	1.00	0.15	0.05	0.10	1.00	0.10	0.03
技術員	外					0.14	1.00	0.14	0.04																
	内													0.10	1.00	0.10	0.03	0.15	1.00	0.15	0.05	0.10	1.00	0.10	0.03
製図工	外																								
	内													0.05	1.00	0.05	0.02	0.20	1.00	0.20	0.08	0.15	1.00	0.15	0.05
組込=1:除外=0					1				1				1				1				1				1

歩掛番号:　2,810

基礎歩掛:(100m当り)　　1業務当り

⑦ 構造物計算				⑧ 土量計算等				⑨ 照　査				⑪ 報告書作成				⑫	小	合
外内別		外	内	外内別		外	内	外内別		外	内	外内別		外	内	議		
徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正				徒歩補正				打		
形態補正			0	形態補正			0	形態補正			0	形態補正				合		
乗率(外内)			1.00	乗率(外内)			1.00	乗率(外内)			1.00	乗率(外内)			1.00	せ		
基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	基礎歩掛	補正乗率	積算歩掛	延人工数	延人工数	計	計
																	0.03	0.03
																	0.02	
								0.02	1.00	0.02	0.01	0.02	1.00	0.02	0.01		0.08	0.08
																2.00	2.02	
								0.02	1.00	0.02	0.01	0.02	1.00	0.02	0.01		0.08	2.08
																2.00	2.04	
								0.02	1.00	0.02	0.01	0.03	1.00	0.03	0.01		0.10	2.14
																	0.04	
0.07	1.00	0.07	0.02	0.07	1.00	0.07	0.02										0.17	0.21
																	0.04	
0.25	1.00	0.25	0.08	0.25	1.00	0.25	0.08										0.27	0.31
																	0.13	0.13
			1				1				1				1	1		
																	計	4.98

9　落　石　防　止　測　量

9．落石防止網工測量入力表

画面消去　データ検索　データ表示　入力表印刷
算定表印刷　空きエリア検索　データ保存　メニューへ

[入　力　項　目]			[入力欄]	区分	補正因子	補正（加数等）
1.歩掛登録番号	（歩掛番号を指定し登録する）	2801～3000	2811			
2.山腹総面積	（Ha単位　例 0.65Ha → 0.65 等）	-	1,250.00	4	2.0ha以上	-0.2
3.条件選択	1 標準測量　1250	平面図1/1000程度	0	4	1.0ha以上	0.4
4.平面測量方法	（1=通常測量　2=周囲測量のみ）		0	0	周囲測量のみ	0.7
5.崩壊箇所数	（測量を要する崩壊地の数を入力）		2	1	1～2ヶ所	-0.2
6.地況	（1=易　2=中　3=難）	判定表	1	1	易	-0.2
7.縦断総延長	（縦断測量総延長を m単位で入力）		3	-	3 m	*
8.横断延長	（平均横断測量延長を m単位で入力）		2	1	50m未満	-0.1
9.横断測量数	（横断測量本数入力）					
10.等高線間隔	（1=2m　2=5m　3=10m）					
11.調査名	（請負付託調査名）		W=3.5			
12.名称	（本設計の名称）		テスト作業道整備測量・設計業務			
13.規格	（本設計の構造・規格等）		測量業務			

①踏査選点 ◉組み込み ○除　外
②平面測量 ◉組み込み ○除　外
③縦断測量 ◉組み込み ○除　外
④横断測量 ◉組み込み ○除　外
⑤平面図作成 ◉組み込み ○除　外
⑥協議打合せ ◉組み込み ○除　外

概算外注費　321,463 千円　延人員 8481.92

落石防止網工測量等延人員算定表

No. 2,811

調査名等　W=3.5
山腹総面積　1250 Ha
崩壊地ヶ所数　2 ヶ所
名称：　テスト作業道整備測量・設計業務
規格：　測量業務

調査項目	踏査選点	標準山腹平面測量	標準山腹縦断測量	標準山腹横断測量	平面図作成
歩掛単位	1Ha	1Ha	0.1Km	1横断	1件
計算基礎数値	山腹総面積 1250 Ha	山腹総面積 1250 Ha	縦断平均長 0 Km	横断測量数 0 横断	作成件数 1 件
補正条件 1	山腹面積 2.0ha以上 -0.2	山腹面積 2.0ha以上 -0.2	地況 易 -0.2	横断延長 50m未満 -0.1	山腹面積 1.0ha以上 0.4
補正条件 2	崩壊箇所数 1～2ヶ所 -0.2	崩壊箇所数 1～2ヶ所 -0.2		地況 易 -0.2	等高線 0 0
補正条件 3	地況 易 -0.2	地況 易 -0.2			平面図1/1000程度 A
補正条件 4		測量方法 0.7			

技術者	補正内外	踏査選点 標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	標準山腹平面測量 標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	標準山腹縦断測量 標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	標準山腹横断測量 標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	平面図作成 標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	協議打合せ	小計	合計
測量技師	外	1.00	0.40	0.40	500.00									0.20									500.00	0.00
	内					1.00	0.42	0.42	525.00	0.10	1.00	0.10	0.00					0.20	1.40	0.28	0.28	2.00	527.28	1027.28
測量技師補	外	1.00	0.40	0.40	500.00	2.50	0.28	0.70	875.00	0.50	0.80	0.40	0.01	0.20	0.70	0.14	0.00						1375.01	875.01
	内					1.50	0.42	0.63	787.50	0.20	1.00	0.20	0.01	0.10	0.90	0.09	0.00	0.40	1.40	0.56	0.56	3.00	791.07	2166.08
測量助手（図工）	外					2.50	0.28	0.70	875.00	1.00	0.80	0.80	0.02	0.40	0.70	0.28	0.00						875.02	875.02
	内					1.50	0.42	0.63	787.50	0.25	1.00	0.25	0.01	0.10	0.90	0.09	0.00					1.00	788.51	1663.53
普通作業員	外	2.00	0.40	0.80	1000.00	7.50	0.28	2.10	2625.00	1.10	0.80	0.88	0.03	0.40	0.70	0.28	0.00						3625.03	
	内																						0.00	3625.03
積算項目(組込=1：無し=0)					1				1				1				1				1	1		A

延べ人員の青色数値は、器材費等積算対象外工種である。　8481.92

１０　落　石　防　止　設　計

10. 落石防止網工設計入力表

使用法　画面消去　データ検索　データ表示　入力表印刷
算定表印刷　空きエリア検索　データ保存　メニューへ

［入力項目］			［入力欄］	補正因子	補正その１	補正その２
1.歩掛登録番号	（歩掛番号を指定し登録する）	2801～3000	3000			
2.解析等調査事業等	（1=解析等調査と同時積算　2=なし）		2	無	1	1
3.全体計画資料	（1=有り　　2=無し）		1	有	1	1
4.安定計算	（1=別途計算　　2=標準設計）		2	標準設計	0.0	*
5.細部事項指示	（1=発注者が指示　2=指示無し）		1	有	0.0	1
6.設計組合わせ	（1=渓間工と組合　2=単独設計）		2	単独	1.0	1.0
7.面積規模補正	（山腹面積　　Ha単位 で入力）	-	0.50	0.5～1.0ha未満	0	*
8.地　況	（1 = 易　2 = 中　3 = 難）	判定表へ	1	易	-0.2	*
9.工種組合わせ	（1=単純　2=通常　3=複雑）		2	通常の組合せ	0	1
10.調査名	（請負付託調査名）		○○治山工事実施測量及び設計業務			
11.名称	（本設計の名称）		山腹工設計業務			
12.規格	（本設計の構造・規格等）		山腹工0.50ha			

①現地調査 ◉組み込み ○除　外
②基本事項決定 ◉組み込み ○除　外
③設計計算 ◉組み込み ○除　外
④平面図等 ◉組み込み ○除　外
⑤構造図 ◉組み込み ○除　外
⑥数量計算 ◉組み込み ○除　外
⑦照　査 ◉組み込み ○除　外
⑧設計説明書等 ◉組み込み ○除　外
⑨打合せ協議 ◉組み込み ○除　外

概算額　2,100 千円　延人員 27.80

落石防止網工設計延人員算定表

［落石防止網工設計等業務］

調査名等　○○治山工事実施測量及び設計業務　　名称：山腹工設計業務　規格：山腹工0.50ha

補正条件の実線枠内数値は補正率・点線枠内数値は乗数である。

内業外業別	外業				内																			
調査項目	現地調査				基本事項の決定				設計計画				設計図作成（平面図等）				設計図作成（構造図）							
計算基礎数値			1	件			1	件			1	件			1	件			1	件				
補正条件 1	全体計画等	有	1																					
補正条件 2	細部指示	有	0		全体計画等	有	1		全体計画等	有	1		面積規模		0		面積規模		0		面			
補正条件 3	渓間組合	単独	1		細部指示	有	0		面積規模		0		工種組合		0		工種組合		0		工			
補正条件 4	面積規模		0		渓間組合	単独	1.0		工種組合		0													
補正条件 5	地　況	易	-0.2		単純山腹工		1		解析等調査	無	1													
補正条件 6	解析等調査	無	1		解析等調査	無	1																	

項目→ 技術者等↓	全体計画	標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数
主任技師	有	0.00	0.80	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.50	1.00	0.50	0.50								
技師（A）	有	0.90	0.80	0.40	0.00	0.90	1.00	0.90	0.00					0.90	1.00	0.90	0.50	0.50	1.00	0.90	0.50
技師（B）	有	1.00	0.80	0.80	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
技師（C）	有	0.00	0.80	0.00	0.00					1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.00	2.00	2.00
技術員	有	1.00	0.80	0.80	0.00									2.00	1.00	2.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00
写図工	有													2.00	1.00	2.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00
積算項目(組込=1：無し=0)					1.00				1.00				1.00				1.00				1.00

No. 3,000

業																	
(構造図)		設計図作成（数量計算）				照　査				設計説明書等作成				協議打合せ	安定計算	内業	合
1件		1件				1件				設計説明書等 1件							
0		面積規模 0				面積規模 0				全体計画等 有 1							
0		工種組合 0				工種組合 0				解析等調査 無 1							
積算歩掛	延人工数	標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	標準歩掛	補正率	積算歩掛	延人工数	延人工数	延人工数	計 人	計 人
						0.50	1.00	0.50	0.50	0.00	1.00	0.00	0.00	1.80		2.80	2.80
0.50	0.50									0.50	1.00	0.50	0.50	2.40		3.90	3.90
1.00	1.00					1.00	1.00	1.00	1.00	0.50	1.00	0.50	0.50		0.00	4.50	4.50
2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00									0.80	0.00	5.80	5.80
2.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00					1.00	1.00	1.00	1.00			7.00	7.00
2.00	2.00															4.00	4.00
	1.00				1.00				1.00				1.00	1.00	0.00		27.80

［注］　印刷例に用いた地名・数値等は、説明書の流れを示すための仮のデータであり、整合性はありません。

第４部　設計書作成

１　プログラムの起動

メインメニューから３番の「設計書作成」をクリックすると次の「設計書作成サブメニュー」の画面となります。

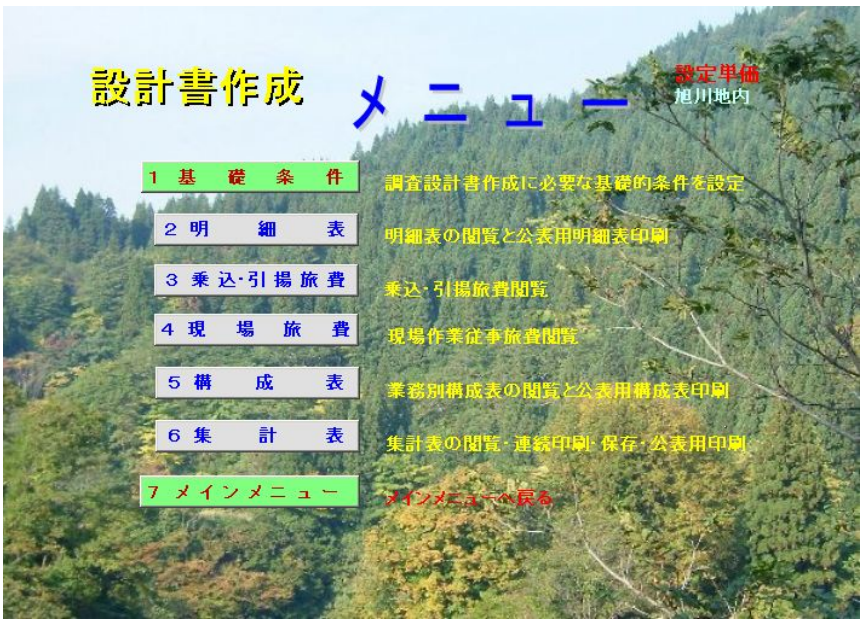

設計書作成は、**「基礎条件」**ボタンのクリックからはじめます。この画面に戻らず予定価格作成まで行えます。（２～６番は、設計後の閲覧などに使います。）

設計書作成の概略の流れを示します。

設計書作成概略手順

一般調査等の場合

該当調査項目の単価番号

それに対する数量

実施設計の場合

条件入力し延人員算定

結果に番号を付し登録

基礎条件入力

↓

明細表作成

↓

業務別に４区分作成・１６工種まで

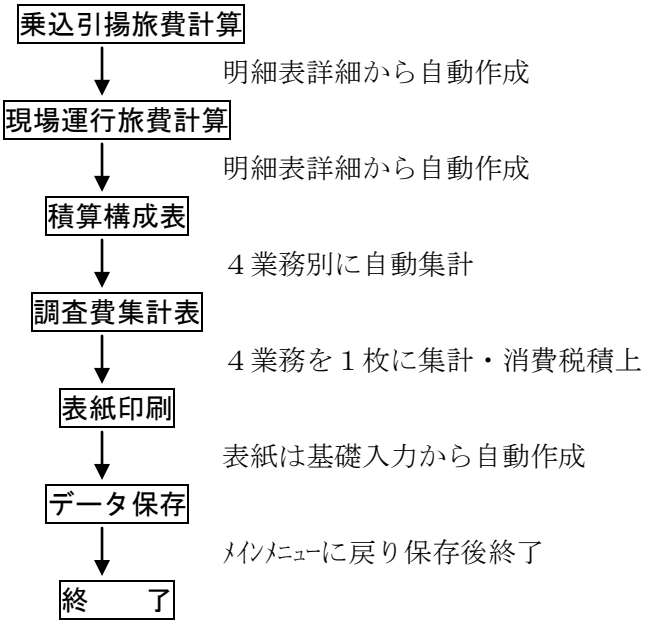

２　基礎条件の入力

（１）一般的留意事項

★　基礎条件入力画面で淡緑色の欄は全て入力し埋めるようにしてください。
この基礎条件設定のデータを参照し積算が進められます。

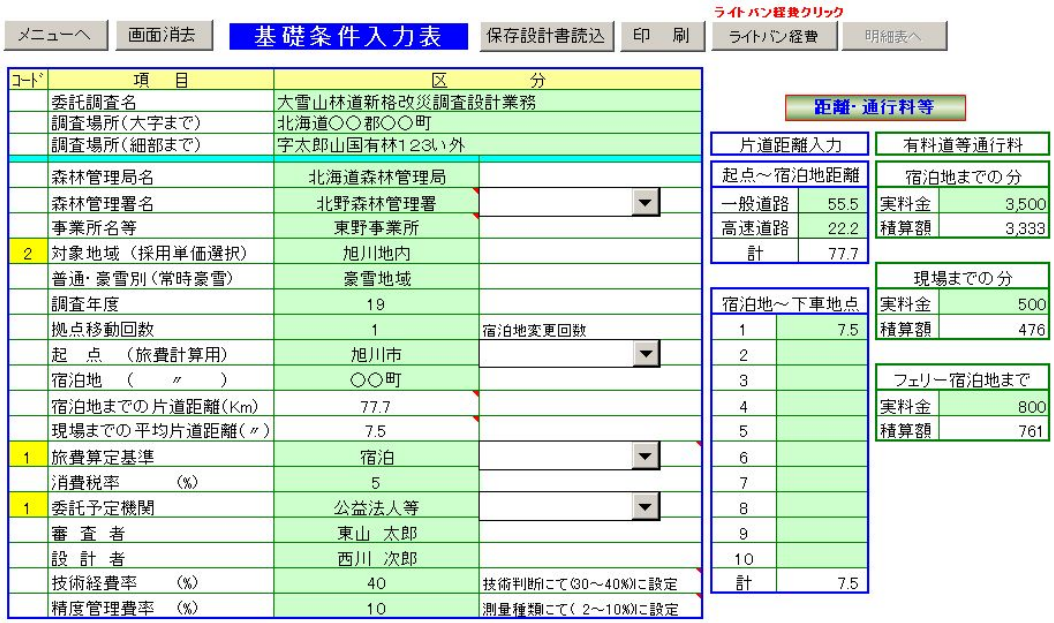

ｺｰﾄﾞ	項　目	区　分	
	委託調査名	大雪山林道新格改災調査設計業務	
	調査場所(大字まで)	北海道○○郡○○町	
	調査場所(細部まで)	字太郎山国有林123い外	
	森林管理局名	北海道森林管理局	
	森林管理署名	北野森林管理署	
	事業所名等	東野事業所	
2	対象地域（採用単価選択）	旭川地内	
	普通・豪雪別(常時豪雪)	豪雪地域	
	調査年度	19	
	拠点移動回数	1	宿泊地変更回数
	起　点　(旅費計算用)	旭川市	
	宿泊地　(　〃　)	○○町	
	宿泊地までの片道距離(Km)	77.7	
	現場までの平均片道距離(〃)	7.5	
1	旅費算定基準	宿泊	
	消費税率　(%)	5	
1	委託予定機関	公益法人等	
	審　査　者	東山　太郎	
	設　計　者	西川　次郎	
	技術経費率　(%)	40	技術判断にて(30～40%)に設定
	精度管理費率　(%)	10	測量種類にて(2～10%)に設定

★　ここで設定の消費税率を基に自動で以降の消費税表示、金額計算が行われます。

★　調査場所の１行目を大字までとしましたが、ちょうど長さの半分を目安に区切って入力して下さい。

★　コンボボックス（▼）が設定されているものは、これを利用すると入力が簡単です。

★　片道距離入力欄は、一般道路と高速道路に分け入力して下さい。（所定の速度から運転時間を自動積算します。）

★　宿泊地から現場までの距離は、現場の数だけ入力して下さい。（平均距離が算出され所定の速度から運転時間を自動積算します。）
それぞれ、距離が入力されると条件表へセットされます。

★　測量業務がない場合、精度管理費欄は無視されます。

（２）新規入力の場合

★　新規入力の場合は、淡緑色欄は、全て入力します。

★　「ライトバン経費」ボタンを必ずクリックし次に説明する事項の確認をしてください。（このボタンで積算に用いる交通費を全て計算します。）

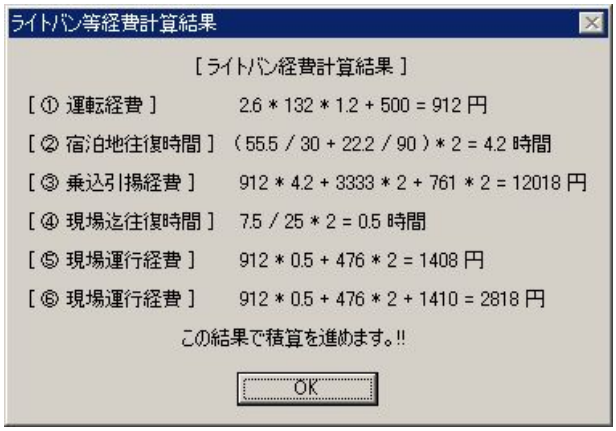

この画面で「OK」をクリックすると次の「ライトバン経費計算書」が表れますので、必要に応じ印刷して下さい。

ライトバン経費計算書

基礎入力表へ　印　刷　金額等消去

No	名　称	規　格	計　算　式	計算値	単位	備　考
	運転経費	1時間当り運転経費	① ＊ ② ＊ ③ ＋ ④			
			2.6＊143＊1.2＋478	924	円	
	宿泊地往復時間		（ ⑤ ／ ⑦ ＋ ⑥ ／ ⑧ ）＊ 2			
			（51.4 ／ 30＋45.7 ／ 90）＊2	4.4	時間	
	乗込引揚経費		運転経費＊往復時間＋⑪＊2 ＋ ⑫＊2			
			924＊4.4＋714＊2＋0＊2	5,494	円	
	現場までの往復時間		⑨ ／ ⑩ ＊ 2			
			19 ／ 30＊2	1.3	時間	
	現場運行経費	日帰り適用	運転経費 ＊ 現場往復時間 ＋ ⑬ ＊ 2			
			924＊1.3＋0＊2	1,201	円	

記号の説明	① 1時間当り燃料消費量　② 1L当りガソリン単価　③ 雑材料（燃料費の20%）　④ 1時間当りライトバン損料
	⑤ 一般道路距離　⑥ 高速道路距離　⑦ 一般道路設計時速　⑧ 高速道路設計時速　⑨ 現場までの距離
	⑩ 現場までの速度　⑪ 有料道路等通行料（宿泊地・税抜き）　⑫ フェリー片道料金（税抜き）　⑬ 現場片道有料道（税抜き）

１）　運転経費

直接単価データと交信し、設定された条件で運転経費を積算し、以降の設計書に反映します。

２）　宿泊地往復時間

一般道路３０km/h・高速道路９０km/h で計算し往復として 2 倍しています。

３）　乗込引揚経費

運転経費と有料道路通行料金、更にフェリー料金の往復に要する経費として 2 倍して積算しております。

４）　現場迄往復時間

乗込引揚旅費と同様ですが、現場への速度は、３０km/h を採用しています。

５）　現場運行経費

所要の運転経費と有料道路が有る場合には、その経費も積算に加えます。

６）　計算結果

１）～５）の内容により、計算された結果は、明細表に続く旅費計算に反映されます。

（３）既存データの読込の場合

「保存設計書読込」ボタンをクリックします。すると例えば

ここで、別のデータを呼び込むため**「はい」**を選択すると、

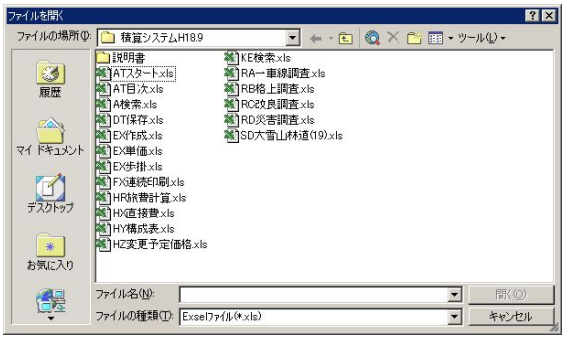

このように画面に表示されますので、読み込むべき設計書のデータを開きます。すると、

このような画面となりますので、**「はい」**をクリックすることで、データが呼び込まれ、基礎条件入力表が入れ替わります。

先の画面で、**「いいえ」**をクリックした場合は、

このように表れ、起動時に読み込まれていたデータにより設計が進むことになります。

★　既存データを読込んだ場合も、新規入力同様**「ライトバン経費」**から実行しライトバン等経費(交通費)を更新し、明細表に進んでください。

３　明細表画面

明細表は、一般の工事費積算などと異なり、集計後の計算が業務の種類毎に積算内容が異なります。そのため次の業務区分表により分類することにしています。

なお、１０林野治第９１７号[1-1]で説明の歩掛割増にも対応しています。割増を要する場合は割増率欄に％単位で率を入力して下さい。割増無しの場合は０ を入力します。

業務区分表

業務区分番号	業　務　区　分
1	一般調査
2	解析業務
3	設計業務
4	測量業務

明細表入前の書式

（１） ボタンの共通事項

・**「単価検索」**：単価検索の際は、カーソルを「単価 No」の一番上の空きセルに合わせてから「単価検索」ボタンをクリックします。

単価の種類別格納表が現れ、番号指定でそのグループの先頭番号へジャンプします。また、見つけた単価番号をダブルクリックで取り込むことができます。

検索のため、コンボボックスの▼印をクリックすると項目の表題が表れますので、該当する項目をクリックし単価検索ボタンをクリックします。

該当するデータ表が現れますので、必要な番号を選び、ダブルクリックをすると、明細表に読み込まれます。

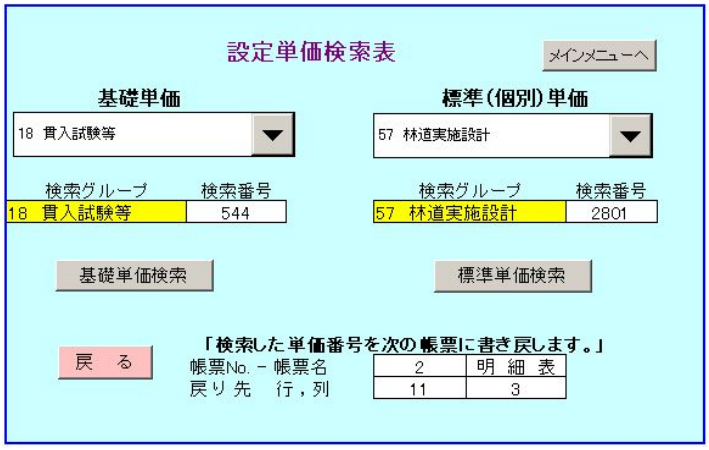

コンボボックスのクリックで、表題が表れます。

「単価表検索の例」

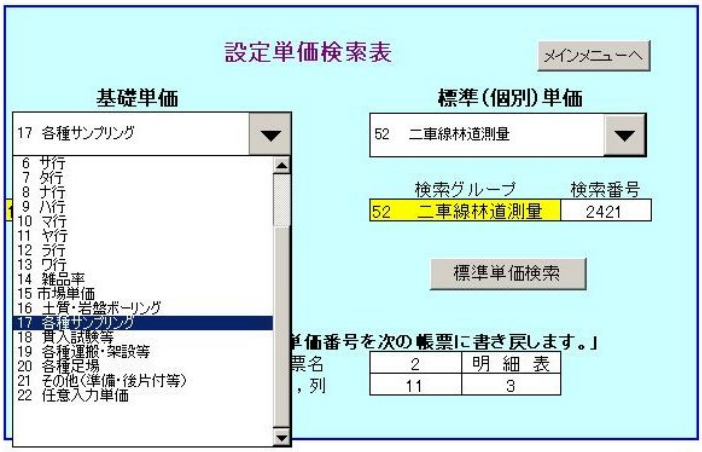

「歩掛表検索の例」

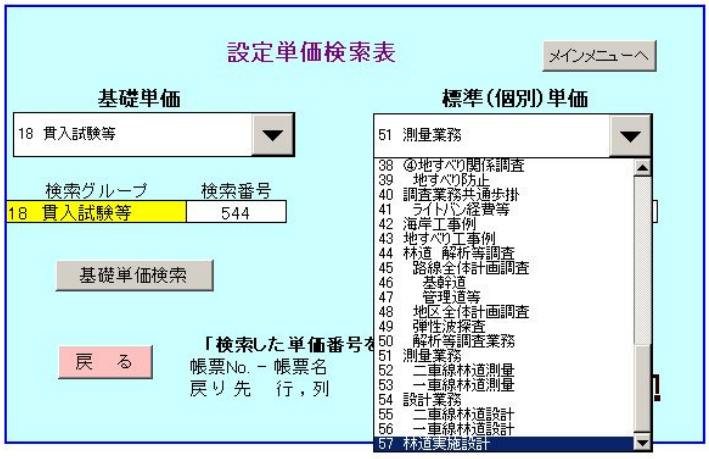

必要な項目へジャンプし必要な単価番号を探します。

・**「画面保存」**：計算結果が中継保存エリアに格納され、次の入力に備え画面がクリアされます。

保存した明細表の ● が ◎ に変わり、保存済みが分かります。

（２） 新規入力の場合

明細書番号（１番から順に）・工種・構造・業務区分・割増のある場合は、割増率を入力します。

あとは、単価番号（標準単価 1001 番上）と数量を入力し、１枚完成毎に**「画面保存」**を実行して下さい。

（３） 既存データ呼込の場合

基礎条件入力表で、設計書を読込み、明細表に移り、左上のコンボボックスを開くと、例えば次のように、読込んだ明細表の表題部が表れます。

ここでは、明細表に２項目が登録されているので、順番に１番から指定するのが自然です。（順不同可・多重上書き可）

順序に開きますが、開いた工種の○が●に変わり、訂正があれば訂正を行い、**「画面保存」**ボタンをクリックすると●が◎に変わります。

全項目◎になるように画面保存を実行します。

次に、上の例題を表示してみます。

設計等業務の例

単価検索　2# 林道実施設計業務　印刷　公表用　明　細　表　画面保存　旅費計算へ　メニューへ　詳細まで印刷

				4 行			4,478,646		4,043,109	
明細	明細No	2		1.0	式	県　別	旭川地内	森林管理署	北野森林管理署	
個数	工種	林道実施設計業務		業務区分	3	豪雪地域		事務所等	東野事業所	
	構造	W=3.6m （動作確認作業）		割増率(%)		総	額	内直接人件費		備　考
	単価No	名　称	規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	単　価	金　額	
◎	2802	大雪山林道新設調査設計業務	林道新設工事(設計)	1.000	式	1,837,717	1,837,717	1,578,823	1,578,823	
●	2804	大雪山林道格上調査設計業務	林道格上工事(設計)	1.000	式	514,677	514,677	463,206	463,206	
	2806	大雪山林道改良調査設計業務	林道改良工事(設計)	1.000	式	1,471,433	1,471,433	1,375,331	1,375,331	
	2808	大雪山林道災害調査設計業務	林道災害工事(設計)	1.000	式	654,819	654,819	625,749	625,749	

測量業務の例

単価検索　1# 実施設計測量業務　印刷　公表用　明　細　表　画面保存　旅費計算へ　メニューへ　詳細まで印刷

				4 行			10,117,108		7,161,896	
明細	明細No	1		1.0	式	県　別	旭川地内	森林管理署	北野森林管理署	
個数	工種	実施設計測量業務		業務区分	4	豪雪地域		事務所等	東野事業所	
	構造	W=3.6m （動作確認作業）		割増率(%)		総	額	内直接人件費		備　考
	単価No	名　称	規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	単　価	金　額	
●	2801	大雪山林道新設調査設計業務	林道新設工事(測量)	1.000	式	4,690,541	4,690,541	3,320,598	3,320,598	
○	2803	大雪山林道格上調査設計業務	林道格上工事(測量)	1.000	式	3,564,294	3,564,294	2,469,155	2,469,155	
	2805	大雪山林道改良調査設計業務	林道改良工事(測量)	1.000	式	1,144,273	1,144,273	755,803	755,803	
	2807	大雪山林道災害調査設計業務	林道災害工事(測量)	1.000	式	718,000	718,000	616,340	616,340	

この明細表に必要に応じ工種を追加することもできます。

※明細表には工種が設定されていますが、設定された工種から同一工種名が含まれていれば、この段階でドロップダウンリストの工種区分と業務区分の番号が設定されます。手動で再選択することもできます。

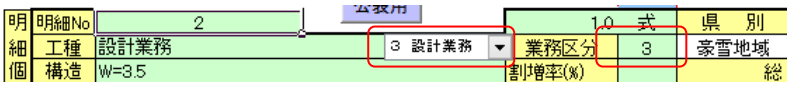

ここで、明細表の印刷は、画面保存をする前に行って下さい。**「画面保存」**をクリックすると、次の画面を表示する準備作業として画面をクリアしてしまいます。

また、公表用の設計書を印刷する場合は、**「公表用」**のボタンをクリックします。すると、更に金額を明示か省略かを選ぶことができます。

必要となった時点で、検討のうえ適当な書式を使ってください。

なお、公表用は、次の構成表にもこの機能を付しております。

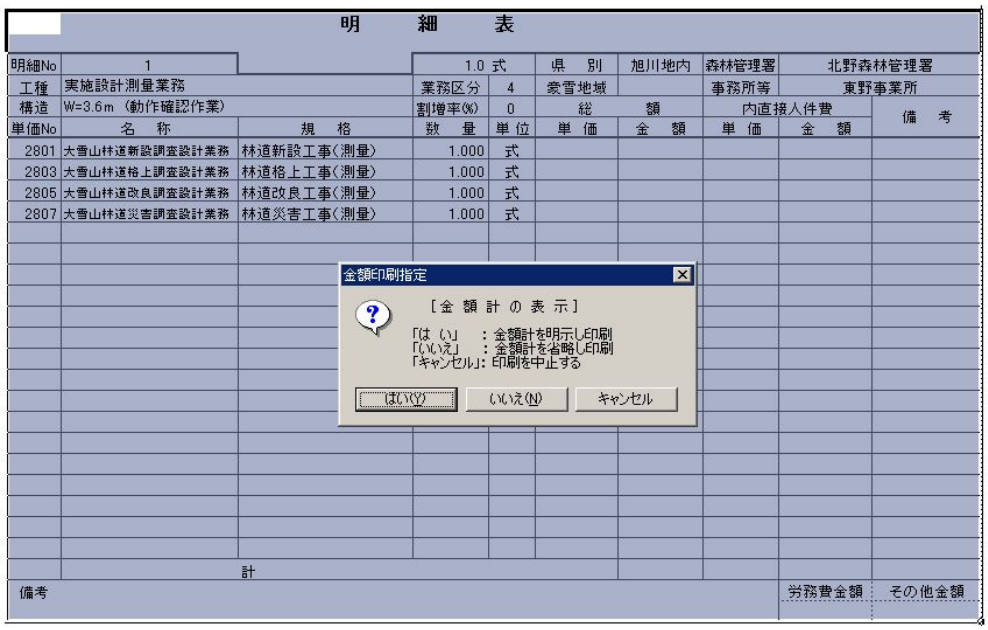

金額明示の例

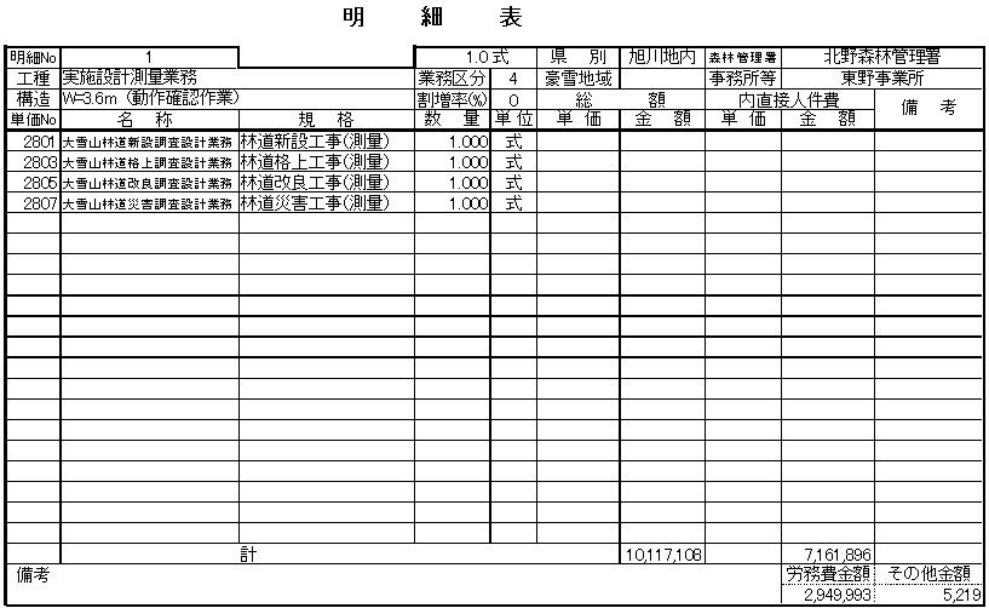

「詳細まで印刷」：このボタンをクリックすると、技術者毎の外業日数まで印刷され積算経過が明らかとなります。

明細表上での作業が終了した時点で、**「旅費計算へ」**のボタンをクリックします。

4　旅費計算

旅費計算は、**乗込・引揚旅費**（普通旅費）と現場内移動通勤の**現場運行旅費**（日額旅費）の計算となります。(旅費区分は基礎入力のコンボボックスで入力)

（１）　乗込・引揚旅費計算

乗込引揚旅費は、一般調査・解析業務・設計業務・測量業務の各パーティーの調査があったとしても、実務上は同一パーティーが作業を行うのが常態であるとの考えから、この４種（又は３種・２種）が同時に作業をする場合でも、最大のパーティー１組にのみ乗込引揚旅費を積算することとしています。

また、出張中の拠点移動は、１パーティーのみ１カ所当たり 0.5 日を積算することにしていますが、積算しない場合は、拠点移動をゼロとしてください。拠点移動がある場合日当・宿泊・移動賃金は同比率で積算することとしています。

印　刷　　乗込引揚旅費計算書　　現場旅費計算へ　　メニューへ

工　種	項　目	摘　要	1 技師長	2 主任技師	3 技師A	4 技師B	5 技師C	6 技術員	10 調査技師	11 主任調査員	12 調査員	15 測量主任技師	16 測量技師	17 測量技師補	18 測量助手	乗込旅費計	ライトバン経費	合計
一般調査	A 外業実人員																	
	B 日当該当日数	Aが0.1以上は2																
0	C 日当単価	税補正額																
	D 日　当	B＊C																
	E 技術者賃金																	
	F 乗込引揚賃金	E＊(1+P*0.5)																
	G 普通旅費日数	実人員に対し1.0日																
	H 宿泊料	税補正額																
	I 設計宿泊費	H＊(1+P*0.5)																
	J 乗込引揚旅費額	D+F+I														0	0	0
	K 積算対象旅費															FALSE	採用旅費額	0
解析等調査	A 外業実人員																	
	B 日当該当日数	Aが0.1以上は2																
0	C 日当単価	税補正額																
	D 日　当	B＊C																
	E 技術者賃金																	
	F 乗込引揚賃金	E＊(1+P*0.5)																
	G 普通旅費日数	実人員に対し1.0日																
	H 宿泊料	税補正額																
	I 設計宿泊費	H＊(1+P*0.5)																
	J 乗込引揚旅費額	D+F+I														0	0	0
	K 積算対象旅費															FALSE	採用旅費額	0
設計等業務	A 外業実人員		0	3.47	7.73	10.46	6.46	6.72	0	0	0	0	0	0	0			
	B 日当該当日数	Aが0.1以上は2		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0										
350,277	C 日当単価	税補正額		2,476	2,095	2,095	2,095	1,619										
	D 日　当	B＊C		4,952	4,190	4,190	4,190	3,238										
	E 技術者賃金			46,300	40,100	31,200	25,900	21,500										
	F 乗込引揚賃金	E＊(1+P*0.5)		69,450	60,150	46,800	38,850	32,250										
	G 普通旅費日数	実人員に対し1.0日		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0										
	H 宿泊料	税補正額		11,238	9,333	9,333	9,333	7,428										
	I 設計宿泊費	H＊(1+P*0.5)		16,857	14,000	14,000	14,000	11,142										
	J 乗込引揚旅費額	D+F+I		91,259	78,340	64,990	57,040	46,630								338,259	12,018	350,277
	K 積算対象旅費															FALSE	採用旅費額	350,277
測量業務	A 外業実人員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34.04	94.65	76.9			
	B 日当該当日数	Aが0.1以上は2											2.0	2.0	2.0			
153,378	C 日当単価	税補正額											2,095	2,095	1,619			
	D 日　当	B＊C											4,190	4,190	3,238			
	E 技術者賃金												23,600	19,700	17,100			
	F 乗込引揚賃金	E＊(1+P*0.5)											35,400	29,550	25,650			
	G 普通旅費日数	実人員に対し1.0日											1.0	1.0	1.0			
	H 宿泊料	税補正額											9,333	9,333	7,428			
	I 設計宿泊費	H＊(1+P*0.5)											14,000	14,000	11,142			
	J 乗込引揚旅費額	D+F+I											53,590	47,740	40,030	141,360	12,018	153,378
	K 積算対象旅費															FALSE	採用旅費額	0

備　考	
旅費区分　1　宿泊	乗込・引揚は、最大のパーティーのみ積算しそのパーティが他業務も兼務するものとする。
拠点移動回数(P)　1　回	拠点移動は、1回当たり0.5日とし日当・技術者賃金・宿泊費を補正する。
淡青色枠には、計算式がセットされています。	

計算が仕上がった状態で表示されます。

「印　刷」　ボタンをクリックし印刷して下さい。

「現場旅費計算へ」ボタンクリックで次の作業へ進みます。

（２）　現場旅費計算

現場旅費は、基礎条件入力表の旅費算定基準欄で設定した旅費で積算されます。

現場、通勤日数（ライトバン積算日数）は、業務により技師Ｂ・主任調査員・測量技師の日数を計上することとしました。

印　刷　　現 場 運 行 旅 費 計 算 書　　積算構成表へ　　メニューへ

工　種	No	項　目	摘 要	1 技師長	2 主任技師	3 技師A	4 技師B	5 技師C	6 技術員	10 調査技師	11 主任調査員	12 調査員	15 [illegible]	16 測量技師	17 測量技師補	18 測量助手	現場旅費計	ライトバン積算	合計
一般調査業務	1	A 原表移写																	
		B 対象日数															対象日数		
		C 日額旅費	宿泊														1日当たり		
		D 旅費計																	
解析等業務	2	A 原表移写																	
		B 対象日数															対象日数		
		C 日額旅費	宿泊														1日当たり		
		D 旅費計																	
設計等業務	3	A 原表移写			3.47	7.73	10.46	6.46	6.72										
		B 対象日数			4	8	11	7	7								対象日数	11	
340,478		C 日額旅費	宿泊		8,685	8,685	8,685	8,685	6,990								1日当たり	2,818	
		D 旅費計			34,740	69,480	95,535	60,795	48,930								309,480	30,998	340,478
測量等業務	4	A 原表集計												34.04	94.65	76.9			
		B 対象日数												34	95	77	対象日数	34	
1,593,382		C 日額旅費	宿泊											8,685	6,990	6,990	1日当たり	2,818	
		D 旅費計												295,290	664,050	538,230	1,497,570	95,812	1,593,382

備考
採用旅費　1　旅費区分　宿泊　基礎条件選択で設定
「注」ライトバンは、技師B・主任調査員・測量技師の日数を計上することとした。

計算が仕上がった状態で表示されます。

「印刷」ボタンのクリックで計算書が印刷されます。

「積算構成表」ボタンをクリックし次の作業に移ります。

５　積算構成表

積算構成表は、積算分類・積算方式の違い等から次の４種類に分類されます。

１　一般調査　　２　解析等業務　　３　設計業務　　４　測量業務

構成表は、若干の書式の違いがあっても、操作方法は、全て同じため纏めて説明を加えます。

画面は、計算済みの状態で表示されます。

「印刷」：構成表を印刷します。

「次の構成表へ」：次の構成表へ進みます。

但し、最後の測量業務のみ最後のボタンの内容が変わります。

「集計表へ」：各構成表の集計部へ移動します。

（1） 一般調査構成表

調査費積算構成表 印 刷 公表用 次の構成表へ

No.	1	一般調査業務					
分類	区分				金額	備考	
1	純調査費	直接調査費	人件費	A 直接人件費	8,605,128	別紙明細表参照	
一般調査費				B 労務費	1,791,110	〃	
				C 細計	10,396,238		
			直接経費	D 乗込・引揚旅費	0	別紙旅費計算書参照	
				E 現場作業旅費	1,443,886	〃	
				F 積上直接費		別途積算明細表参照	積上時再計算
				G その他積上経費	3,091,785	材料費・機械器具損料・器具経費等	
				H 細計	4,535,671		
			I 直接調査費計		14,931,909		
		間接調査費	J 労務者輸送費		304,587	(I+K+L+N) 15229390 ＊ 0.02	
			K 準備費		148,162	0.0049＊ 14931 千円 + 75千円	
			L 施工管理費		149,319	(I)14931909 ＊ 1 ／ 100	
			M 営繕経費		233,009	(I+K+L*N) 15533977 ＊ 0.015	
			N 積上間接調査費			別途積算明細表参照	
			O 間接調査費計		835,077		
		P 純調査費計			15,766,986		
	諸経費	Q 諸経費			4,384,798	(P) 15766986 ＊ 30.9 % ＊ 0.9(旅 館)	
		R 端数整理額			−784	千円未満端数切捨額	
		S 諸経費計			4,384,014		
T	計				20,151,000		

諸経費は、発注予定機関が変更されると、率も変更されます。(以下同じ)

別途積上経費がある場合は、淡緑色欄に金額を入力してから「積上時再計算」をクリックして下さい。(以下の構成表についても同様である。)

一般調査と解析等業務は、実施設計とは異なりますが、積算できる機能を備えているため書式として計上しておきます。

（2） 解析等業務

調査費積算構成表 印 刷 公表用 次の構成表へ

No.	2	解析等業務				
分類	区分				金額	備考
2	直接費	人件費	A 直接人件費		2,765,086	別紙明細表参照
解析等調査費			B 労務費		600,900	〃
			C 細計		3,365,986	
		直接経費	D 乗込・引揚旅費		320,745	別紙旅費計算書参照
			E 現場作業旅費		260,894	〃
			F 報告書類作成費		238,212	(A) 2765086 ＊ (10 − 0.5 ＊ 2.77) ／ 100
			G 積上直接費			別途積算明細表参照
			H その他積上経費		0	材料費・機械器具損料・器具経費等
			I 細計		819,851	
	J 直接費計				4,185,837	
	間接費	K 諸経費			2,765,086	(A) 2765086 ＊ 100 % 発注予定機関 = (公益法人等)
		技術経費	L 技術経費		1,659,051	(A+K) (2765086 + 2765086) ＊ 30 %
			M 端数整理額		−974	千円未満端数切捨額
			N 細計		1,658,077	
	O 間接費計				4,423,163	
P	計				8,609,000	

（３） 設計業務

調査費積算構成表

印 刷　公表用　次の構成表へ

No.	1	設計等業務			
分類	区分			金額	備考
3	設計費	直接費	人件費	A 直接人件費	4,043,109	別紙明細表参照
				B 労務費	435,537	〃
				C 細計	4,478,646	
			直接経費	D 乗込・引揚旅費	350,277	別紙旅費計算書参照
				E 現場作業旅費	340,478	〃
				F 報告書類作成費	322,640	(A) 4043109 ＊（10 － 0.5 ＊ 4.04 ）／ 100
				G 積上直接費		別途積算明細表参照　積上時再計算
				H その他積上経費	0	材料費・機械器具損料・器具経費等
				I 細計	1,013,395	
			J 直接費計		5,492,041	
		間接費	K 諸経費		4,043,109	(A) 4043109 ＊ 100 ％ 発注予定機関 = (公益法人等)
			技術経費	L 技術経費	3,234,487	(A+K) (4043109 + 4043109) ＊ 40 ％
				M 端数整理額	−637	千円未満端数切捨額
				N 細計	3,233,850	
			O 間接費計		7,276,959	
P	計				12,769,000	

（４） 測量業務

測量費積算構成表

印 刷　公表用　集計表へ

No.	2	測量等業務			
分類	区分			金額	備考
4	測量費	直接測量費	人件費等	A 直接人件費	887,986	別紙明細表参照　外業費 A1=103000
				B 労務費	144,650	〃
				C 細計	1,032,636	
			直接経費	D 乗込引揚旅費	0	別紙旅費計算書参照
				E 現場作業旅費	153,714	〃
				F 材料費	5,150	(A1＊f) 103000 ＊ 5.0 ％
				G 機械器具損料	1,545	(A1＊f) 103000 ＊ 1.5 ％
				H 積上直接費		別途積算明細表参照　積上時再計算
				I その他積上経費	0	材料費・機械器具損料・器具経費等
				J 細計	160,409	
		K 精度管理費			0	(C+G) (1032636 + 1545) ＊ 0 ％
		L 細計			0	
		M 直接測量費計			1,193,045	
	諸経費	N 諸経費			938,926	(M) 1193045 ＊ 78.7 ％ ＊ 1(会社)
		O 端数整理額			−971	千円未満端数切捨額
		P 諸経費計			937,955	
Q	計				2,131,000	

fは、測量に伴う現場測量機械器具経費・材料等で指定された率である。

（５）　集計表

集計表は、４業務の集計と消費税計算を自動的に行います。

印　刷　公表用　工種別へ　予定価格調書作成

積上時再計算　**調 査 費 集 計 表**　データ保存　メニューへ

保存ファイル名：SD大雪山林道(19)

(ファイル名自動付与・変更可)

調査名　大雪山林道新格改災調査設計業務

構成表番号	区　　分	数 量	単位	単価	金　額	備　　考
1	設計等業務	1	式	－	12,769,000	
2	測量等業務	1	式	－	19,719,000	
	計				32,488,000	
	消費税相当額				1,624,400	消費税率＝５％
	計				1,624,400	
	合 計				34,112,400	

備 考

６　表紙印刷

集計表の画面で「印刷」を選択すると集計表に引き続き、次のような表紙印刷画面となります。

印 刷　集計表に戻る

平 成　19　年 度

調査名　大雪山林道新格改災調査設計業務

場 所　北海道○○郡○○町

字太郎山国有林123い外

審査者	事	東山 太郎
設計者	事	西川 次郎

所轄事務所等
北海道森林管理局
北野森林管理署
東野事業所

印刷をして集計表画面に戻って下さい。

7　データの保存

データの保存ファイル名は、次の要領で自動作成されています。特に理由があれば、保存ファイル名を変更してもかまいません。

SD＋ 調査名の 5 文字　＋　（調査年度）例　SD 治山調査大(16)

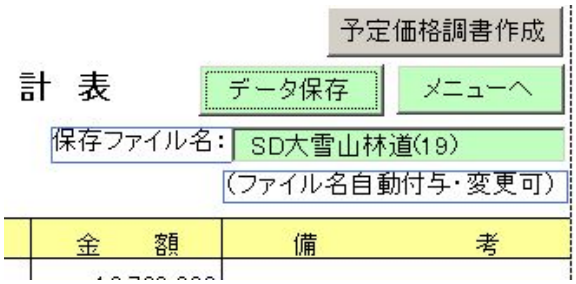

集計表の右肩に、このように表示されます。

「データ保存」ボタンをクリックすると、保存ファイル名で保存するか確認ウィンドウが表示されます。ここでファイル名を変更して保存もできます。

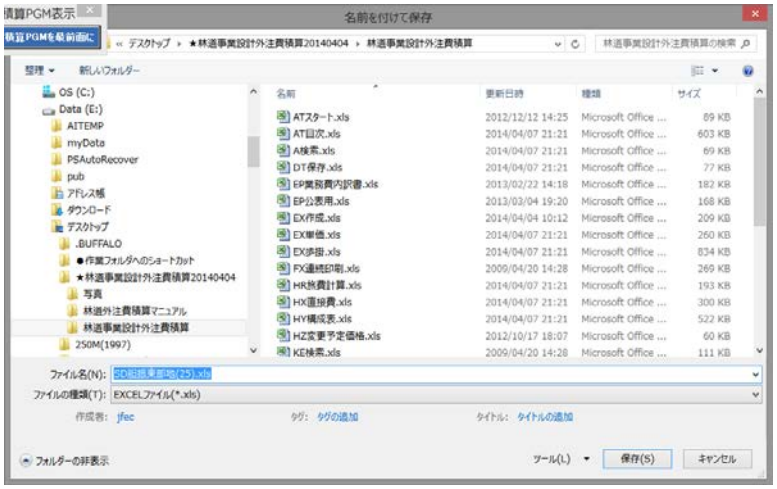

また、同じファイル名で既に保存されていれば確認メッセージがでます。

「はい」をクリックすると

初めてのファイル名の場合は、直接このメッセージがでます。

８．工種別数量内訳書

「**工種別へ**」ボタンをクリックすると、次のような工種別数量内訳書が表示されます。

☆　画面消去　データ読込　工 種 別 数 量 内 訳 書　印　刷　戻　る

調査名 ： 大雪山林道新格改災調査設計業務

○○森林管理署 ○○事業所

業務区分	工　　種	種　　別	数　量	単 位	摘　　要
測量等業務	実施設計測量業務	大雪山林道新設調査設計業務	1.0	式	林道新設工事(測量)
		大雪山林道格上調査設計業務	1.0	式	林道格上工事(測量)
		大雪山林道改良調査設計業務	1.0	式	林道改良工事(測量)
		大雪山林道災害調査設計業務	1.0	式	林道災害工事(測量)
		直接経費	1.0	式	150ha未満
		精度管理費	1.0	式	
		諸経費	1.0	式	150ha未満
		種別計			
設計等業務	林道実施設計業務	大雪山林道新設調査設計業務	1.0	式	林道新設工事(設計)
		大雪山林道格上調査設計業務	1.0	式	林道格上工事(設計)
		大雪山林道改良調査設計業務	1.0	式	林道改良工事(設計)
		大雪山林道災害調査設計業務	1.0	式	林道災害工事(設計)
		直接経費	1.0	式	
	計	諸経費	1.0	式	
	消費税相当額	技術経費	1.0	式	
	請負調査費	種別計			
	計				
	消費税相当額				
	請負調査費				
	総　計				

「**画面消去**」を実行し、「**データ読込**」を実行すると、集計表に表示の調査業務の工種別数量内訳書が表示されます。

必要に応じ、印刷して利用してください。

９．予定価格調書

集計表の画面で**「予定価格調書作成」**のボタンをクリックすると、次のような表が表れます。

印 刷　戻 る

予 定 価 格 調 書

支出負担行為担当官	経理課長	主務課長	林道管理係長

¥2,554,650

（入札書に記載された金額と比較する価格）

¥2,433,000

予定価格 ＊ 100 / 105

調 査 名： 保安林管理道新設測量設計業務

調査設計金額 ￥2,554,650 円のうち 支給材料その他

￥　　0円を控除し上記金額をもって予定価格と定める。

平成20年　月　日

支出負担行為担当官

北海道森林管理局長　　山 田 壽 夫

内訳は別紙設計書のとおり

主査

坂本　有

日付、氏名等は、必要に応じ打ち替えて下さい。

入札等の予定価格となります

10. 内訳書作成

業務内訳書を作成できます。すでに作成された測量、設計メニュー項目（新設・格上・改良・災害・落石）に応じて、積算システムに入力された条件（作業区分、数量、単位、単価、金額、現場条件等）が反映され、金額表示のあり、なしが選択出来ます。

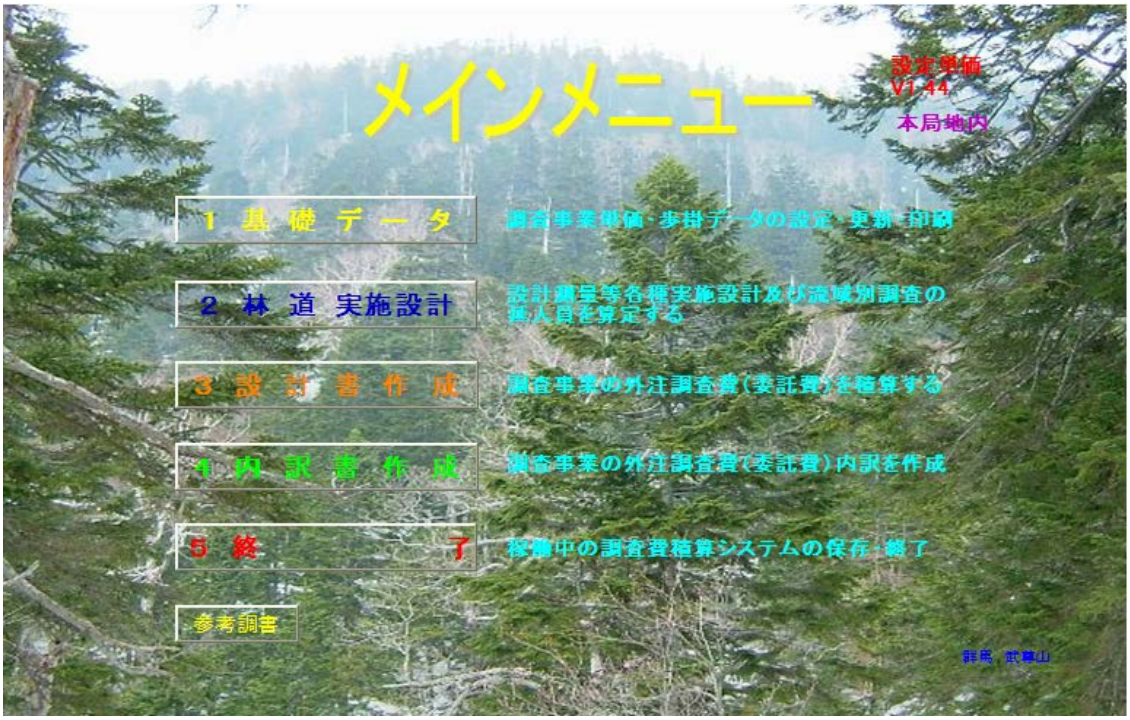

「データ読込金額あり」または「データ読込金額なし」をクリックすると、SD ファイルの選択ウィンドウが表示されますので、内訳表を作成する SD ファイルを選択します。SD ファイルを保存していない場合、現在の内容で内訳を作成するには DT 保存ファイルを選択します。

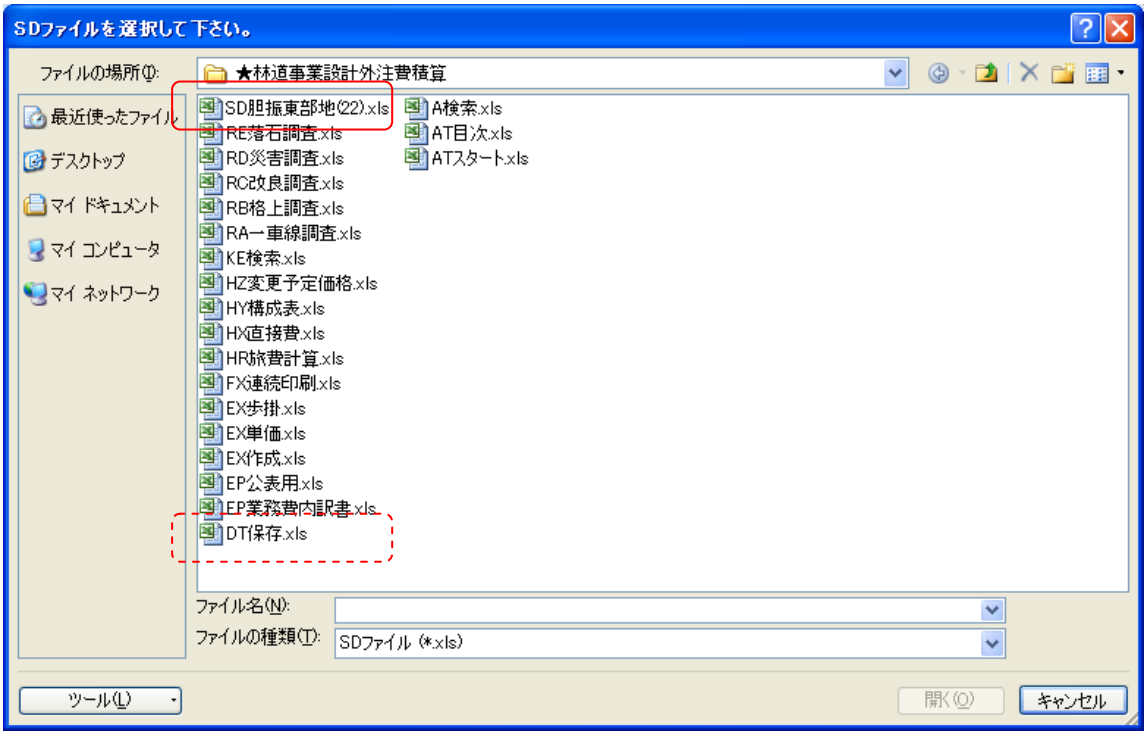

「データ読込金額あり」

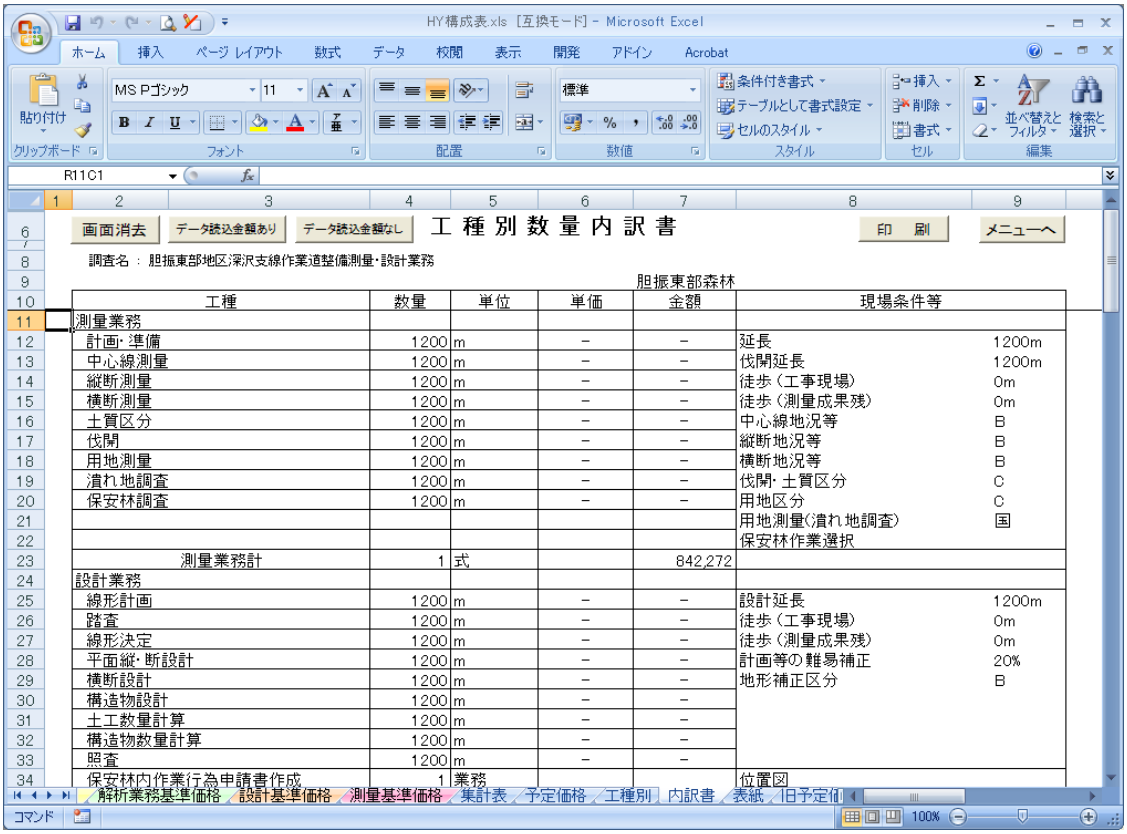

画面消去　データ読込金額あり　データ読込金額なし　工 種 別 数 量 内 訳 書　印　刷　メニューへ

調査名 ： 胆振東部地区深沢支線作業道整備測量・設計業務

胆振東部森林

工種	数量	単位	単価	金額	現場条件等	
測量業務						
計画・準備	1200	m	－	－	延長	1200m
中心線測量	1200	m	－	－	伐開延長	1200m
縦断測量	1200	m	－	－	徒歩（工事現場）	0m
横断測量	1200	m	－	－	徒歩（測量成果残）	0m
土質区分	1200	m	－	－	中心線地況等	B
伐開	1200	m	－	－	縦断地況等	B
用地測量	1200	m	－	－	横断地況等	B
潰れ地調査	1200	m	－	－	伐開・土質区分	C
保安林調査	1200	m	－	－	用地区分	C
					用地測量(潰れ地調査)	国
					保安林作業選択	
測量業務計	1	式		842,272		
設計業務						
線形計画	1200	m	－	－	設計延長	1200m
踏査	1200	m	－	－	徒歩（工事現場）	0m
線形決定	1200	m	－	－	徒歩（測量成果残）	0m
平面縦・断設計	1200	m	－	－	計画等の難易補正	20%
横断設計	1200	m	－	－	地形補正区分	B
構造物設計	1200	m	－	－		
土工数量計算	1200	m	－	－		
構造物数量計算	1200	m	－	－		
照査	1200	m	－	－		
保安林内作業行為申請書作成	1	業務			位置図	

「データ読込金額なし」

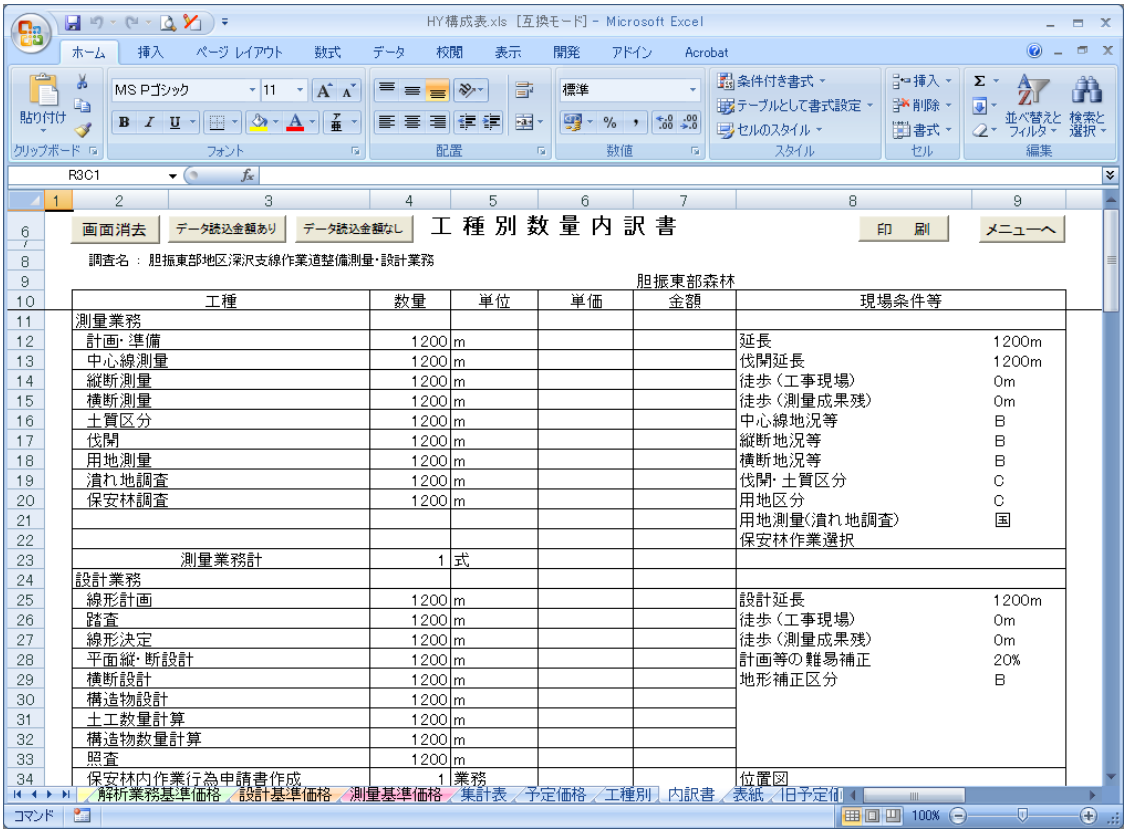

画面消去　データ読込金額あり　データ読込金額なし　工 種 別 数 量 内 訳 書　印　刷　メニューへ

調査名 ： 胆振東部地区深沢支線作業道整備測量・設計業務

胆振東部森林

工種	数量	単位	単価	金額	現場条件等	
測量業務						
計画・準備	1200	m			延長	1200m
中心線測量	1200	m			伐開延長	1200m
縦断測量	1200	m			徒歩（工事現場）	0m
横断測量	1200	m			徒歩（測量成果残）	0m
土質区分	1200	m			中心線地況等	B
伐開	1200	m			縦断地況等	B
用地測量	1200	m			横断地況等	B
潰れ地調査	1200	m			伐開・土質区分	C
保安林調査	1200	m			用地区分	C
					用地測量(潰れ地調査)	国
					保安林作業選択	
測量業務計	1	式				
設計業務						
線形計画	1200	m			設計延長	1200m
踏査	1200	m			徒歩（工事現場）	0m
線形決定	1200	m			徒歩（測量成果残）	0m
平面縦・断設計	1200	m			計画等の難易補正	20%
横断設計	1200	m			地形補正区分	B
構造物設計	1200	m				
土工数量計算	1200	m				
構造物数量計算	1200	m				
照査	1200	m				
保安林内作業行為申請書作成	1	業務			位置図	

業 務 内 訳 書

業務名	平成26年度 林道事業設計外注費積算プログラム改修業務

業　　務	数量	単位	適　用
1.協議打ち合わせ	1	式	業務着手時、機能検証、納品時各1回
2.既存プログラム解析	1	式	現行の積算構成等に基づく既存プログラムの確認作業等
3.システム改修	1	式	改正後の積算構成を既存プログラムに反映、改正後の標準歩掛の入力等
4.改修プログラム検証	1	式	改正後の積算構成等が改修プログラムに反映し、適切な積算プログラムとなっているか検証
5.取扱説明書の更新	1	式	既存の取扱説明書を改修プログラムに応じて更新

契　約　書（案）

1.　業　務　名　平成２６年度　林道事業設計外注費積算プログラム改修業務

2.　納 入 場 所　北海道森林管理局　森林整備部　森林整備第二課

3.　履 行 期 間　平成２６年　　月　　日から

　　平成２６年　８月　１日まで

4.　契 約 金 額　金　　円
　　（うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額　金　　円）

5.　契約保証金　　免　除

　上記の役務について、発注者「支出負担行為担当官　北海道森林管理局長　古久保　英嗣」（以下「甲」という。）と受注者「　　」（以下「乙」という。）は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
　本契約の証として、本書２通を作成し、当事者記名押印のうえ各自１通を保有する。

平成２６年　　月　　日

発　注　者　　住　所　札幌市中央区宮の森３条７丁目７０番
　　氏　名　支出負担行為担当官
　　北海道森林管理局長　古久保　英嗣

受　注　者　　住　所
　　氏　名

（総則）
第１条　発注者（以下「甲」という。）及び受注者（以下「乙」という。）は、この契約書（頭書を含む。以下同じ。）に基づき、仕様書に従い、日本国の法令を遵守し、この契約（この契約書及び仕様書を内容とする役務の契約をいう以下同じ。）を履行しなければならない。
２　乙は、契約書記載の役務（以下「役務」という。）を契約書記載の履行期間（以下「履行期間」という。）内に完成し、契約の目的物（以下「成果物」という。）を甲に引き渡すものとし、甲は、その請負代金を支払うものとする。
３　乙は、この契約書若しくは仕様書に特別の定めがある場合又は甲乙協議がある場合を除き、成果物を納入するために必要な一切の手段をその責任において定めるものとする。
４　乙は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
５　この契約の履行に関して甲乙間で用いる言語は、日本語とする。
６　この契約書に定める金銭の支払に用いる通貨は、日本円とする。
７　この契約の履行に関して甲乙間で用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法（平成４年法律第51号）に定めるものとする。
８　この契約書及び仕様書における期間の定めについては、民法（明治29年法律第89号）及び商法（明治32年法律第48号）の定めるところによるものとする。
９　この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。
10　この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

（指示等及び協議の書面主義）
第２条　この契約書に定める指示、請求、通知、報告、申出、承諾及び解除（以下「指示等」という。）は、書面により行わなければならない。
２　前項の規定にかかわらず、緊急やむを得ない事情がある場合には、甲及び乙は、前項に規定する指示等を口頭で行うことができる。この場合において、甲及び乙は、既に行った指示等を書面に記載し、７日以内にこれを相手方に交付するものとする。
３　前２項の規定にかかわらず、指示等の内容が軽微なものについては、口頭で行うことができる。
４　甲及び乙は、この契約書の他の条項の規定に基づき協議を行うときは、当該協議の内容を書面に記録するものとする。

（権利義務の譲渡等）
第３条　乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ甲の承諾を得た場合は、この限りでない。
２　乙は、成果物を第三者に譲渡し、貸与し、又は質権その他の担保の目的に供してはならない。ただしあらかじめ甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

（著作権の譲渡等）
第４条　乙は、成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第２条第１項第１号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る乙の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）　を当該著作物の引渡し時に甲に無償で譲渡するものとする。
２　甲は、成果物が著作物に該当するとしないとにかかわらず、当該成果物の内容を乙の承諾なく自由に公表することができる。
３　甲は、成果物が著作物に該当する場合には、乙が承諾したときに限り、既に乙が当該著作物に表示した氏名を変更することができる。
４　乙は、成果物が著作物に該当する場合において、甲が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変するときは、その改変に同意する。また、甲は、成果物が著作物に該当しない場合には、当該成果物の内容を乙の承諾なく自由に改変することができる。
５　乙は、成果物が著作物に該当するとしないとにかかわらず、甲が承諾した場合には、当該成果

物を使用又は複製し、また、第１条第４項の規定にかかわらず当該成果物の内容を公表することができる。

６　甲は、乙が成果物の作成に当たって開発したプログラム（著作権法第10条第１項第９号に規定するプログラムの著作物をいう。）及びデータベース（著作権法第12条の２に規定するデータベースの著作物をいう。）について、乙が承諾した場合には、別に定めるところにより、当該プログラム及びデータベースを利用することができる。

（一括再委託等の禁止）

第５条　乙は、役務の全部を一括して、又は仕様書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

２　乙は、前項の主たる部分のほか、甲が仕様書において指定した部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

３　乙は、役務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、甲の承諾を得なければならない。ただし、甲が仕様書において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。

４　甲は、乙に対して、役務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

（特許権等の使用）

第６条　乙は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利（以下「特許権等」という。）の対象となっている履行方法を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。ただし、甲がその履行方法を指定した場合において、仕様書に特許権等の対象である旨の明示がなく、かつ、乙がその存在を知らなかったときは、甲は、乙がその使用に関して要した費用を負担しなければならない。

（仕様書と役務内容が一致しない場合の修補義務）

第７条　乙は、役務の内容が仕様書又は甲の指示若しくは甲乙協議の内容に適合しない場合において、甲がその修補を請求したときは、当該請求に従わなければならない。この場合において、当該不適合が甲の指示によるときその他甲の責に帰すべき事由によるときは、甲は、必要があると認められるときは、履行期間若しくは請負代金額を変更し、又は乙に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

（役務の中止）

第８条　甲は、必要があると認められるときは、役務の中止内容を乙に通知して、役務の全部又は一部を一時中止させることができる。

２　甲は、前項の規定により役務を一時中止させた場合において、必要があると認められるときは履行期間若しくは請負代金額を変更し、又は乙が役務の続行に備え役務の一時中止に伴う増加費用を必要としたとき若しくは乙に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

（甲の請求による履行期間の短縮等）

第９条　甲は、特別の理由により履行期間を短縮する必要があるときは、履行期間の短縮変更を乙に請求することができる。

２　甲は、この契約書の他の条項の規定により履行期間を延長すべき場合において、特別の理由があるときは、乙に通常必要とされる履行期間に満たない履行期間への変更を請求することができる。

３　甲は、前２項の場合において、必要があると認められるときは、請負代金額を変更し、又は乙に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

（履行期間の変更方法）
第10条　履行期間の変更については、甲乙協議して定める。ただし、協議開始の日から７日以内に協議が整わない場合には、甲が定め、乙に通知する。
２　前項の協議開始の日については、甲が乙の意見を聴いて定め、乙に通知するものとする。ただし、甲が履行期間の変更事由が生じた日から７日以内に協議開始の日を通知しない場合には、乙は、協議開始の日を定め、甲に通知することができる。

（請負代金額の変更方法等）
第11条　請負代金額の変更については、甲乙協議して定める。ただし、協議開始の日から7日以内に協議が整わない場合には、甲が定め、乙に通知する。
２　前項の協議開始の日については、甲が乙の意見を聴いて定め、乙に通知するものとする。ただし、甲が請負代金額の変更事由が生じた日から７日以内に協議開始の日を通知しない場合には、乙は、協議開始の日を定め、甲に通知することができる。
３　この契約書の規定により、乙が増加費用を必要とした場合又は損害を受けた場合に甲が負担する必要な費用の額については、甲乙協議して定める。

（一般的損害）
第12条　成果物の引渡し前に、成果物に生じた損害その他役務を行うにつき生じた損害（次条第１項に規定する損害を除く。）については、乙がその費用を負担する。ただし、その損害のうち甲の責に帰すべき事由により生じたものについては、甲が負担する。

（不可抗力による損害）
第13条　成果物の引渡し前に、天災等で甲乙双方の責に帰すことができないもの（以下「不可抗力」という。）により、重大な損害を受け、成果物の納入が不可能となったときは、乙は、その事実の発生後直ちにその状況を甲に通知しなければならない。
２　甲は、前項の規定による通知を受けたときは、直ちに確認を行い、乙が明らかに損害を受け、これにより成果品の納入が不可能となったことが認められる場合は、甲乙協議するものとする。

（検査及び引渡し）
第14条　甲は、乙から成果物の納入があったときは、その日から起算して10日以内に乙の立ち会いの上検査を行い、合格したときは、乙は直ちに当該成果物を甲に引渡さなければならない。
２　成果品の納入及び検査に要する一切の費用は、特別な定めのある場合を除き、すべて乙の負担とする。
３　乙は、第１項の検査に合格しないときは、直ちに修補して甲の検査を受けなければならない。この場合においては、前２項の規定を準用する。

（請負代金の支払）
第15条　乙は、前条第１項の検査に合格したときは、請負代金の支払を請求することができる。
２　甲は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に請負代金を支払わなければならない。
３　甲がその責に帰すべき事由により前条第１項の期間内に検査をしないときは、その期限を経過した日から検査をした日までの期間の日数は、前項の期間（以下「約定期間」という。）の日数から差し引くものとする。この場合において、その遅延日数が約定期間の日数を超えるときは、約定期間は、遅延日数が約定期間の日数を超えた日において満了したものとみなす。

（引渡し前における成果物の使用）
第16条　甲は、第14条第１項の規定による引渡し前においても、成果物の全部又は一部を乙の承諾を得て使用することができる。
２　前項の場合においては、甲は、その使用部分を善良な管理者の注意をもって使用しなければな

らない。
３　甲は、第１項の規定により成果物の全部又は一部を使用したことによって乙に損害を及ぼしたときは、必要な費用を負担しなければならない。

（第三者による代理受領）
第17条　乙は、甲の承諾を得て請負代金の全部又は一部の受領につき、第三者を代理人とすることができる。
２　甲は、前項の規定により乙が第三者を代理人とした場合において、乙の提出する支払請求書に当該第三者が乙の代理人である旨の明記がなされているときは、当該第三者に対して第15条の規定に基づく支払をしなければならない。

（かし担保）
第18条　甲は、成果物にかしがあるときは、乙に対して相当の期間を定めてそのかしの修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。
２　前項の規定によるかしの修補又は損害賠償の請求は、第14条第１項の規定による引渡しを受けた日から３年以内に行わなければならない。ただし、そのかしが乙の故意又は重大な過失により生じた場合には、当該請求を行うことのできる期間は10年とする。
３　甲は、成果物の引渡しの際にかしがあることを知ったときは、第１項の規定にかかわらず、その旨を直ちに乙に通知しなければ、当該かしの修補又は損害賠償の請求をすることはできない。ただし、乙がそのかしがあることを知っていたときは、この限りでない。
４　第１項の規定は、成果物のかしが仕様書の記載内容、甲の指示により生じたものであるときは適用しない。ただし、乙がその記載内容、指示が不適当であることを知りながらこれを通知しなかったときは、この限りでない。

（履行遅滞の場合における損害金等）
第19条　乙の責に帰すべき事由により履行期間内に役務を完了することができない場合においては、甲は、損害金の支払を乙に請求することができる。
２　前項の損害金の額は、請負代金額につき、遅延日数に応じ、支払遅延防止法第8条第１項の規定により決定された率を乗じて計算した額とする。
３　甲の責に帰すべき事由により、第15条第２項の規定による請負代金の支払が遅れた場合においては、乙は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、支払遅延防止法第8条第１項の規定により決定された率を乗じて計算した額とする。
計算した額の遅延利息の支払を甲に請求することができる。

（甲の解除権）
第20条　甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、契約を解除することができる。
一　その責に帰すべき事由により、履行期間内に役務が完了しないと明らかに認められるとき。
二　前号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反により契約の目的を達成することができないと認められるとき。
三　第22条第１項の規定によらないで契約の解除を申し出たとき。
２　前項の規定により契約が解除された場合においては、乙は、請負代金額の10分の１に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。
３　甲は、役務が完了するまでの間は、前条第１項の規定によるほか、必要があるときは、契約を解除することができる。
４　甲は、前項の規定により契約を解除したことにより乙に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。

（乙の解除権）
第21条　乙は、甲が契約に違反し、その違反によって契約の履行が不可能となったときは、契約を

解除することができる。
２　乙は、前項の規定により契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を甲に請求することができる。

（解除の効果）
第22条　契約が解除された場合には、第１条第２項に規定する甲及び乙の義務は消滅する。
２　甲は、前項の規定にかかわらず、契約が解除された場合において、乙が既に役務を完了した部分（以下「既履行部分」という。）の引渡しを受ける必要があると認めたときは、既履行部分を検査の上、当該検査に合格した部分の引渡しを受けることができる。この場合において、甲は、当該引渡しを受けた既履行部分に相応する請負代金額（以下「既履行部分請負代金額」という。）を乙に支払わなければならない。
３　前項に規定する既履行部分請負代金額は、甲乙協議して定める。ただし、協議開始の日から７日以内に協議が整わない場合には、甲が定め、乙に通知する。

（賠償金等の徴収）
第23条　乙がこの契約に基づく賠償金、損害金又は違約金を甲の指定する期間内に支払わないときは、甲は、その支払わない額に甲の指定する期間を経過した日から請負代金額支払の日まで年５パーセントの割合で計算した利息を付した額と、甲の支払うべき請負代金額とを相殺し、なお不足があるときは追徴する。
２　前項の追徴をする場合には、甲は、乙から遅延日数につき年５パーセントの割合で計算した額の延滞金を徴収する。

（特約条項）
第24条　この契約の特約事項については、別紙１及び別紙２のとおりとする。

（契約外の事項）
第25条　この契約書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

別紙１

談合等の不正行為に関する特約条項

（談合等の不正行為に係る解除）

第１条　甲は、この契約に関し、乙が次の各号の一に該当するときは、契約の全部又は一部を解除することができる。

（１）公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対して私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号。以下「独占禁止法」という。）第７条又は第８条の２（同法第８条第１号又は第２号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行ったとき、同法第７条の２第１項（同法第８条の３において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金納付命令を行ったとき又は同法第７条の２第１８項若しくは第２１項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

（２）乙又は乙の代理人（乙又は乙の代理人が法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）が刑法（明治４０年法律第４５号）第９６条の６若しくは第１９８条又は独占禁止法第８９条第１項若しくは第９５条第１項第１号の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき。

２　乙は、この契約に関して、乙又は乙の代理人が前項各号に該当した場合には、速やかに、当該処分等に係る関係書類を甲に提出しなければならない。

（談合等の不正行為に係る違約金）

第２条　乙は、この契約に関し、次の各号の一に該当するときは、甲が前条により契約の全部又は一部を解除するか否かにかかわらず、契約金額の１００分の１０に相当する額を違約金として甲が指定する期日までに支払わなければならない。

（１）公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対して独占禁止法第７条又は第８条の２（同法第８条第１号又は第２号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき又は同法第６６条第４項の規定による審決において、同法の規定に違反する行為があった旨が明らかにされたとき。

（２）公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対して独占禁止法第７条の２第１項（同法第８条の３において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき又は同法第６６条第４項の規定による審決において、同法の規定に違反する行為があった旨が明らかにされたとき。

（３）公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対して独占禁止法第７条の２第１８項又は第２１項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

（４）乙又は乙の代理人（乙又は乙の代理人が法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）に係る刑法第９６条の６若しくは第１９８条又は独占禁止法第８９条第１項若しくは第９５条第１項第１号の規定による刑が確定したとき。

２　乙は、前項第４号に規定する場合に該当し、かつ次の各号の一に該当するときは、前項の契約金額の１００分の１０に相当する額のほか、契約金額の１００分の５に相当する額を違約金として甲が指定する期日までに支払わなければならない。

（１）前項第２号に規定する確定した納付命令について、独占禁止法第７条の２第７項の規定の適用があるとき。

（２）前項第４号に規定する刑に係る確定判決において、乙又は乙の代理人（乙又は乙の代理人が法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。

（３）乙が甲に対し、独占禁止法等に抵触する行為を行っていない旨の誓約書を提出しているとき。

３　乙は、契約の履行を理由として、前２項の違約金を免れることができない。

４　第１項及び第２項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

別紙２

暴力団排除に関する特約条項

（属性要件に基づく契約解除）

第１条　甲（発注者をいう。以下同じ。）は、乙（契約の相手方をいう。以下同じ。）が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(1)　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

(2)　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3)　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4)　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（行為要件に基づく契約解除）

第２条　甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(1)　暴力的な要求行為

(2)　法的な責任を超えた不当な要求行為

(3)　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4)　偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為

(5)　その他前各号に準ずる行為

（表明確約）

第３条　乙は、第１条の各号及び第２条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

２　乙は、前２条各号の一に該当する行為を行った者（以下「解除対象者」という。）を再請負人等（再請負人（再請負が数次にわたるときは、全ての再請負人を含む。）、受任者（再委任以降の全ての受任者を含む。）及び再請負人若しくは受任者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確約する。

（再請負契約等に関する契約解除）

第４条　乙は、契約後に再請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該再請負人等との契約を解除し、又は再請負人等に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるようにしなければならない。

２　甲は、乙が再請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは再請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該再請負人等との契約を解除せず、若しくは再請負人等に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

（損害賠償）

第５条　甲は、第１条、第２条及び前条第２項の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

２　乙は、甲が第１条、第２条及び前条第２項の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

（不当介入に関する通報・報告）

第６条　乙は、自ら又は再請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は再請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。